公益財団法人日本国際フォーラム

JFIR Policy Report

2022 年 3 月 31 日

はじめに

既存の国際秩序の基調たる「リベラル・グローバリズム」が、中国やロシアの新興国が推進する「非リベラル・ グローバリズム」の挑戦を受けるようになり、さらにAI・サイバーなどの未踏の「テクノ・グローバリズム」が人類社会を根底から変容させつつある。かくして、21 世紀世界は「多元的グローバリズム時代」というべき時代に突入したといえる。

日本をはじめとする先進国は、自らが掲げる普遍的価値を引き続き遵守しつつ、新興国の生み出す経済的ダイナミズムをいかに効果的に包摂するべきか、という世界史的次元の課題に直面している。

こうした問題意識のもと、日本国際フォーラムは 2020 年より 3 年にわたる大型研究プロジェクト**「『多元的グローバリズム』時代の世界の多極化と日本の総合外交戦略」**を始動し、その下で次の 7 つの研究会および 2 つのパネルを実施している。

研究会 1	インド太平洋時代のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ
研究会 2	ユーラシア・ダイナミズムと日本外交
研究会 3	海洋秩序構築の多面的展開- 海洋「世論」の創生と拡大
研究会 4	米中覇権競争とインド太平洋地経学
研究会 5	中国の対外行動分析枠組みの構築
研究会 6	ロシアの論理と日本の対露戦略
研究会 7	日本のハイブリッド・パワー
パネル 1	欧州政策パネル
パネル 2	アフリカ政策パネル

本冊子は、本研究プロジェクトの研究成果として、当フォーラムのウェブサイトに掲載されているロシア・ウクライナ情勢関連の論考等を、**「ロシア・ウクライナ情勢をどう見るか」**と題し、収録したものである。なお、これら論稿等は、ウェブ上の**緊急特設ページ「ロシア・ウクライナ情勢をどう見るか」**で日々更新されている（下記QR コードよりご覧いただける）。

ロシアによるウクライナ侵略、すなわち力による一方的な現状変更は、戦後築かれた国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態である。本冊子および緊急特設ページが、国際社会、そして日本はこの事態をどのように受け止め、向き合っていくべきなのかを考える上で、皆様の参考に供することができれば幸いである。

公益財団法人　日本国際フォーラム
理事長　渡辺まゆ
２０２２年３月３１日

目次

2022 年 3 月 9 日
対ロシア経済制裁の影響：依存関係の非対称性と日本への影響 …… 1

久野　新
亜細亜大学教授

2022 年 3 月 8 日
緊急座談会「ロシアのウクライナ侵攻を考える：国際社会に与えた衝撃と今後の課題」…… 10

邊辺　啓貴・Volodymyr OGRYSKO・松嵜　英也・袴田　茂樹
廣瀬　陽子・常盤　伸・宇山　智彦・杉田　弘毅
「ユーラシア・ダイナミズムと日本外交」研究会・「ロシアの論理と日本の対露戦略」研究会

2022 年 3 月 4 日
インドがウクライナ侵攻で直面するジレンマ ……18

長尾　賢
JFIR 特別研究員／ハドソン研究所研究員

2022 年 2 月 26 日
ウクライナ情勢の急変と今後の予測 ……23

袴田　茂樹
JFIR 評議員／安全保障問題研究会会長

2022 年 2 月 25 日
ロシアによるウクライナ侵攻が我々に突きつけるもの ……27

鈴木　馨祐
JFIR 評議員／衆議院議員

2022 年 2 月 24 日
公開ウェビナー「ロシア・ウクライナ情勢への日米欧の対応」……29

細谷　雄一・岩間　陽子・合六　強・鶴岡　路人・東野　篤子
「チャイナリスク・チャイナオポチュニティ」研究会（欧州班）

2022 年 2 月 16 日
ウクライナをめぐるロシアの論理（研究会合報告）……34

山添　博史
防衛省防衛研究所主任研究官

2022 年 2 月 10 日
“Rapprochement between Russia and China: joint challenges for Ukraine and Japan”……37

セルギー・コルスンスキー（Sergiy KORSUNSKY）
駐日ウクライナ特命全権大使

2022 年 2 月 1 日
公開セミナー「緊迫するウクライナ・ロシア関係の現状と展望」……40

渡邊　啓貴・Volodymyr OGRYSKO・Dmitry STRELTSOV・松嵜　英也・宇山　智彦
「ユーラシア・ダイナミズムと日本外交」研究会

2022 年 1 月 31 日
NATO 不拡大の約束はなかった ――プーチンの神話について……46

袴田　茂樹
JFIR 評議員／安全保障問題研究会会長

2021 年 12 月 22 日
日本の対露政策の問題点および最近のウクライナ問題（研究会報告）……50

袴田　茂樹
JFIR 評議員／安全保障問題研究会会長

2021 年 10 月 25 日
ロシアの論理と日本の対露戦略……53

常盤　伸・袴田　茂樹
「ロシアの論理と日本の対露戦略」研究会

2021 年 10 月 11 日
ロシアにおける政府―企業間関係の現況：大企業システムを中心に（研究会合報告）……57

安達　祐子
上智大学教授

2021 年 9 月 7 日
アフガニスタン情勢とウクライナ……59

松嵜　英也
津田塾大学専任講師

2021 年 8 月 27 日
ソ連・ロシアにおける KGB の視点（研究会合報告）……62

保坂　三四郎
エストニア・タルトゥ大学

2021 年 6 月 28 日
米露関係の現状と展望（研究会合報告）……68

常盤　伸
JFIR 上席研究員／東京新聞元モスクワ支局長

2021 年 5 月 31 日
ハイブリッド戦争：ロシア外交の最前線を読み解く……71

廣瀬　陽子
JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授

2022年3月9日

対ロシア経済制裁の影響：依存関係の非対称性と日本への影響

亜細亜大学 久野新

1．はじめに

ロシアによるウクライナ侵攻を受け、2022年3月7日現在、米国、EU27カ国、英国、日本、豪州、ニュージーランド、韓国、およびスイスなどを含む西側諸国が前例のない規模で対ロシア経済制裁を実施している。各国の制裁手段は多岐にわたっており、特定品目の輸出入の禁止やロシア産品に対する関税引上げなどを含む「貿易制裁」、ロシアの中央銀行や主要民間銀行との取引中止、海外送金のためのSWIFTシステムからのロシアの一部銀行の排除、ロシアの特定の個人・法人に対する資産凍結や資本取引の禁止、およびロシア国債の売買禁止などを含む「金融制裁」、発動国領空におけるロシア航空機の運行禁止、ロシア船舶の入港禁止、ならびにロシアの特定個人の入国制限などが含まれている。

現時点では、上記「制裁発動国」が歩調を合わせて全面的な対ロシア禁輸措置を発動するにはいたっていない。しかしながら、送金・決済ネットワークからの排除、ルーブルの暴落、物流網の混乱、そして渡航制限などの合わせ技により、少なくとも短期的には、ロシアとの正常な貿易関係を維持することは困難な状況となった。そこで以下では、国レベルと品目レベルの貿易データを用いて、経済制裁がロシアと制裁発動国との間の貿易に与えうる影響について予備的な考察を行う。ただし本稿は、経済制裁発動の是非そのもの、あるいは経済制裁がプーチン政権に与える政治的影響について検討を加えるものではない。

主な結論は以下の3点である。第一に、経済制裁は標的国ロシアのみならず発動国自身の経済にも悪影響を及ぼすものの、両者の間には依存関係の「非対称性」が存在することから、相対的なインパクトという意味ではロシア経済が被るダメージの方が圧倒的に大きいであろう。第二に、制裁が長期化した場合、「制裁やぶり」を目的とする迂回貿易、第三国への

生産拠点の移管、あるいは密輸などが横行する可能性があることから、(仮に制裁の効果を維持する場合には) これらに対する対処方針について予め検討しておく必要がある。第三に、日本との関係では、ロシアとの貿易が縮小・停止した場合、とりわけエネルギー、卑金属・貴金属、水産物、および木材・木製品の分野を中心に、品不足と価格高騰というかたちで日本のバイヤーや消費者に影響が及ぶであろう。

2. 制裁発動国とロシアの間の依存関係の非対称性

制裁発動国と標的国ロシアとの間の貿易が縮小または停止した場合、両陣営のどちらが相対的に大きなダメージを被るのであろうか。2020年のデータを確認すると、ロシアの貿易総額（輸出＋輸入）の約半分（50.4%）は制裁発動国との貿易である（表1)。一方、制裁発動国側のロシアへの貿易依存率はわずか1.5%に過ぎない。無論、国別、品目別の「偏り」はあるものの、このことは両陣営の間に「依存に関する非対称性」が存在しており、貿易関係の停止の結果より大きな経済的な痛みや混乱に直面するのはロシア側である可能性が高いことを示唆している。仮に貿易が停止した場合、貿易総額のわずか1.5%の部分について代替的な調達先や市場を見つける際の調整コストと、貿易総額の半分の規模について同様のことを行う際のコストを比較すれば、後者の方が大きいと考えられるためである。

表1　ロシアと制裁発動国との間の非対称的な依存関係（2020年）

発動国側の 対ロシア依存率	発動国	ロシア側の 対発動国依存率
1.9%	EU	33.8%
2.7%	英国	4.6%
0.6%	米国	4.2%
1.8%	韓国	3.5%
1.3%	日本	2.9%
0.8%	スイス	1.0%
0.2%	カナダ	0.2%
0.1%	豪州	0.1%
0.6%	ニュージーランド	0.1%
1.5%	**発動国合計**	**50.4%**
2.3%	（参考）中国	18.4%

（出所）IMF, Direction of Trade Statisticsより筆者作成。
（注）左の列は制裁発動各国の総貿易額（輸出＋輸入）に占める対ロシア貿易の割合、右の列はロシアの貿易総額に占める対制裁発動国貿易の割合。

制裁発動国のなかでロシアが貿易面で最も依存しているのはEU（33.8%）、次いで英国（4.6%）、米国（4.2%）、韓国（3.5%）と続き、日本は5番目（2.9%）である。仮に経済制裁の効果がロシアが被る経済的ダメージの大きさに依存するのであれば、制裁の効果は今後のEUの動向に最も左右されると言えよう。なお、ロシアと主要各国との間の詳細な貿易データについては、付録を参照されたい。

3．ブラック・ナイトとしての中国

次に、ロシアの中国に対する貿易依存率を確認すると、2000年は4.5%であったのに対して2020年には18.4%まで上昇しており（表1）、中国は輸出入両面においてロシア最大の貿易パートナーとなった（別表1・2）。すでに中国はロシアから小麦の輸入を拡大させる意向を発表しているが、西側諸国がロシアへの制裁を発動している間、中国をはじめとする制裁不参加国が「ブラック・ナイト（Black Knight：黒騎士）」としてロシアを支援し、同国との貿易を拡大させる可能性は十分に考えられる。こうした状況になれば、ロシアの対中貿易依存率がさらに上昇するのみならず、西側諸国の経済制裁の効果は著しく減殺されることになろう。

無論、ロシアが西側諸国から購入している品目のなかには、高度に差別化されたもの、高度な技術が用いられているもの、生産にあたって多額の初期投資が必要なものなどが多く含まれている。また、ロシアが西側諸国に輸出していた品目のなかにも、たとえば日本向けの「紅鮭」や「ニシン・タラの卵」のように、特定国の消費者の好みに合わせて加工・輸出されているものは少なくない。したがって、少なくとも短期的には、制裁発動国とロシアとの間の貿易のすべてが中国によって代替される可能性は低い。一方、中・長期的には、今回の制裁を契機として貿易構造全体が中国との関係強化を前提したものへとシフトしていくと思われる。

また経済制裁が長期化した場合、中国や中央アジア諸国などを経由したロシア市場への迂回貿易、多国籍企業のロシア市場向け生産ラインの中国への移管、あるいは陸路または海上での密輸など、「制裁やぶり」のための多様な試みがなされると思われる。こうした課題をめぐっては、制裁発動国が協調しつつ、早期に対処方針を協議・決定する必要があろう。

4．経済制裁が日ロ貿易に与える影響：品目別分析

以下では経済制裁が日ロ間の貿易に与える影響について品目別に考察する。その前提として、両国の間で取引されていた品目の数（種類）を確認しておくと、日本がロシアから輸入している品目は586品目、ロシアが日本から輸入している品目は2,516品目であり、ロシアの方が広範囲にわたる品目を日本から輸入していたことがわかる（表2）。また相手国に対する品目別の輸入依存率（ある品目の輸入総額に占めるロシアまたは日本からの輸入額）が20%を超える品目の「数」に着目すると、日本側は37品目であるのに対して、ロシア側は118品目に及んでいる。すなわち、仮に両国間の貿易が縮小・停止した場合、直接的な影響が及ぶ品目の種類はロシアの方が相対的に多いといえよう。

表2　相手国から輸入される品目数の比較（日ロ間貿易、2020年、HS6桁）

輸入依存率	日本の ロシアからの輸入	ロシアの 日本からの輸入	（参考）日本の ウクライナからの輸入
80%以上	7	30	0
60%-80%未満	5	13	0
40%-60%未満	8	23	1
20%-40%未満	17	52	1
10%-20%未満	15	127	5
10%未満	586	2,271	332
輸入品目数合計	**638**	**2,516**	**339**

（出所）UN Comtradeより筆者作成。

次に、日本側の輸入データを確認すると、2020年のロシアからの輸入額は約141億ドル（約1.6兆円）であった（表3）。一方、その輸入の多くが鉱物性生産品（62.3%）、金属類（22%）、水産物（9%）、および木材など（4.1%）に集中しており、これらの合計で全体の97%強を占めている。とりわけ天然ガス（34億ドル、対ロ依存率8.7%）、原油（23億ドル、同3.7%）、石炭（歴青炭）（23億ドル、9.8%）の3品目は輸入規模が大きいことから、仮に貿易が停止した場合、資源価格のさらなる高騰を通じて日本の企業や消費者にコストが転嫁される可能性が高い。

表3　ロシアから日本に輸入される品目の内訳（2020年）

HS分類（部）	輸入額（100万ドル）	シェア
鉱物性生産品	8,753.6	62.3%
卑金属及びその製品	1,690.5	12.0%
貴金属及びその製品	1,408.0	10.0%
動物性生産品	1,255.9	8.9%
うち水産物	1,251.0	8.9%
木材・木製品	577.6	4.1%
その他	374.0	2.7%
合計	**14,059.6**	**100.0%**

（出所）UN Comtradeより筆者作成。

より詳細な貿易統計を確認すると、日本がロシアに輸入面で依存する品目は少なくない。表4は、日本の輸入総額に占めるロシアのシェアが20%以上の品目を、輸入額の大きい順にリスト化したものである。ロシアからの輸入が途絶した場合に大きな影響を受ける個別品目の多くも天然資源やその加工品であるが、第一に、パラジウム（対ロ依存率34.6%）、アルミニウム合金（23.3%）、フェロシリコン（32.4%）などの金属製品があげられる。第二に、冷凍のニシン・タラの卵（57.9%）、冷凍かに（53.3%）、冷凍の紅鮭（78.8%）、生鮮・冷蔵ウニ（77.3%）といった水産物も、ロシアへの依存率が50%を超えており、価格への影響が懸念される。第三に、松の木材（29.9%）や針葉樹の積層木材用単板（94.5%）といった木材・木製品もロシアに大きく依存していることがわかる。

表4　日本がロシアに依存する主な輸入品目（依存率20%以上のみ抜粋、2020年）

	HS番号	品目名	対ロ輸入依存率	輸入額（100万ドル）
1	711021	パラジウム（未加工及び粉状）	34.6%	1,371.8
2	760120	アルミニウム合金	23.3%	636.1
3	030391	ニシン・タラの卵（冷凍）	57.9%	412.3
4	440711	松の木材	29.9%	304.2
5	030614	かに（冷凍）	53.3%	296.6
6	720221	フェロシリコン（ケイ素含有量55%以上）	32.4%	255.1
7	270111	石炭（無煙炭）	25.1%	220.7
8	030311	紅鮭（冷凍）	78.8%	137.3
9	030821	ウニ（生鮮・冷蔵）	77.3%	89.0
10	440810	積層木材用単板など（針葉樹）	94.5%	75.1

（出所）UN Comtradeより筆者作成。

参考までに日本がウクライナに依存している主な輸入品目も確認しておくと、紙巻きタバコ（3.7億ドル、対ウクライナ依存率20.4%)、一部の鉄鉱石（2億ドル、10.1%)、ひまわり油及び紅花油（400万ドル、13.7%）などがあげられる（表5)。一方、ウクライナとの貿易の縮小・停止によって大きな影響を受ける輸入品目の数はロシアと比較してさらに少ない（表3)。なお、ウクライナは小麦の生産大国であることから世界的に小麦価格が高騰しているが、日本は同国から小麦を輸入していない。

表5　日本がウクライナに依存する主な輸入品目（依存率10%以上のみ抜粋、2020年）

	HS番号	品目名	対ウ輸入依存率	輸入額（100万ドル）
1	240220	紙巻きタバコ	20.4%	365.5
2	260112	鉄鉱石（精鉱を含み、凝結させたもの）	10.1%	199.0
3	151211	ひまわり油及び紅花油	13.7%	4.0
4	843691	家禽用飼育器、ふ卵器などの部分品	13.8%	1.6
5	810820	チタン及びその製品（くずを含む）	16.5%	1.4

（出所）UN Comtradeより筆者作成。

最後に、ロシアが日本からの輸入に強く依存している品目を確認しておく（表6)。対日輸入依存率が高い品目の多くは工業製品であり、とりわけ乗用車とその部品、メカニカルショベル、ショベルローダーなどの特殊自動車、ブルドーザー、アングルドーザーなどの建設用機械、コンピューター断層撮影装置（CT)、プリンター・コピー機用の部品などがあげられる。このほか、表には掲載していないが、自動車エンジン（排気量1000cc以上)、医療用機器（検査機器含む)、自動車用サスペンション、乗用車用ゴム製タイヤ、生理用品・おむつ、照明船・消防船、船舶推進用エンジン（船外機)、油又はガスの掘削用ドリルパイプ（ステンレス製）なども日本からの輸入額が大きい。経済制裁の発動に伴い、ロシア側ではこれらの品目の調達が困難となる一方、日本側でも代替的な販売先の開拓を余儀なくされる可能性がある。

表6　ロシアが日本に依存する主な輸入品目（依存率20%以上のみ抜粋、2020年）

	HS番号	品目名	対日輸入依存率	輸入額（100万ドル）
1	870323	乗用車（排気量1500超～3000cc以下）	29.6%	555.1
2	870333	乗用車（ディーゼル、排気量2500cc超）	28.3%	372.8
3	870710	乗用車用車体	24.5%	350.7
4	870324	乗用車（排気量3000cc超）	40.0%	322.1
5	401180	建設・鉱業用車両のゴム製タイヤ	37.8%	168.9
6	842952	メカニカルショベル、ショベルローダーなど	24.7%	135.0
7	842911	ブルドーザー、アングルドーザー（無限軌道式）	44.9%	109.7
8	293499	核酸及びその塩（その他のもの）	21.4%	93.7
9	902212	コンピュータ断層撮影装置	36.3%	86.3
10	844399	プリンター・コピー機用部品	23.3%	67.5

（出所）UN Comtradeより筆者作成。

付録：ロシアの主要貿易パートナー

当付録では、EUを27の加盟国に分割したうえで、あらためてロシアと各国との間の貿易関係について概観する。本文で指摘したとおり、ロシアにとって最大の貿易パートナーは輸出入ともに中国である。EUの各加盟国に注目すると、最大の輸出国はドイツ（265億ドル）、次いでポーランド（82億ドル）、イタリア（81億ドル）、最大の輸入国は英国（245億ドル）、次いでオランダ（152億ドル）、ポーランド（114億ドル）である（別表1・2の左列）。

別表1　対ロシア輸出額および対ロシア輸出依存率ランキング（2020年）

	対ロ輸出額（100万ドル）		対ロ輸出依存率	
1	中国	50,608	ベラルーシ	45.1%
2	ドイツ*	26,482	フェロー諸島*	27.7%
3	ベラルーシ	13,157	アルメニア	26.8%
4	ポーランド*	8,169	リトアニア*	13.4%
5	イタリア*	8,103	ジョージア*	13.2%
6	オランダ*	7,608	ラトビア*	13.0%
7	韓国*	6,905	キルギス	12.3%
8	フランス*	5,894	カザフスタン	10.4%
9	日本*	5,855	キューバ	9.4%
10	カザフスタン	4,899	ウズベキスタン	8.9%

（出所）IMF, Direction of Trade Statisticsより筆者作成。
（注）*が付された国は2022年3月2日の国連総会における「即時撤退決議」賛成国。

別表2　対ロシア輸入額および対ロシア輸入依存率ランキング（2020年）

	対ロ輸入額（100万ドル）		対ロ輸入依存率	
1	中国	57,092	ベラルーシ	50.4%
2	英国*	24,532	キルギス	35.7%
3	ドイツ*	21,888	カザフスタン	34.9%
4	トルコ*	17,829	アルメニア	32.6%
5	米国*	16,843	タジキスタン	29.6%
6	ベラルーシ	16,511	モンゴル	26.4%
7	オランダ*	15,245	トルクメニスタン	20.7%
8	カザフスタン	13,300	ウズベキスタン	20.4%
9	ポーランド*	11,367	アゼルバイジャン	18.3%
10	日本*	10,728	モルドバ*	11.2%

（出所）IMF, Direction of Trade Statisticsより筆者作成。
（注）*が付された国は2022年3月2日の国連総会における「即時撤退決議」賛成国。

貿易面でロシアに強く依存している国を確認すると、輸出入ともにベラルーシ（輸出：45.1%、輸入：50.4%）が最も高く、その他キルギス、カザフスタン、アルメニアなど旧ソ連構成国が多く含まれている（別表1・2の右列)。フェロー諸島（デンマーク領)、リトアニア、ジョージア、ラトビア、モルドバを除くと、(無論、貿易上の関係性だけが理由ではないが) これらの国は2022年3月2日の国連総会で採択されたロシア非難決議において「反対」または「棄権票」を投じた国でもある。

2022 年 3 月 8 日

JFIR 緊急座談会

「ロシアのウクライナ侵攻を考える：国際社会に与えた衝撃と今後の課題」

メモ

日本国際フォーラム

標題の緊急座談会が、下記１．～３．の日時、場所、参加者にて開催されたところ、その議論概要は下記４．のとおり。

記

1. 日　時：2022 年 3 月 8 日（火）17 時半より 19 時まで
2. 形　式：ZOOM による公開ウェビナー
3. 参加者：604 名（以下、パネリストのみ五十音順）

［パネリスト］

今井　宏平	アジア経済研究所地域研究センター中東研究グループ研究員
宇山　智彦	北海道大学教授
杉田　弘毅	共同通信特別編集委員
常盤　　伸	JFIR 上席研究員／東京新聞元モスクワ支局長
名越　健郎	拓殖大学教授
袴田　茂樹	JFIR 上席研究員／青山学院大学名誉教授
廣瀬　陽子	慶應義塾大学教授
松嵜　英也	津田塾大学専任講師
山添　博史	防衛省防衛研究所主任研究官
渡邊　啓貴	JFIR 上席研究員／帝京大学教授

［ＪＦＩＲ］

兼定　　愛	特任研究助手
高畑　洋平	主任研究員
ハディ・ハーニ	特任研究助手
渡辺　　繭	理事長

4. 議論概要：

（１）　渡辺理事長より挨拶

ロシアによるウクライナ侵略は、戦後の国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態である。国際社会および日本はこの事態をどのように考え、向き合っていくべきか。この問いに答えるべく、当フォーラム常設の「ユーラシア・ダイナミズムと日本外交」「ロシアの論理と日本の対露戦略」両研究会の合同、および北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの後援を得て緊急座談会を開催し、多角的な視座からこの問題について考える。

（２）　ヴォロディミル・オフルィズコ（Volodymyr OGRYSKO）元ウクライナ外務大臣からのメッセージ（英文より邦訳）

昨日ロシアは、ウクライナと日本を他の民主主義国と共に敵国リストに追加した。しかしそこに驚きはない。自由、民主主義、幸福、人権、これらすべての価値はロシアの敵である。ロシアは野蛮で非人間的な国・社会だからである。この国は市民社会に対する占領、殺人、爆撃を実行し、あらゆる国際規範に反する。故にロシアは罰せられなければならず、またそうなるだろう。そしてウクライナは現在最前線にあって、その軍隊はウクライナのみならず、世界の民主主義の秩序を英雄的に防衛しているのである。我々の力を結集すれば、必ず、我々は勝利するだろう。民主主義世界は、この腐敗したプーチン政権よりもはるかに強い。

そして友好国である日本には、以下のような支援が可能だろう。

① 日本に存するロシア系銀行の資産凍結。

② 日本の対ロシア投資の禁止、およびロシア直接投資基金（RDIF）に対する制裁。

③　ロシアからのガス、石油、石炭の輸入禁止。
④　ロシアからのソフトウェア製品の輸入禁止。
⑤　ウクライナに攻撃したロシア系サイバー組織の鎮圧。
⑥　アエロフロートおよび他のロシア系航空会社の乗入拒否。
⑦　ロシア系船舶の入港禁止。
⑧　国際機関やスポーツ・文化イベント、またスポーツ連盟等へのロシアの加盟・参加を停止する国際的取り組みに加わること。
⑨　ロシアの外交旅券所持者に対し、日本入国時の査証取得を課すこと。
⑩　ロシア政府関係者およびその家族の査証ならびに居住許可を取り消し、新規に発行しないこと。
⑪　駐日ロシア人外交官の大幅削減。
⑫　「ロシア・トゥデイ」および他のロシア系プロパガンダ・メディア、また SNS「フコンタクテ（Vkontakte）」ならびに「アドナクラースニキ（Odnoklassniki）」、インターネット・ポータル「ヤンデックス（Yandex）」、電子メールサービス「mail.ru」に対するブロッキング。

ロシアの無法者たちが我が国を蹂躙し、多くの都市が廃墟となった。我々の勝利の後には、破壊されたインフラ再建が特に必要となる。これについて、日本は以下の措置が開始されるよう、G7 メンバーとして声を上げることができるだろう。

・　国際金融機関の主導による G7 のウクライナ復興基金（マーシャル・プラン）の立ち上げ。
・　JICA によるウクライナ復興事業の実施。
・　ウクライナとの FTA 締結（ウクライナ経済の回復のため、追加的に重要な手段となる）。

ロシアは自らの手で、その野蛮な体制の終焉へと至るカウントダウンを開始した。我々はこれを不可逆的なものとするべく、最善を尽くさなければならないのである。

（3）　各パネリストの報告

（イ）　松嵜英也氏からの報告

今回のウクライナ侵攻は突然始まったのではなく、ウクライナ視点では、2014 年から継続してきた。すなわちクリミア併合や東部地域の分離主義運動もロシアからの何らかの支援のもと発生してきた。ウクライナはこれに対し対テロ作戦を実行してきたが、それが激化しているのが現状である。またウクライナでは、ゼレンスキー大統領の前任者ポロシェンコの時代にはすでに、軍事ドクトリンおよび国家安全保障戦略においてロシアを脅威として認識し、長らく敵対関係にあった。

そのうえでウクライナと西欧の関係について考え、今回の戦争の構造的問題について検討する。第一に、ウクライナ独立後の約 30 年を振り返ると、ウクライナにとっての「西洋」とは必ずしも EU や NATO を意味してこなかった。独立後の歴代ウクライナ大統領の中でも、初代のクラフチュクは EU 加盟を目指してはいたが、エネルギー面ではロシアに依存し、その中でロシアと西洋の軍事的な架け橋となることを目標としていた。また米欧との関係が深まったのはオレンジ革命後のユシチェンコ政権期だが、東方拡大に伴う欧州近隣諸国政策に同意したり EU および NATO 加盟を目標に掲げるなどしつつ、憲法・政治体制に変化が生じたが、完全な民主化が実現したわけではなかった。さらにユシチェンコが革命後に失脚し、政敵ヤヌコーヴィチの地域党主導内閣が発足したことを踏まえれば、ある意味では国内政治が大統領の外交政策を制約してきた状況も浮き彫りとなる。加えて、ヤヌコーヴィチ政権期には NATO 加盟を掲げつつも EU との連合協定署名を撤回し、同時にロシア主導の完全同盟にも加入しなかった。すなわち程度の差はあるが、2014 年以前のウクライナは西洋にもロシアにも与さない独自の国家像を模索してきた。

しかし 2014 年のウクライナ紛争後、状況は変化した。クリミア併合や、その後過熱した東部地域の分離主義運動は、ウクライナにとっては領土や主権の侵害であり受け入れられないものであったが、ロシアとの軍事力の差に鑑みれば単独での回復は困難だった。このため西洋諸国からの多額の支援を得て、NATO や EU 加盟を目指しながら軍などの改革を 8 年にわたり実行してきた。これにはポジティブな面もあったが、西洋の支援への依存体質の定着にもつながった。この状況が現在の戦争の大きな背景の一つである。そして、これまで日本を含む西洋社会がウクライナのこの状況を真摯に理解し、対応を模索してきたとは言い難い。現在、連帯感を示す姿勢が広くみられるが、この 8 年間、西洋とウクライナは対等ではなかった。今後は大国中心の秩序観を追求するのではなく、小国の主体性にも注目する必要があるだろう。

（ロ）　袴田茂樹氏からの報告

プーチンはウクライナの非武装中立化を達成すると宣言し続けてきたが、その可能性はあるのか。この要求は端的に言えば、かつてソ連が第二次大戦で敗戦した日本に対してさえ要求しなかったほどの非常識である。1951 年のサンフランシスコ講和条約の原案は英米が作成したが、ソ連も修正案を提出した（最終的には受け入れられなかった）。ソ連の修正案では、日本の非武装化ではなく、当時では寛大ともいえる軍備制限が提案された。つまりソ連でさえ、通常国家の非武装化はあり得ないという認識があった。またソ連修正案には日米安保条約を容認しない条項が含まれ、中立国化を求めていた。一方、現在プーチンはゼレンスキー政権をナチ・ファシスト政権と断じ、その排除を主張する。仮にロシア軍支配下での樹立された政権が「親ロシア・中立政権」と称されても、それは事実上の傀儡政権であり、中立国とはなり得ない。また人口約 4000 万人を擁する傀儡国家の維持は政治・経済的に不可能だろう。政治的には、ゼレンスキーの支持率急上昇に鑑みれば、国民のボイコットやパルチザン闘争の発生が予想され、国際社会も容認しない。経済的には、ウクライナは旧ソ連圏で最も生活水準の低い国の一つであり、それを抱え込むことに対するロシア国民の反発を招く可能性が高く、また対露経済制裁の激化も加わればロシア経済の維持は困難であろう。

（ハ）　廣瀬陽子氏からの報告

最近のロシアの行動は、これまでのセオリーに反する非論理的なものである。勢力圏構想の観点からも説明がつかない。この理論では、ロシアにとっての最重要地域は「近い外国」すなわち旧ソ連圏である。中でもベラルーシ、ウクライナは民族的にも近い東スラブ系で、ソ連時代の仲間意識があり、キエフ・ルーシに代表される長い歴史も共有している。また EU がポーランドやバルト三国に接近する中で、この 2 地域がロシアにとっての緩衝地帯となっていることも重要である。この「近い外国」を縛り付けるため、ロシアは未承認国家・政治経済・エネルギーという 3 点を利用してきた。まず国家の体裁を整えつつも多くの外国から承認を得ていない未承認国家は旧ソ連に 6 つ存在するが、ロシアはこれらに影響力を行使することで、（未承認国家を擁する）本国を不安定化させてきた。従って今回、ロシアがドネツク及びルガンスクの独立を承認したことも驚きであり、その後の侵攻も非論理的である。故に自分はロシアの侵攻は無いと考え、国境への軍事力終結は外交的脅迫が目的とみてきた。しかも侵攻直前の時期にはロシア側の外交的勝利を示す要素が複数存在していた。このため独立承認及び侵攻開始はこれらの成果を捨てる選択でもあった。振り返るとこうした不合理の最初の例は 2008 年にもあった。2008 年のロシア・ジョージア戦争の切掛けは、主に欧米によるコソボ承認と、ウクライナ・ジョージアに対する、「NATO の登竜門」とも言われる加盟行動計画「MAP」の適用を検討する議論の高まりであった。MAP 適用は年末に持ち越され、その間に戦争状態に陥ったため、この件は立ち消えとなり、NATO 加盟は遠のいた。この戦争後、ロシアはアブハジアと南オセチアを国家承認した。国家承認はジョージアに影響力を行使する足掛かりを失うことを意味するため不可解であり、あくまで欧米への強い怒りによる例外的行動だと思われたが、そうではなかったのかもしれない。2014 年のクリミア併合を見ても、強い怒りが生じたとき、従来のセオリーでは把握できない例外的行動をプーチンが起こすようにも見える。ソ連崩壊から 30 年が経過してなお、国際秩序はロシアにとり都合の悪い状態にあり、NATO が迫る中で、米大統領がバイデンに変わったことを秩序に挑戦する契機と見た可能性もある。自身の高齢化なども含め、様々な要素が

考えられる。当初、今回の事態はフィンランドとソ連の「冬戦争」の結果、ロシアがカレリア地方を獲得したように、ドンバス地域を獲得して中立化を強いるというシナリオが想定されたが、ロシアは非武装化まで求めていることからも状況はより深刻である。このため別のシナリオである「アフガン化」、すなわちウクライナの背後に欧米を見据えた代理戦争の様相を呈している。その場合、軍事的に勝利しても国際政治上の勝利はあり得ず、かつてのアフガン侵攻がソ連崩壊の序曲となったように、ウクライナがプーチン・ロシア崩壊の切掛けとなるかもしれない。

(ニ)　常盤伸氏からの報告

ウクライナ侵攻をロシアの行動の源泉から読み解き、今後のプーチン体制が辿るシナリオについて検討する。現在、侵攻を決定したプーチン大統領は精神の変調により暴走しているのでは、という意見がある。

他方で独裁体制の論理による合理的な国権発動、すなわち純化されたプーチン主義の帰結であるとの仮説も成り立つ。ここでは後者の視点から、今回の事態を説明する。

まず、プーチン・ロシアの内外行動を支える思考様式は、①レーニン以来の闘争的・ゼロサム的世界観、②欧米的リベラリズムの敵視と伝統的価値観の重視、③歴史修正主義、④大祖国戦争（独ソ戦）の勝利史観を絶対視する攻撃的な愛国主義といった４要素から成り立ち、これが今回の行動の基盤にもなっていると考える。

ここでいう伝統的・精神的価値観の重視はプーチン氏だけでなく、今回のウクライナ侵攻でも重要な役割を果たしているといわれニコライ・パトルシェフ安全保障会議書記が政府系メディアなどでしばしば主張してきたものである。またプーチンは帝国復活への妄執ともいえる感情を抱いており、あたかもロシアに課された「歴史の天命」を果たそうとするがゆえに、今回の行動に踏み切ったように見える。そして現在プーチンが侵略正当化のためにウクライナに突きつけている「非武装化」と「非ナチ化」は、まさにプーチン政権における国定思想である大祖国戦争勝利史観を象徴しており、「ナチスに対する行動であればいかなる行動も許される」という含意が読み取れる。侵攻を決断した具体的な理由としては、短期決戦での勝利で既成事実化を図る思惑があっただろう。プーチンは完全に誤った事実認識に基づき、ウクライナ侵攻はあたかも、これまでプーチン政権や、遡ればソ連、ロシア帝国が行ってきた「勝利をもたらす小さな戦争」の拡大バージョンととらえ、ロシアはごく短期間で勝利できると考えていたのではないか。ウクライナ政権の転覆は容易であり、国内の情報統制にも強い自信があり、さらにはアフガン撤退などにみられる米国の影響力低下や欧州の足並みの乱れなど国際要因もロシアにプラスで、全面制裁にはならず部分制裁なら耐久力を有しているとの過信も、今回の行動の背景にあるのだろう。

今後のシナリオとしては、①「民主化革命」、②「宮廷クーデター」そして③「要塞国家化」というの３つを想定した。①は最も期待されるが可能性は最も低く、②も可能性は低いと思われる。警戒心の強いプーチン氏は５年ほど前からクーデター防止措置を完璧に講じている。可能性が高いのは③である。プロパガンダの影響もあり、支持率は１週間で７ポイントも上昇した。プーチン主義体制には社会的基盤がある。リベラルな政治思想家パストゥーホフ氏によれば、帝国的な虚栄心と、専制主義への傾倒、そして父権主義への慣れという要素がロシア人の深層心理に存在している。

それでも、長い目で見れば今回の事態はプーチン政権の「終わりの始まり」となるのではないか。帝国復興への妄執から今回の侵攻に踏み切ったロシアだが、野望達成の可能性は低い。短期的に政権を維持できても、中長期的な展望が不透明である。社会・経済的な危機が波状的に到来するだろう。また今後は平均的ロシア市民の意識変革にかかっている。楽観視はできないが、革命嫌悪主義者であるプーチンは、ウクライナ侵攻によって皮肉にも体制崩壊へ向かうトリガーを引いたのかもしれない。仮に独裁体制を維持しても、ロシアの威信・名誉を失墜させ、国力衰退を決定づけた人物として後世の歴史家は厳しい審判を下すことになろう。

(ホ)　宇山智彦氏からの報告

クリミア併合はプーチンの国家威信に関する感情が鍵となっており、今回の行動もその延長線上で捉えられる部分と、そこからさらにエスカレートを遂げた部分がある。それを解く鍵はプーチンの歴史観にある。

NATO の東方拡大、例えばバルト三国の加盟を取っても、それによってロシアに危険をもたらしたわけではない。政権プロパガンダを担う人物らもそれは承知の上で、プーチンはウクライナ問題という歴史的責任を引き受けたのであり、安全保障は二義的だという見方がある。そしてプーチンはウクライナに対するこだわりをかねてから示してきた。2008 年のグルジア紛争前にはすでに、プーチンがブッシュに対しウクライナは正統な国家ではないと主張し、NATO に加盟すればウクライナは存在しなくなると脅す発言をしたとされている。2014 年のクリミア併合の際は、その歴史的正当性を主張しつつ、それ以上に、欧米の世界各地への介入やロシア封じ込めに対する非難を展開していた。当時はまだウクライナ東部・南部についてのプーチンの歴史観は粗削りだったが、2021 年にプーチンは「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性について」と題した「論文」を発表し、ロシア帝国時代の民族観に基づきロシア人とウクライナ人が「ひとつの民族」だと主張した。また両民族の共通点を強調しつつ差異を無視し、ウクライナに対する西方文化の影響を異質なものと切り捨て、一貫してウクライナ人はロシア人意識を保持してきたとした。ロシアの対ポーランド戦争の意義も、ロシアがウクライナを抑圧から解放したとの認識を示した。ロシア革命後の独立国建設も少数のナショナリストによる運動として扱い、独立国を外国の関与により作られた偽国家と決めつけた。そして現在のウクライナはソ連の誤った民族政策の産物であり、ソ連崩壊後には欧米がウクライナを「アンチ・ロシア」化したと主張した。ウクライナの主権を否定し、「本当の主権」はロシアとのパートナーシップの中で可能になるとも述べた。こうした言説はソ連・ロシアで学ばれる歴史観とある程度共通し、ロシア市民にも受け入れやすい。今年のドネツク・ルガンスク独立承認時の演説においても歴史について長々と語り、様々な角度からウクライナの独立国家としての正統性を否定した。このように 2014 年ごろからの連続した動きがあったが、クリミア併合については現地での混乱に付け入って介入したのに対し、今回の侵攻ではそのような混乱が事前に生じていたわけではない。また侵攻開始翌日にウクライナ軍人にクーデターを呼びかけ、その後もゼレンスキー政権とウクライナ人は別物だと発言するなど、ロシア軍が解放者として歓迎されると考えていた可能性が高い。つまり「歴史的」ロシア再統合を自分の使命だと強く思いこんだプーチンが、過去 8 年の介入を経てもなお言うことを聞かないウクライナに対してしびれを切らしたのではないかと思われる。

（ヘ）　杉田弘毅氏からの報告

今回のアメリカの対応について、また今後のアメリカによるユーラシア政策について検討する。バイデン大統領の発言からわかるのは、米軍が直接の戦争はしないということ、またロシアへの対応は経済制裁または外交的孤立を狙うことである。これは今後の米による対ユーラシア政策のプロトタイプになるだろう。冷戦後の米のユーラシア関与を振り返ると、94 年ボスニア、95 年コソボなどでの介入事例がある。両地域とも米の同盟国ではなく、ウクライナとも国際法上の関係性は同じだが、相手がセルビア人なのか、核保有国であるロシアなのかという相違があり、同盟国かどうかという点は形式的なものに過ぎない。90 年代には人道目的の軍事介入を掲げていたが、9.11 以降のアフガンやイラク戦争については、本土防衛が理由となった。しかしその後アラブの春における NATO のリビア空爆にも米は参加した。さらに 2014 年にはシリア、イラクにて対 IS 空爆を実行した。旧ユーゴスラビアと合わせてこれらは人道目的が理由となっている。2013 年、オバマ大統領はシリアでの化学兵器使用に際しても介入せず、これによりオバマ・ドクトリンが浮き彫りとなった。つまり米の軍事介入は、①米本土の防衛、②同盟国の防衛、③テロリスト・ネットワークの壊滅、④大量破壊兵器の拡散阻止という 4 つの目的に限定される。その特徴は、人道・人権・民主主義の防衛や促進のための軍事介入という、ネオコン的発想が含まれていない点にある。また軍事介入の代わりに制裁を用いる点も特徴で、実際にイラン・北朝鮮に対し実行された。その後さらに象徴的な動きとしてアフガン撤退が起こった。これもオバマ・ドクトリンを具体化した措置である。つまりタリバンには米本土や防衛国を攻撃する能力はなく、大量破壊兵器保有の懸念もないという理解によるものだった。一方、女性の人権問題や少数民族の弾圧等の問題については、金融制裁による圧力形成を図っている。

今年のウクライナ侵攻に対しても、上記のような政策を適用している。すなわち非軍事を貫きつつ同盟国を結束させ、経済制裁を用いるというもので、米のユーラシア対応の特徴が如実に反映されている。ただし制裁によってもプーチン体制は短期では揺らがず、制裁は長期化し、ロシア経済を相当程度痛めつけることになるだろう。これらの傾向に鑑みると、米の対ユーラシア政策の目的とは、第一に民主主義影響圏の結束と NATO の防衛で、そのために 1 万 2 千人の米軍をすでにＮＡＴＯ各地に派遣している。ウクライナには米軍を投入しないが、制裁によってロシアにダメージを与えることで、ウクライナを超えた NATO 加盟国への師侵攻はさせない狙いがある。また権威主義国家の怖さや指導者の精神的問題などを喧伝することで、ロシア以外に中国も対象と見据え、自由民主主義陣営の価値や魅力を相対的に向上させている。台湾有事に関しても注目が集まっているが、米はウクライナ侵攻とは異なる対応に出るだろう。ロシアは核保有国だが、経済面などを見ると潜在的な力は弱く、米の覇権を脅かす存在ではない。ロシアはユーラシア中央部で勢力圏を広げるかもしれないが、これは米の影響圏としての重要性は低い。一方、中国は明らかに高い潜在能力を有しており、軍事力を総動員する異なる対応になると思われる。

（4）　ディスカッション＆質疑応答

上記（1）を踏まえてディスカッションおよび質疑応答が行われ、テーマ別に下記（イ）～（ホ）の論点が提起された。

（イ）　ウクライナの状況、今後の展望について

- ウクライナはロシアからの圧力に大きな影響をうけつつ、西側や日本からの支援に依存しており、選択肢が限られ、主体性の獲得が難しい。2014 年以前はどちら側にも与さない立場だったが、そのような状況が主体性獲得のために必要だろう。（松嵜英也氏）

（ロ）　ロシア側の行動と今後の展望について

- プーチンは戦争の大義名分も、兵士に対する十分な保護も与えていない点が不可解である。つまり損得計算がこれまでと異なり、理解を難しくしている。（山添博史氏）
- ロシアでのクーデターや革命の可能性は低く、要塞化が進み、それが終わりの始まりとなるとの指摘があったが、ロシア人はむしろ要塞化によって安住するのではないか。プーチンは体制維持のために憲法を停止して戦時大統領として戒厳令を敷くレベルに至る可能性もある。（名越建郎氏）
- 対露経済制裁や、欧米諸国からウクライナへの武器供与などの状況は、アフガン紛争を彷彿とさせる。制裁の威力は甚大で、いくら情報統制を徹底しても、国内からの反発は不可避であろう。（廣瀬陽子氏）
- ロシアでの情報統制や、国民に刷り込まれた専制主義のパターナリズム等に鑑みると、残念ながら民主化革命の可能性は短期的には低いだろう。またプーチンはクーデター予防で大統領直属の国家親衛隊を固めあげ、仮に一部の治安部隊の反乱が起こっても、内部で鎮圧できる体制を構築しており、宮廷クーデターの可能性も低い。軍事クーデターも、ショイグ国防相がプーチンの大親友であることや、プーチンが連邦軍を最も優遇していること、政治不介入の伝統などから、可能性はさらに低い。長期的には今回の侵攻がロシアの体制転換のトリガーとなる可能性はあるが、この状況下で国民の意識が変化するにはよほどの社会・経済的大変動が必要である。所得水準の劇的な悪化や、社会保障制度の崩壊等の危機的状況が前提で、反対勢力の主体性も重要となる。（常盤伸氏）
- ロシアやトルコでは中間層が成長している。これが権利として民主主義を主張しデモ等の実施に発展し得るが、体制そのものの崩壊には臆病になる、という見方もある。（渡邊啓貴氏）
- ロシアは西洋諸国から不当な扱いを受けてきたという歴史観を根強く持ってきた。米欧との関係においては、それでも理性的に行動してきたが、近年ウクライナに関しては以前にもまして強いこだわりを見せている。そうした状況下で、バイデンやゼレンスキーが「弱い」と見たことにより、今回の行動に出たのだろう。また今回の動きは民族紛争であり、カラー革命がその背景にあるとの意見もあったが、ウクライナ人・ロシア人は両国にて概して共存してきたのであり、民族対立ではない。ウクライナが西洋側かロシア側かという対立である。そしてこの議論が過熱したのは 2013 年から 14 年にかけてであり、

米欧側がこれを煽った側面もなくはないが、主にプーチンがウクライナに立場の明確化を迫ったことが重要だった。ロシアのエリート内部には疑問を感じている人もいるはずであり、今後の動きにとって重要であろう。（宇山智彦氏）

（ハ）　周辺諸国・地域の動きや関係について

- トルコは NATO 内部で最もロシア寄りの立場だったが、このような事態に陥ったことでさすがに NATO 側に立っている。今後のトルコ側の認識も改めざるをえないだろう。しかし天然ガスや観光業等での対露依存は根強い。仲介に向け積極的ではあるが、言い換えれば中立政策を取らざるを得ないということでもある。（今井宏平氏）
- ヨーロッパ諸国は戦争にならないよう動いていたが、いざ始まるとなすすべがない。また NATO との間でウクライナが主張する飛行禁止区域の導入については、NATO はロシアの直接対決を避けるために受け入れないだろう。またフィンランドやスウェーデンの NATO 加盟が急務として浮上した。またウクライナは 2014 年頃にも EU 加盟を求めてきたが、ヨーロッパ最貧国であることも影響し、簡単には受け入れられない。EU の対応は冷たいが現実的である。（渡邊啓貴氏）
- 対露制裁の効果については、目的をどこに見出すかによって評価が変わる。強力な制裁をちらつかせてもロシアに対する抑止力とはならなかったし、侵攻後の厳しい制裁もプーチンの行動を変えることには今のところならず、この意味では効果は無かった。一方、長期的にロシアの体制を弱体化させプーチンのさらなる侵攻を抑止する力としての影響はあり得る。つまり国内の反発や側近の離反等に繋がる可能性はある。（杉田弘毅氏）
- 今回の侵攻は、民主的選挙により選出され、EU や NATO への加盟を目指すウクライナに対する侵攻であり、それを防衛しない米国は民主主義的価値へのコミットメントという面で揺らいでいる印象を世界に与えている。。これはウクライナをどう位置付けるかという基本的問題が米国内で解決していないことによる。一方 NATO・EU の現加盟国に対する防衛をコミットする形で、ここのところ緩んでいた影響圏の結束が再確認された。しかし米政策の基本的な判断基準は、プーチンの戦略のスローダウンのための制裁、および核戦争の回避という点にある。また中国はロシアを支援するが、政治的に露骨な支援の動きには出ない。また経済面の支援といっても 2014 年のクリミア併合の際の資源の買取価格は国際価格を大幅に下回り、価格戦争においてプーチンは習近平に完敗した。。今後はさらに買いたたかれるはずで、中国が資源を買うといってもロシアの収入が安定するかどうかは不明である。（杉田弘毅氏）

（ニ）　日本の動向と今後の展望について

- 日本のリベラルにはプーチンを評価する見方がある。しかしプーチンの行動は国粋主義であり、であればこの評価はあり得ない。またプーチンはソ連の指導者に批判的であり、社会主義の影響でもない。とすると反米主義の文脈における評価か。（名越建郎氏）
- 日本での親プーチン観の背景には、知識人層の中で共有された反米主義が要素としてある。また一般国民や一部政治家の間では、一時期のマスメディアによるプーチンの親日的側面（柔道好き等）を持ち上げた報道によって、好イメージ形成がなされた。さらに安倍政権は、自分たちの時代に北方領土問題を解決するべく、性善説に基づく親露姿勢を強めたことも一つの背景と思われる。（袴田茂樹氏）
- 日本は、ウクライナを西側諸国の一員をみなし多額の支援を続けてきたが、こうした事態に陥ったことも踏まえれば、小国の主体性を回復させる上でも、その支援のあり方を見直す必要があるだろう。（松嵜英也氏）
- 日本は安倍政権期には形式的に G7 に歩調を合わせてきたのであり、真の意味で制裁すべきときに制裁しなかった。今こそ日本の将来の安全保障のために対応していく必要がある。（袴田茂樹氏）
- 大国が国益のために軍事力を動員することは、巨大な軍事力を持たない日本の国益に反する。この点を強調しない限り日本に生きる道はない。日本は非軍事の国家として、EU やウクライナのように非軍事面により発展してきた地域に連帯を示す必要がある。（杉田弘毅氏）

- ヨーロッパ首脳は直接プーチンと対話するが日本は違う。もちろん日本も何もしていないわけではなく、各側面で尽力しているが、これは現政権や外務省の課題というより、歴史的な日本外交の構造的問題が問われているのだろう。（渡邊啓貴氏）

（ホ）　今回の侵攻の終着点について

- 非武装・中立化が実現するまで、プーチンは行動を止めないだろう。実際には傀儡政権の樹立であるが、これが維持できる可能性は低い。（袴田茂樹氏）
- このままいけば、軍事的にはロシアが勝利するだろう。ロシアがやめれば戦争は終わるが、ウクライナ側がやめれば、ウクライナが無くなるということになるため、最後まで戦うだろう。それでもロシアは国際政治的文脈で勝利することはない。厳しい制裁の中で孤立し、新しい国際関係のパラダイムが生まれると思われる。冷戦後に語られた覇権安定論や民主主義論などが崩壊する可能性があり、新しい国際政治論を考えなければならない。（廣瀬陽子氏）
- ロシアは電撃的制圧を意図したはずだがそうはならず、長期化が予想される。米欧はそれを予見してはいたが、準備は十分でなかった。より深く介入する可能性も出てくる。停戦交渉にも欧米諸国やOSCEなどより多くの国が関わり、より対等な形で交渉が進められる必要がある。（宇山智彦氏）

2022 年 3 月 4 日

インドがウクライナ侵攻で直面するジレンマ

長尾　賢
日本国際フォーラム特別研究員 / ハドソン研究所研究員

ロシアのウクライナ侵攻で、インドは深刻なジレンマに陥っている。それは、アメリカをはじめ国際社会がロシアのウクライナ侵攻を非難する中、どこまでロシア非難を控えたまま、他の国々との関係を維持するか。特に、中国に対抗する連携を維持するか、という問題である。

インドはもともと、ロシアの軍事侵攻には反対であった。インドの外相も国防相も、繰り返し、ロシアとウクライナは問題を外交で解決すべき、という立場を表明していた。しかし、ロシアがウクライナ侵攻を始めると、インドはロシア非難を避けるようになった。それは特に国連における立場表明において顕著になった。国連安全保障理事会の投票（2 月 25 日）では、15 か国中、11 か国が賛成したが、これはロシアが拒否権を行使して否決した。この時、インドは、中国、UAE と並んで、棄権した 3 か国のうちの 1 つとなった。この姿勢は、3 月 2 日に開かれた緊急国連総会においても同様であった。棄権した 3 か国の内、UAE は姿勢を変え、国連総会では賛成した 141 か国に加わった。一方、ロシアなど 5 か国が反対、そして、中国とインドを含む 47 か国が棄権か無投票、という結果になったのである。

インドは、中国からインドへの侵入事件に対しては、「力による一方的な現状変更」を非難してきた。しかし、今回のロシアのウクライナ侵攻は、明らかに「力による一方的な現状変更」の定義に該当するのに、これを非難していない。明らかにロシアへ配慮しているのである。

このようなインドの行動によって、インドは深刻なジレンマに直面しつつある。3 月 2 日、アメリカのウイスコンシン州で演説したジョー・バイデン米大統領は、中国とインドを名指しして、「彼らは孤立している」と非難した。アメリカの大統領がインドを非難するのは、最近では珍しいことである。3 月 4 日には、日米印豪 QUAD4 か国の首脳が緊急テレビ会談を行い、共同声明を出し、「4 か国がウクライナにおける危機にそれぞれ対処・対応する中で、コミュニケーションのためのチャンネルを提供する新たな人道支援/災害救援メカニズムを立ち上げることで一致した」として、4 か国の連携を維持する努力をしている。しかし、ロシアへの非難が明記されていない点で、この共同声明も、立場の違いをあらためて示したものとなっている。

なぜインドはロシアを非難しないのか。今後、インド太平洋の連携に影響はないのか。

本稿で検証することにした。

１．歴史の中で関係を深めていったインドとロシア

もともとインドにとってロシアとの関係は、1962 年にインドが中国との戦争に負けた時に強化され始めた。インドは、国防費を 80%も上げ、その際に、ソ連から多くの武器を輸入するようになったのである。その関係は 1971 年に、インドがパキスタンに対して戦争を決めた際に、さらに強まった。インドがパキスタンを攻撃した場合、中国がパキスタンを支援するために参戦する可能性がある。それを抑止するには、中国がインドに参戦したら、ソ連が中国に参戦する仕組みを作ればいい。インドはソ連と印ソ平和友好協力条約を結び、同盟関係になったのである。

さらに、1979 年にソ連がアフガニスタンに侵攻した際に、印ソ関係はさらに強まった。ソ連のアフガニスタン侵攻に際し、アメリカは、パキスタンを通じて、アフガニスタンの反ソ・ゲリラに支援を行った。ソ連は、それを阻止するために、インドに軍事援助を行い、パキスタン攻撃を示唆する大演習（バラスタクス演習）を行って、アフガニスタンへの反ソ・ゲリラへの支援を妨害しようとしたのである。もしインドがパキスタン攻撃の体制をとれば、アメリカがアフガニスタン支援のために送った軍事援助を、パキスタンがとって自分のものにしてしまう可能性があったからである。こうして、1980 年代、大量のソ連製の武器がインドに送られた。

こうした関係は、単に武器だけの関係にとどまらなかった。当時インドは、政治体制は自由民主主義であったが、経済政策は社会主義であった。これは、インドに対するソ連の影響力を高める最適な組み合わせだったといえる。社会主義経済の中で生み出されるインドの製品は国際競争力がない低品質のものだった。しかし、ソ連は、それでも、その製品を受け取って、金や武器に変えてくれたのである。だから、インド企業には金が入った。ところが、これは選挙結果に影響した。ソ連から金を受け取った企業は、選挙に勝つための資金を政党に寄付したからである。つまり、インドの政権は、間接的にソ連から金を受け取って選挙に勝った政治家たちによって、構成されていたのである。だから、インドの政界には、ソ連が深く入り込んでいくことになった。

1991 年、ソ連が崩壊すると、インドは危機に陥った。インド軍は武器の修理部品や弾薬が手に入らず、軍人たちが旧ソ連国内の廃品をチェックして探しまわる状態になった。インド経済は破綻に直面し、資本主義経済へと大改革を行った。そして、インドは海洋安全保障や経済を中心に、アメリカとの関係を強化するようになっていった。

２．依然として強いロシアのインドに対する安全保障上の影響力

しかし、ソ連崩壊後も、インドはソ連から解放されていない部分があった。それは安全

保障分野であった。インド軍が保有する武器の大半が旧ソ連ないしロシア製だったからである。インドは経済成長によって徐々に資金を得るようになり、1999 年にパキスタンとの間で起きたカルギル危機のあと、積極的に武器を購入するようになった。その際は、ロシアからだけでなく、多くの国、最初はイスラエル、さらにアメリカ、フランス、イギリスなどからの武器を輸入するようになっていった。それでも、今現在、約半分の武器は、旧ソ連ないしロシア製である。そのため、インドはロシアに安全保障を依存した状態といっていい。

本来、武器は高度で精密であるが、乱暴に扱われるものであり、すぐ壊れてしまうものだ。そこで、常に整備しながら使う。さらに、武器は弾薬を消費するものも多い。そうすると、修理部品と弾薬の供給が大事である。約半分の武器がロシア製という状態は、事実上、インドの安全保障は、ロシアからの修理部品と弾薬の供給に依存していることを意味している。しかも、インドの武器は、実は、稼働率が半分しかなく、つまり、半分は修理を待っている状態である。だから、例えば、インドがもし中国やパキスタンと戦うことになった場合、インドは、ロシアから修理部品を緊急輸入して、武器の修理を終える必要がある。インドの安全保障に対するロシアの影響力は絶大なのである。

しかも、インドにとってロシアからの武器は、いろいろな意味で他の国にはない利点がある。まず、アメリカから武器を買った場合、アメリカは、インドがその武器をどのような用途に使うのか、いろいろ注文を付ける傾向がある。しかし、ロシアはあまりうるさくない。さらに、ロシアは、アメリカやヨーロッパが躊躇するような武器を売ってくれる。例えば、インドが原子力潜水艦を欲しいと思えば、ロシアはリースしてくれる。超音速ミサイルの技術も共同開発の中で、インドに技術を提供してくれている。こういったものを、アメリカなどを西側各国はインドに売ってくれないのである。さらに、ロシアは、パキスタンへ武器を売ることを控えてきた。これはインドにとって魅力的であった。

３．ロシアがインドのために国連常任理事国で拒否権を行使する

さらに、インドにとって重要なのは、ロシアがインドのために、国連安保理で拒否権を行使してくれる可能性があることである。実際に、1971 年の第 3 次印パ戦争でインドがパキスタンに勝利したとき、ソ連は国連安保理で、インドの作戦に支障が出ないよう、拒否権を行使し続けた。

今、インドにとって拒否権が重要になるのは、インドがパキスタンを攻撃する際である。パキスタンは 1971 年の第 3 次印パ戦争で負けて以降、核兵器の保有と「千の傷戦略」を採用してきた。強力なインド軍を防ぐには核兵器を保有し、同時に、テロ組織を支援して、インドに小さな千の傷をつけて国力を弱めるという戦略である。インドは対応を迫られたのである。

この問題がクローズアップされたのは 2001 年に、パキスタンが支援するテロ組織がイ

ンド国会を襲撃した時であった。インドは 3 週間かけて 70 万人の大軍を配置につけ、パキスタン攻撃の姿勢をとったが、パキスタンも 30 万人を配置につけ、核兵器の発射体制も整えた。70 万人の大軍で、パキスタンを総攻撃するような戦争は、パキスタンが核兵器を保有する中、事実上、実施不可能であった。

そこで、インドは 4 つの方法を考えたのである。まず、パキスタン側にあるテロ組織の拠点を特殊部隊で襲撃する方法（2016 年実施）、空爆する方法（2019 年実施）、そして、戦車部隊をあらかじめ国境付近に配備しておいて、戦車でパキスタン国内のテロ組織の拠点などを攻撃する方法（いわゆる「コールド・スタート・ドクトリン」とよばれる）、そして海上封鎖である。

しかし、もし「コールド・スタート・ドクトリン」や海上封鎖など、比較的規模の大きい作戦を行えば、時間がかかる可能性がある。目的達成前に、国連安保理で、インドにパキスタン攻撃を止めるよう、決議が出る可能性がある。だから、国連安保理常任理事国に、インドのために拒否権を行使してほしい。拒否権を行使してくれそうな国は、ロシアなのである。

このようにみてみると、武器という点でも、拒否権という点でも、インドの安全保障にとって、ロシアの存在は依然として大きいものがある。

４．将来はアメリカの方が大事

このような状態は変わらないのだろうか。実は変わり始めている。ここ数年、インドの武器輸入の動向をみると、インドがアメリカ、イギリス、フランス、イスラエルから武器を輸入した金額は、インドがロシアから輸入した武器の金額よりも多くなっている。インドの保有する武器の中でロシア製の割合は年々落ちているから、時間がたてばたつほど、ロシアのインドに対する影響力は落ちていく。

また、インドが首脳会談を行った際の共同声明を見ると、近年目立つのは、米印、英印、日印首脳会談の共同声明で、パキスタンに対してテロ対策を強く促す文言が入るようになっている。2 月に行われた日米印豪 QUAD 外相会談における共同声明にも、インドのテロ対策を支援する内容が入っている。実は、2019 年にパキスタンが支援するテロ組織が、インドでテロ事件を起こした際、当時、アメリカのジョン・ボルトン国家安全保障問題担当大統領補佐官は、インドのアジド・ドバル国家安全保障顧問に電話をかけ、「インドには自衛権がある」といったとされる（アメリカの国家安全保障担当大統領補佐官、インドの国家安全保障顧問も、日本の国家安全保障局長にあたる）。インドが空爆したのはその直後である。だから、インドは、ロシアの拒否権に依存しなくても、アメリカがインドのために拒否権を行使してくれる可能性がでているのである。

ここからいえるのは、ロシアのウクライナ侵攻においてインドが見せたロシアへの配慮

は、インドが、過去の友好国であるロシアと、将来の友好国のアメリカとの間で決断を迫られた結果、依然としてロシアを選択した結果である。それは、インドが将来も同じ決断をすることを意味していない。だから、アメリカ側にいる日本は、インドの動向を注視し、ロシアの影響力を切り崩していく努力が求められるのであろう。

2022 年 2 月 26 日

ウクライナ情勢の急変と今後の予測

袴田　茂樹
日本国際フォーラム評議員／安全保障問題研究会会長／青山学院大学名誉教授

はじめに

22 年 2 月 21 日にプーチン露大統領はウクライナ東部ドンバス地方における親露派（覆面露軍人を含む）による支配地域における自称「ドネツク人民共和国」「ルガンスク人民共和国」の「独立」を認めて、その独立を守るため露の「平和維持軍」派遣にも言及した。

偶然か意識的か不明だが 2 月 21 日は、2014 年 2 月に生じたウクライナの民主派による「マイダン革命」の合意で親露派のヤヌコヴィチ大統領が失脚した日、或いは、プーチン大統領の言う「ファシスト・ナチ勢力による武力クーデタ」の成就した日である。

2 月 24 日に露軍はウクライナに対し、軍事施設のミサイル攻撃や先進国では想定外だった戦車や部隊で首都キエフを攻めるという「古典的スタイル」の軍事侵攻までしている。プーチンの、国際秩序も国際法も全く無視しひたすら自国の勢力圏維持に努めるこの露骨な帝国主義的行為は世界を唖然とさせた。当然ながら、国際的に最も厳しい制裁が必要だ。

2 月 21 日以後、筆者は露のウクライナへの軍事侵攻の可能性も念頭に、傀儡政権樹立やウクライナの中立国化など幾つかの考え得るシナリオの可否を検討してはいたが、これほど迅速なミサイル攻撃と首都への戦車や部隊による「古典的」侵攻は想定していなかった。

今や世界のメディアの連日のトップ・ニュースはウクライナ・ロシア問題となり、「軍事大国ロシアの復活」が強烈に印象付けられた。プーチン氏はこうして現代世界においては「米・中」ではなく、やはり「米・中・露」が大国だと世界に認めさせた。この意味では、彼の最低の目的はすでに達せられたと言える。しかし、露の指導者が NATO など（将来的には中国も含む）を外からの脅威と感じている間は、露の勢力圏維持や拡大の帝国主義的行動は収まらないだろう。現在及び今後の事態の予想についてはメディアで様々に伝えられているので論じない。ただ一言、わが国の対露政策の変化のみを簡単に指摘しておく。

露の露骨な帝国主義的行動への制裁に関しては、G7 諸国は 2014 年の「クリミア併合」の後よりも歩調を合わせている。例えばわが国の安倍元首相は、プーチン氏と協力すれば北方領土解決の可能性があるとの幻想を抱いていたため、2014 年のクリミア事件後もわが国の対露制裁は名目的なものに終わった。しかし皮肉なことだが、露の対日強硬姿勢のお蔭で

北方領土問題の短期解決は不可能だと自覚した今日の岸田政権は、ウクライナ問題でも G7 の対露制裁――まだ露の抑制には十分有効とは言えないが――に以前より歩調を合わせ、名目的ではなく実質的な対露制裁の実行を決意して、欧州への LNG 供給も決めた。

本稿では、最近の露・ウクライナ関係やそれへの世界の反応については、連日多くのメディアや専門家たちが論じているので、その考察は省く。ここではグルジア（ジョージア）戦争、「クリミア併合」そして今日の深刻な事態に至る明確な前兆が 2000 年代の初期から露国内に現れて、公然と論じられていたのに、わが国の政治家やロシア・国際政治専門家、メディア等がそれらを見落す、或いは意図的に無視してきたことを指摘しておきたい。

１、日本で無視されたグルジア問題、ウクライナ問題の前兆

2008 年 8 月のグルジア（ジョージア）戦争や 2014 年のクリミア事件、そして今回のウクライナ問題を予言するような発言を、露外務省の報道官が 2006 年 6 月にしており、筆者は強い関心と懸念を抱いた。以下は露紙（『イズベスチヤ』2006.6.2）からの引用である。

「6 月 1 日、ロシア外務省報道官の南オセチア問題に関する発言がセンセーションを生んだ。彼は次のように述べた。≪領土保全(統一性)の原則には敬意を払うが、グルジアではそれはまだ可能性の状態で、現実ではない（訳注、主権国家としては認めない)。南オセチアの基本的立場は、国際社会で領土保全に劣らず重要な自決権に基礎を置いている。≫

このような発言には、セルビアからの独立を実現した最近のモンテネグロの住民投票が影響を与えている。ロシア上院の憲法委員会委員長も、≪南オセチア住民もそのような住民投票の権利を有している≫と述べたが、これをグルジアの国務相は次のように批判した。≪ロシア外務省はグルジアの領土の統一性に疑問を呈している。しかし現状は、われわれの度重なる抗議や声明にもかかわらず、グルジアの領土内にロシア軍が非合法に入り込んでいる。それはもはや、平和維持軍ではなく、ロシア軍の実力作戦である。≫　」

露政府が「領土保全」から「自決権」に軸足を移したことが、2008 年 8 月のグルジア戦争、さらには 2014 年 3 月の「クリミア併合」や今日のウクライナ問題などの導火線になっていることは、国際関係に通じている者にはすぐ理解できるはずだ。「グルジアは領土保全を主張できる本来の主権国家ではなく、住民投票によって特定の地域は、独立あるいは他の国への併合が可能になる」との見解をプーチン政権下の露外務省が述べたからである。

筆者が 2006 年頃に、プーチン政権が「領土保全」から「自決権」に軸足を移したことの深刻性をわが国の識者に知ってもらうために、この記事を翻訳し、メディアや講演などで識

者や外務省関係者に紹介しても、反露的と見られたためか、反応は殆どなかった。

ソ連邦崩壊直後の 1990 年代の露指導部は、ソ連邦に続いてロシア連邦が崩壊・分裂するのを恐れて「領土保全」に力点を置いていた。しかし、プーチンが大統領になった 2000 年から国際エネルギー市場での油価（ガス価）の高騰と高止まりにより、オイルマネーで露経済が好転し、2003 年頃から露では再び大国主義が復活し始めた。グルジア戦争の時、露指導部は「露の特殊権益圏（影響圏)」という用語を初めて使い、ソ連時代の「ブレジネフ・ドクトリン（制限主権論)」の復活だと国際的には批判された。しかし、グルジア戦争勃発の 2 年以上前に、ロシアのグルジア介入の意図は表明されていたのだ。「ロシア人保護」が名目だったが、南オセチアでは民族としてのロシア人は僅か 1%、アブハジアでは 9.1%に過ぎなかった。ただ、露政権はグルジア政権の強い反対を押し切って、南オセチア人、アブハジア人にロシア・パスポートを広く与え（年金などがより多く受け取れる)、「ロシア人」保護の名目で露軍はグルジアに侵攻した。「独立」のための「住民投票」も行われた。これによって 2008 年のグルジア戦争後、露の梃入れでグルジア内の「南オセチア自治州」「アブハジア自治共和国」の「独立」という事態が生じた。その後 2014 年には「住民投票」つまり「自治権」により「クリミアの露併合」が、実際には軍事支配下で強行された。

２、プーチン政権下で改革派も「帝国主義」、「大国の勢力圏」を擁護

ソ連邦崩壊（1991）後の 1990 年代の露は、共産党独裁体制から民主主義、市場経済への移行期時代は混乱・無秩序の事実上無政府状態だった。この時期には欧米でも日本でも「対露支援」と言われたが、核兵器を保有する多民族の露が、民族同士の虐殺や難民が多発したユーゴスラビア状況に陥らず、民主主義体制に無事軟着陸するよう世界が対露支援を行った。しかし、かつて超大国だった露国民にとっては、途上国的な状況に陥った「屈辱の 90 年代」だった。しかし 2000 年にプーチン政権が成立するころから、偶然国際エネルギー市場で油価（ガス価）が急上昇して、資源国の露はオイルマネーで潤い、経済が急速に好転した。そして前述の「領土保全」から「自決権」に政策の軸足を移す 3 年ほど前から、プーチンは自信と共に大国主義意識を抱き始めた。それを敏感に感じ取って迎合した改革派知識人も現れた。本来は反進歩主義的な「帝国主義」や「大国の勢力圏」などの概念には反対していたはずの人たちが、改革派とは思えない発言を表明し始めたのである。即ち 2003 年から 2006 年頃のことだが、以下、代表的な改革派の人物 A・チュバイス前露副首相（露経済民営化の責任者）と、V・トレチャコフ『モスクワ・ニュース』編集長（当時）の見解を要約して紹介する。その後の露の大国主義を正確に予見していた彼らの見解を筆者が翻訳して紹介した時も、わが国では残念ながらほとんど関心は持たれなかった。

A・チュバイスは 2003 年に、21 世紀の露の使命として「リベラルな帝国主義がロシアの使

命である」との主張を『独立新聞』(2003.10.1)に公表した。以下がその要点である。

- 深い確信をもって言えることだが､露のイデオロギーはリベラルな帝国主義である。
- ソ連時代のロシアは、ローマ帝国、ビザンチン帝国、大英帝国、ナポレオン、ヒトラーがなし得なかったことを成し遂げた。ロシアはほぼ世界の半分のリーダーになった。
- 露は CIS(旧ソ連)諸国全体の唯一の指導者であるが、露政権はまだナショナル・アイデンティティの問題を解決していない。
- 露は領土保全の原則を遵守する。しかし必要なら、隣国の市民の人権、自由を擁護する。
- 今のロシア政権はナショナル・アイデンティティの問題を解決していない。
- ロシアと欧米は、経済的にも政治的にも地政学的にも別である。

V・トレチャコフは 2006 年にロシアの影響圏に関して、自らが編集長である『モスクワ・ニュース』(2006.3.3-9)に以下の見解を述べた。

- 露は地域大国ではなく、プーチン時代になって米国に次ぐ世界の大国に復帰した。したがって露はその歴史的な影響圏に独自の同盟を創設すべき。
- 今日の露の国境は不自然である。露の安全を保証していないからだ。
- 露の影響圏への第三国・勢力(訳注 NATO など)の企て、あるいはこの地域の国が第三国・勢力を利用して安定を崩そうとするならば、それに対しては積極的に反対行動を行う。
- 民主体制か権威主義体制かを問わず、無統制な体制崩壊(訳注、カラー革命)は許さず。
- 民意(住民投票)による周辺地域の露への統合は排除しない。
- この地域を国際語としてのロシア語圏、経済的にはルーブル圏にする。

2000 年代初期のこれらの概念がその後のグルジア問題、ウクライナ問題、また、プーチンのユーラシア同盟構想(2011 年 10 月)などに直結していることは、説明不要であろう。

2022年2月25日

ロシアによるウクライナ侵攻が我々に突きつけるもの

鈴木　馨祐　衆議院議員

２月２４日、ウクライナがロシア軍に侵攻されました。今回のロシアによるウクライナへの全面侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を著しく侵害する国際法に違反する行為であり、また無辜の市民の生命や尊厳を侵す行為であって、断じて許容できるものではなく、日本の国民を代表する立法府の一員として、また外務副大臣や財務副大臣を務め日本外交に携わってきた一政治家として、強く非難をいたします。また、この侵攻自体、そしてこの侵攻がもたらす我が国の地政学的リスクの高まりについても、わが国自身の安全保障にとり極めて深刻な事態であり、幅広い分析が必要です。

そもそも、第二次世界大戦後最初の武力による現状変更は１９４５年の我が国に対するソ連による樺太、千島、北方領土への侵攻です。日ソ不可侵条約を一方的に破棄し終戦の一週間前に日本への侵略を開始し、多くの人命が失われました。日本はいまだに北方領土を不法にロシアに占拠され続けている被害国でもあります。我が国の立場として、今回の事態は国際法を無視した最も新しい武力による現状変更の取り組みであり、強く関与すべきと考えています。

ウクライナについては、１９９４年１２月のソ連崩壊時にウクライナ（ベラルーシ、カザフスタンと共に）に存在していた核兵器をロシアに移管し核不拡散条約の加盟国となったことに伴い、ロシア、アメリカ、イギリスとの間でブダペスト覚書を締結しています。そこには、当事国が、ウクライナの独立と主権と既存の国境を尊重すること、ウクライナに対し自衛の場合を除き武力の行使を行わないこと、ウクライナが侵略された場合国連安保理の行動を要請することで国際合意しています。

今回のウクライナ侵攻については当然のことながらロシアはこの国際合意に明確に違反しているわけですが、同時に国連安保理の常任理事国であり強大な軍事力を持つ国が侵略を行った場合、アメリカを含む国際社会が対抗することの難しさを浮き彫りにしています。特にウクライナはＮＡＴＯにまだ加盟していないため、ＮＡＴＯや日米同盟のような安全保障条約締結国と比べて脆弱なところがあり、ロシアがその隙を突いた面がある可能性があります。

しかし、そもそも論として、実際に侵略された場合に米国が軍事的に本当に守ってくれるか、という根源的な問いかけを、中国やロシアのような軍事大国の脅威にさらされている

国々に惹起させる出来事でもあります。今回の国際社会の対応次第では、安全保障上のリスクにさらされる国々が独自の核武装や軍拡に転ずるきっかけともなりかねない状況です。

日本が置かれている地政学的環境にも目を向ける必要があります。中国が今年秋以降にも台湾を侵攻する可能性があり台湾海峡も非常に危機的な状況にあると指摘されている東アジアに位置する我が国として、中国の台湾侵攻が行われれば、まさに日本としての存立危機になりかねないことを考えても、今回のロシアによるウクライナ侵攻は国際社会の対応という意味でも、極めて深刻な事態です。

これまでの思考や行動様式から判断して「同じ穴の狢」と言って良いロシアと中国、プーチン大統領と習近平主席。中国が今回のロシアの行動を支持していることも、将来的な台湾等への侵攻への布石とも考えられます。アメリカや国際社会が今回のロシアの侵攻に対してどのように反応するのか。具体的には経済制裁だけでなく軍事的な動きを含めたより強硬な対応を出来るのか否かを中国は必死に注視し分析していると考えられます。

クリミアで他国が介入できなかったことが香港での中国政府の動きの呼び水となったように、ウクライナ侵攻への国際社会の関与が今後の中国などの動きを大きく左右しかねないとの認識を、日本や台湾、アメリカは持たねばなりません。日本政府としても、アメリカ政府との間で、ウクライナ侵攻に関し将来の中国の台湾侵攻リスクをも見据えた戦略的な対応を検討するよう密接な協議を行う必要があります。

公開ウェビナー「ロシア・ウクライナ情勢への日米欧の対応」

日本国際フォーラム事務局

当フォーラムの実施する「『自由で開かれたインド太平洋』時代のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究会内, 欧州班公開ウェビナー「ロシア・ウクライナ情勢への日米欧の対応」が, 下記 1.～4.の日時、場所、登壇者、参加者にて開催されたところ、その議論概要は下記 5.のとおり

1. 日　時：2022 年 2 月 24 日（木）17：00－19：00
2. 場　所：オンライン形式（ZOOM）
3. 登壇者：
   岩間　陽子　政策研究大学院大学教授
   合六　強　　二松学舎大専任講師
   鶴岡　路人　慶應義塾大学准教授
   東野　篤子　筑波大学准教授
   細谷　雄一（司会）　日本国際フォーラム上席研究員/慶應義塾大学教授

4. 参加者：485 名（登録数）
5. 議論概要：
   冒頭、渡辺まゆ日本国際フォーラム理事長より開幕挨拶、細谷雄一欧州班・班長より趣旨説明がなされた後、登壇者による報告および全体討論が行われた。概要はつぎのとおり。

（1）登壇者による報告

①岩間陽子　政策研究大学院大学教授による報告

ドイツの立場から見ると、今回の危機はドイツ統一達成以前からドイツ社会民主党（SPD）内部で脈々と継承され続けてきた「ブラント外交の連続性」を破壊する出来事であったと評価できる。東側と対立ではなく共存を目指すことを基本としたブラント首相（当時）は、安全保障・経済あらゆる面で東側への歩み寄りを図った。特にエネルギー分野での協力には力を入れており、今回争点となったノルドストリーム 2 は、相互依存関係を深めることで平和を達成するというSPDが重視してきた価値観の象徴的存在であった。

その点を考慮すると、先日ショルツ首相がパイプラインを制裁に加えると決定したことは大きな転換点であると言える。ミンスク合意の不履行などを受け、「ロシアは半世紀あまり続いてきた共通の理解を全て踏みにじっている」という認識が SPD 内部で広まり、ロシアは歴史的に自国に最も宥和的であった政党を敵に回すこととなった。その結果、ドイツ国内だけでなく、独米、さらには欧州内部も完全に足並みを揃え団結する形となったのである。このように、今回のロシアの行動は対ロ依存の高かったドイツ外交の伝統を転換させるとともに、欧州の安全保障に大きな変革をもたらすものとなった。

②合六強　二松学舎大専任講師による報告

現在我々が目撃している出来事を、「2014 年から現在」という短期的スパンの中で位置付けると、「ミンスク合意に基づく和平実現」という関係諸国がこれまで目指してきた方針の否定であると評価できる。同合意をめぐっては履行プロセスが締結当初から停滞していたものの、「これが平和的解決の唯一の道筋である」という認識はロシアを含め各国で共有されていた。東部 2 州のロシアが支える武装勢力が支配していた地域に「特別な地位」を与えるなど、本来であればロシアに有利な条件が多い内容であったが、そのロシア自らがゲームチェンジを行い、主要都市の軍事的制圧やゼレンスキー政権の転覆など、より強硬で新しい目標へと向かっているのだと言える。

他方、「冷戦終結から現在」というより長期的な時間軸の中で考えると、今回の出来事は「ポスト・ポスト冷戦時代」の欧州安全保障体制の構築に向けた動きの始まりであると評価できる。冷戦終結以降、ロシアへの関与を模索することで関係を維持するというのが欧州の基本的方針であった。しかし、2014 年のクリミア危機以降、このような姿勢に限界があるという認識が広まった。そのような中で、独仏のように NATO-EU 体制を基軸としながらもロシアと一定の関係を模索しようとする勢力と、ポーランドやバルト三国のようにロシアに対する脅威から、「ポスト・ポスト冷戦時代」の新たな安全保障体制を構築すべきだ考える勢力の間で温度差が生じるようになった。今回のロシアの行動は、「ポスト・ポスト冷戦時代」に向けた安全保障体制の模索へと欧州全体を向かわせる契機となるのではないか。ここに独仏をはじめとする中心国がどのように関与するのか注視していきたい。

③鶴岡路人　慶應義塾大学准教授による報告

まず前提として確認すべきは、他国を武力で脅すということは本来決してあってはないことであるという点である。民族的同一性を根拠にウクライナの主権を否定するようなプーチン氏のレトリックは非常に危険であり、このような主張がまかり通れば世界中が戦争になってしまうだろう。今回のロシアの行動は既存の国際秩序・原理原則に挑戦するも

ので、いかに受け入れがたいものであるのかを我々は強く認識すべきである。

また、そもそもウクライナの NATO 加盟は差し迫った問題ではなく、それ自体が今回の軍事侵攻の根幹的な原因ではない。むしろ、ウクライナが政治的にも経済的にも民主化し、ますます西欧諸国に近づいていることへの危機感が中心的な要因だったのではないか。しかし、そのような「ウクライナの民主化」を引き起こしたのは 2014 年のクリミア問題であり、プーチンこそがウクライナを欧州に追いやったのだと捉えるべきだろう。今回のウクライナでの出来事が今後どのような結末を迎えるのかは定かではないが、少なくともウクライナがより親露的になることはあり得ないだろう。今回の事態はまさに 2014 年以来プーチンが繰り返してきた「オウンゴール」をさらに推し進めるものなのである。

④東野篤子　筑波大学准教授による報告

プーチンが一体何を求め、目指していたのかという点について、これまでのところ専門家や研究者、そしてメディアなどで指摘されていた論点は主に以下の 3 点である。第一に、ミンスク 2 のロシア的な解釈による履行。第二に、ウクライナの NATO 加盟阻止の実現。そして、第三にウクライナを弱体化させ、属国化すること。第一についてはプーチン自らがミンスク合意に基づく交渉を否定したことからこの可能性は低く、第二についても、NATO 側が認めるはずがないとロシアも認識しているため可能性は低いと考えられてきた。現在の状況を踏まえると、第三のレベルまでプーチンが求めているのだと考えられる。すでに他の登壇者も述べたように、プーチンは既存の国際秩序を自らにとって都合の良いように大きく書き換えようとしているのである。

また、今回の事態は欧州にさまざまなインパクトをもたらしたが、そのひとつに、「外交の有効性」の限界を露呈させたことが挙げられる。ここに至るまで独仏を中心に外交による解決が模索されてきたが、ロシアはそれらをことごとく否定した。外交の力に過信する従来の姿勢を見直し、そもそもロシアがどのような国なのか、どこまで互いに合意できていたのかを厳しく問い直す局面に来ている。日本も「ロシアとの関係が壊れないように」という点に固執した曖昧な姿勢は避けるべきであり、将来どのようなコミュニティに属すのかという点を真剣に考えるべきである。また、今回の危機によって再び欧州で大量の難民が発生するというのも重大な問題であり、これにどのように対処するのかは今後の課題となるだろう。

（2）全体討論

司会の細谷雄一教授より、以下 3 つの論点が提示されたのち、約 30 分にわたって全体討論が行われた。主な論点は以下の通り。

【論点】

① 今回の軍事侵攻が今後、欧州の国際秩序にどのような影響を与えるのか。
② 日米欧はこれまでどのように対応し、そこにはどのような問題があったのか。
③ インド太平洋地域あるいは日本にどのようなインパクトをもたらしうるのか。

・日米欧は今後、ロシアに対して非常に厳しい制裁を科す必要があるだろう。特にロシアの中心的な収入源であるエネルギー分野で圧力をかける必要があり、ベラルーシも含めてより多くの国がロシアのガス・石炭を購入しないように持ち込む必要がある。また、中国の役割も非常に重要であり、中国もロシアに対して非難を行う側に加わることを期待している。しかし、もしもロシアと手を結ぶ道を選択するならば、中ロの「悪の枢軸」対西側諸国という対立構図が生まれ、日米欧さらにはオーストラリアなどと連携しこれに対処する必要がある。いずれにせよ，まだしばらくは中国に判断を下すまでの時間が与えられている。（岩間陽子　政策研究大学院大学教授）

・今回ロシアが行動に出たマクロ要因として、ここ数年の米国の内向き傾向とインド太平洋地域への傾斜などが挙げられる。それに加え、バイデン政権のもとで対中政策を重視し、ロシアと安定的で予見可能な関係を構築しようとしたことが今回の事態につながったのではないか。バイデン政権前には、民主党系の指揮者の間で「逆キッシンジャー外交」をすべきだとの議論が出ていた。これは、中国を封じ込めるためにロシアとの関係を一定的に安定させるという考え方である。ソ連を封じ込めるためにキッシンジャーが行った対中関係改善の逆バージョンということである。バイデン大統領も、この「逆キッシンジャー外交」の方針をとったようにみえる。米国の方針は「中ロ対立の存在」という前提条件がないまま進めてしまった点で問題であり、ロシアを押さえ込むどころかむしろ利益を与えてしまっている。（合六強　二松学舎大専任講師）

・米欧の対応について、まず米国のインテリジェンスの見立ては非常に正確で、これは評価すべきである。また、制裁についても、一部では「足並みが揃っていない」と批判されているが、実際には相当事前に準備されており、この点についても前向きに捉えられるのではないかと思う。他方、今後中国がロシアに対してどのような形で支援を行うのかという点では注意が必要である。2014 年から 8 年経った今、中国の経済力・技術力は飛躍的に向上しており、かつては中国のみでは米欧の制裁の埋め合わせに不十分であったが、現在の中国が仮にロシアを徹底的に支援するという立場をとったならば、それが日米欧の対ロ制裁にもたらす影響は非常に大きいだろう。（鶴岡路人　慶應義塾大学准教授）

・制裁について、日本国内では非常に偏った見方があるのではないか。「米欧の制裁は弱腰である」といった声をよく耳にするが、米欧の制裁は段階的に内容が定められており、初期段階の軽い制裁のみを見て安易に「弱腰だ」と判断するのは誤りである。仮に米欧の制裁が「弱腰」であるならば日本の制裁はむしろマイナスであり、その点についてはもう少し自覚的に考える必要があるだろう。また、インド太平洋地域との関連では、今回のウクライナ問題により、EU のインド太平洋戦略やこの地域における日本の役割に関する議論への関心が一気に低下してしまったのは残念である。今後の地域秩序に関わる重要な論点であるため、この議論をどのように再び盛り上げていくのかは注視すべきなのではないか。（東野篤子　筑波大学准教授）

（文責在事務局）

2022 年 2 月 16 日

「ウクライナをめぐるロシアの論理」
（研究会報告）

山添　博史
防衛省防衛研究所主任研究官

現在ロシアにとって、西洋との対決が優先なのか、ウクライナ自体が優先なのか、不明瞭である。2007～08 年にロシアは、ウクライナ、ジョージアの喪失危険に際して反撃を加えたが、2014 年にはウクライナからの反撃にあい、喪失はむしろ固定化した。だが 2020～22 年には、ナゴルノ・カラバフ紛争停戦のための駐留や、ベラルーシからのクリミア領有承認の獲得、カザフスタンでのクーデター鎮圧のための CSTO 部隊派遣など、結果的に、ロシアはプレゼンスを増強し、挽回を実現したようにも見える。こうした背景の中、ウクライナを巡って西欧との対決が表面化した。これにはウクライナの反露化に対する懲罰、また西欧に対する大国間合意の要求といった意図もある。旧ソ連圏には多数のロシア系住民がいるが、カザフスタンやベラルーシの場合はそれをきっかけとした介入を避けるべく、ロシアとの関係強化にメリットを見出したともいえる。また文明レベルでみると、西欧文明との距離がある中央アジア諸国ではロシア的方針との親和性が高いとも思われる一方、ウクライナではちょうど狭間に存在することからも価値・規範レベルでの摩擦が発生しやすいと考えられる。

カザフスタンの政変に関しては、①暴動がナザルバエフ派の計画であったのか、②トカエフはロシアを引き込むことに利益を見出したのか、③ロシアは動きを知っていた、あるいは主導したのか、④中国は「出遅れた」のか、また何かを失ったのか、といった論点がある。ウクライナ情勢に関しては、プーチンの強要（Compellence）戦術があったとの仮説が立つ。大きく 3 通りの選択肢をロシア側に仮定すると、①交渉妥結を選択した場合、NATO 不拡大や戦力の位置修正といった可能性がある。②ウクライナ打撃を選択した場合には、全面侵攻や部分的打撃の可能性がある。③何もしないことを選択をした場合、戦略環境が悪化し、権威を喪失するなどの可能性がある。日本では（米発情報に依拠した報道の結果）ウクライナ侵攻可能性ばかり注目されているが、見えていない選択肢もある。ロシアがウクライナ打撃より交渉妥結を優先したいとすると、むしろ打撃の蓋然性を裏付ける材料を提供することで、相手が交渉妥結を希望するよう仕向けると考えられる。ただしウクライナ打撃をした場合にはロシア側の損害も大きいため、そうするはずがない、という常識的な立論も否定はできない。一方、何もしないことで、結果的にロシア側の損害が予想されるなら、打撃を選択するというシナリオも想定できる。このように、交渉か戦争か、という捉え方ではなく、戦争の危機切迫により交渉に出るといった捉え方もでき、またその中に多くの選択肢・可能性があることが重要である。さらに言えば、交渉による目的（表向きには NATO 不拡大とされる）が何なのか、本音が不明である。「強要」の枠組みで考える場合、要求が明確でなければ、相手側はどうすれば危機回避可能かがわからないため、交渉妥結が期待できない、というのが複数の事例研究に基づく通説である。したがってプーチンが「強要」の成果を狙うのなら、次第に明確な要求を打ち出すと思われるが、現在は様子見段階にある、という仮説が立てられる。しかし、現在（2 月 16 日）もまだ何も見

えない。2 月中であればベラルーシの兵力でウクライナ打撃を実行する信憑性があるものの、3 月に入るとそれが薄れる。この段階でプーチン、ラブロフによる交渉打診もあったが、本当に交渉妥結を目指しているのか不明である。つまり①も③もないとなると、②ではないか、といえ、それが 2 月 16 日侵攻説に繋がっているのかもしれない。しかし、実際にはそうした状況は発生していない。

他にも、ハイブリッド戦の捉えにくさという論点がある。戦争には言説空間における作戦からプロキシー（代理）勢力による政治工作・軍事紛争、さらには通常戦争や核戦力使用といった、烈度や戦闘空間をもとにしたグラデーションがあるが、それらが重なり合ったものをハイブリッド戦とみなせる。例えばクリミア併合ではプロキシー政治工作が最も大きな効果をもたらし、そこに非公然部隊の派遣が組み合わさることで実現した。ドンバス紛争ではプロキシーとみなせるドネツクおよびルガンスク人民共和国軍が戦闘を担い、場合によってはロシア軍が非公然に支援する場合があったが、通常戦争の敷居を超えない範囲で行われたため、ロシア・ウクライナが戦争状態に入ったとはみなされなかった。この敷居を超えると、国際社会も何らかの対応をせざるを得なくなり、状況は大きく変化する。つまりこの敷居を超えないようにすることも、ハイブリッド戦争のひとつの特徴とみなせる。ジョージア介入やシリアではこの敷居を超えており「ロシアはいざとなれば敷居を超えることもできる」という前提が共有された。これを受け、現在のウクライナでの心理戦、すなわち敷居を前に、軍事オプションを実行するか、交渉するのか、その駆け引きがされているのが現状であろう。

プーチンの動機、また今回のエスカレーションの契機は何か。ウクライナの国防強化や NATO との協力強化なのか、あるいはバイデン政権の現状を見て、今なら何らかの譲歩を引き出せると見た可能性もある。ただしロシアが強調する公式見解は、軍事演習のみで戦争準備はしておらず、NATO 拡大問題に関しては提案・交渉を続けているというものである。ウクライナの NATO 加盟を防止したいのなら、ロシアが安全を保障してその必要性をなくすべきだが、そうした論点は提起されていない。この場合、関心はロシアの安全それ自体にあるのか。あるいはウクライナや東欧を緩衝地帯とした 19 世紀型の大国間政治への復帰にあるのかもしれない。後者の場合、合理的な判断に基づく方針なのか、感情的なノスタルジアに基づくのか判然としない。2021 年 7 月のプーチン発言では、ウクライナはロシアの一部であるという点が強調され、その後のロシア側の発言では NATO 拡大への批判やウクライナ側のミンスク合意非履行についての批判などが含まれている。またラブロフは交渉継続の意志を示したが、別の選択肢については何も明かしていない。またロシア側は軍事オプションと NATO 拡大に関する交渉を必ずしも明確に結び付けているわけではない。ロシアがウクライナ自身やミンスク合意を問題視しているのか、あるいは NATO を問題視しているのかという点も判然としない。このため英仏独などは思惑の確認を試みているが、それ自体が心理ゲームと化しているともいえる。

ロシア側の取り得る打撃手段としては、まず①全面侵攻があり得る。しかし戦闘・事後処理において高いコストを要する通常戦争の敷居を超えなければならない。②キエフ、ハリコフに対する限定的攻撃を行う可能性もあるが、これも①と同様に通常戦争の敷居を超える。他には③現状をそれほど逸脱せずにドンバス紛争を激化させ、全面的侵攻が示唆される状況を利用して交渉を迫ることが想定される。④サイバー攻撃も③と同様に交渉材料となる。⑤キエフ、ドンバスでの政治工作を通じて現状打破を狙う可能性もある。いずれ

にしても、これまでのプーチン側の心理戦の効果として、ウクライナや米英仏独にも動揺が見られ、行動・方針の齟齬も生じつつある。ただし各国の対応に差があることはむしろ通常との意見もあり、ロシア側がそれを狙ったか、現状を喜んでいるかも不明である。仏独を優遇する様子も見られるが、米に対する揺さぶりの可能性もある。

想定し得る結末としては、まず①NATO の戦力配置の変更があり得る。この場合はロシアにとって成功体験となり、次の事例が発生する可能性が高い。あるいは②ミンスクⅡ合意履行によるウクライナの地位の変化という可能性もあり、この場合も成功体験となる。ただしミンスクⅡ履行がロシアの利益となるかどうかは不明である。そして当然、③特に 2 月中に関しては、相互破局に発展する可能性もある。他方で④3 月頃まで長引けば、何らかの外交成果や警告成功といった点を強調しつつ撤収する可能性もある。西欧・日本側としては、ロシア安定化の利益および不安定化の損失について発信しつつ、またロシアが NATO 無害化を狙うのなら現状はむしろ逆効果であるとの警告を通じて撤退を迫ることも可能かもしれない。日本の国益となるのは「自由で開かれたインド太平洋」の維持であり、したがって力による現状変更を拒否し、各アクターにとって自由で開かれた環境へのインセンティブを増加させることが重要である。この文脈で、ロシアに対しても誘因および警告、つまり相互に有益な領土問題の解決が安定と繁栄に資するといった点を呼びかけつつ、中国との一体化を牽制し、規範への挑戦を拒否するといったメッセージを打ち出すといった対応が想定される。ウクライナに対しても、安定と規範への道を奨励しつつ、対露行動のエスカレーションに一定の抑制を求め、こちら側に協力の準備がある点を示すべきだろう。実際に日本に何ができるかという意味では、在ウクライナの邦人保護や、対露メッセージの発信や仲介、また経済制裁やウクライナ支援といったものも想定できる。

（文責在事務局）

2022 年 2 月 10 日

“Rapprochement between Russia and China: joint challenges for Ukraine and Japan”
（第 176 回外交円卓懇談会メモ）

セルギー・コルスンスキー（Sergiy KORSUNSKY）
駐日ウクライナ特命全権大使

（1）中露間の外交・経済・戦略的関係

中国とロシアは現在特別な関係にある。中国は外交政策において、他国との外交関係を測る 26 段階の評価基準を有しているが、この基準でロシアとウクライナの評価をそれぞれみると、2011 年より中国と戦略的関係を締結しているウクライナは中間に位置する一方で、ロシアは本基準で頂点に位置する。ラヴロフ露外務大臣の発言によると、この関係は軍事的および政治的関係を超える非常に強いものである。今年 2 月のプーチン大統領の北京訪問等にも見られるように、両国はあらゆる事柄について意思疎通を交わし、お互いの立場を支持し合っている。北京とクレムリンから発信される公式情報からも、両国が綿密に連絡を取り合っているのがみてとれる。

経済面においては、昨年の中露間での貿易額は 1,470 億ドルと記録的に増えている。中国は現在、ロシアにとって最大の貿易相手国であり、ロシアの貿易相手国第 2 位のドイツとの貿易額の 2 倍以上の開きがある。中国の対米、対豪貿易の規模にはまだ及ばないが、中露間の貿易はこの 2 年間で急速に拡大しており、両国間の軍事的協力もその要因となっている。『Nikkei Asia』で報じられたように、共同軍事演習を含め両国間の軍事協力は極めて強いものとなっている。

中露の戦略的関係の変化についてみると、中国は国連安保理の常任理事国として、国連内での決定事項にも影響力を持つものの、常にロシアを支えてきたわけではなく、2014 年のロシアのクリミア併合も中国は承認していない。しかし、今年 2 月 4 日に開かれた中露首脳会談後で発表された共同声明において、中国は初めて、北大西洋条約機構（NATO）の拡大に反対すると述べた。ロシアを支援するという背景があるにせよ、中国が NATO 拡大に反対することで得るものがあるのか、という視点から考えると理解に苦しむ内容である。この背景には、同声明においてロシアが「一つの中国原則」（One China principle）の支持を表明したことがあろう。

（2）中露間の戦略的エネルギー協力

中露間の近年の接近は、戦略的エネルギー協力においてもみてとれる。先の中露首脳会談では、年間 100 億立方メートルの天然ガスを極東から中国に供給する新たな取引を提示した。ロシアは中露天然ガス供給パイプライン「シベリアの力（Power of Siberia）」をつうじて天然ガスを中国に輸出しているが、これに加え、「シベリアの力 2」の敷設計画を進めて

いる。このプロジェクトは、西シベリア・ヤマル半島を供給源に年間 500 億立方メートルのガスを中国に輸出することを主な目的とする。これは、ヤマル半島からモンゴル経由で、約３千 km のパイプラインを設置する大規模な計画である。

「シベリアの力２」の開始地点は、ロシア産天然ガスを欧州に輸送するパイプライン「ヤマル・ヨーロッパ」と隣接する。「シベリアの力２」が完成すると、ロシアはガスの輸送先を数時間で欧州から中国へと切り替えることが可能である。さらに、ロシアはウクライナとの国境において大規模な軍隊を配置しているだけでなく、ウクライナを経由するガス輸送のパイプラインを切断してそのインフラ設備を破壊する準備もできている。

欧州はかねてから天然ガス輸入におけるロシアへの依存を減らすため、海路で LNG を輸入し、調達手段の多様化を進めてきた。特に、2008－2009 年にロシア・ウクライナ間で起こったエネルギー危機により欧州向けロシア産天然ガスの輸出が一時的に停止した経験から、LNG 受入基地（ターミナル港）とガス導管の大規模な建設プロジェクトに取り組んできた。しかし、未だにパイプラインを使ってのガスの輸入に頼っており、欧州の LNG 受入基地の多くは十分に活用されていない。港湾市場の利用は高い費用を伴うこともその一要因としてある。

ロシア・ウクライナ情勢が緊迫の度を増す中で、欧州は海路を使った LNG の調達量を増やす必要があり、多くの LNG 輸送船が欧州各国に向かっている。天然ガスの市場において、より多くの LNG が欧州向けに輸出されると、アジアへの LNG の提供量に影響が出る可能性がある。その場合、アジア各国は限られた量の LNG の購入を競うことになり、日本にとっても費用増加として反映されるだろう。日本から約１万 km 離れた場所で起こることが、電力の価格上昇として日本に影響するかもしれないのである。

（3）天然ガス市場

天然ガスは、パイプラインによる大陸間の輸送を行うことが難しいため、2010 年頃までその世界市場は存在しなかった。それゆえ、天然ガスの市場はパイプラインの有無に左右されてきた。しかし、2009－2010 年にシェールガス改革が米国で始まり、世界規模での海路による天然ガスの輸出が大幅に増えた。今日、米国は世界最大の天然ガス生産国であり、LNG を世界市場に提供するための貨物船団を持つ。それと同時進行で、カタールも LNG の輸出量を大幅に伸ばした。その他の国々もタンカーを用いての LNG 輸送によりガスの世界市場に参入し、天然ガスは世界規模で取引される商品となった。

天然ガスや石油は、世界が求める必需品である。しかし、気候変動や核エネルギーの特殊性、市場の機能の特性などにより、世界市場におけるエネルギー提供量の大幅な増加は期待できない。ロシアは天然ガス主要輸出国の一つであり、中国との戦略的エネルギー協力を進めることで、欧州とアジアを威嚇することができる。現在日本は天然ガス輸入においてその約 8%をロシアに依存している。日本はロシア産エネルギー資源の良き消費者であるが、中露の戦略的接近を考慮すると、このようなエネルギー依存のあり方は安定したものではな

い。

（4）ロシアとの領土問題

エネルギー問題以外にも、ウクライナと日本にとっての共通の関心事として、ロシアとの領土問題が挙げられる。2014 年のロシアによるクリミアの併合や、第二次世界大戦後の日露北方領土問題は未だ交渉中の問題である。ロシアは国内法及び国際法に反する手段によりクリミアを併合し、そのことについてウクライナと交渉することを完全に拒否している。北方領土においても、ロシアはそれらを日本に返還する意図を示していない。ロシア憲法は近年改正され、外交や国際的法律によってロシアの領土問題について交渉することがより難しくなった。

以上に述べた中露の接近と世界の動向に対応して、ウクライナと日本は将来の世界秩序に関する新しいルールを起草し始めることが期待されているのかもしれない。

（文責在事務局）

2022 年 2 月 1 日

第 6 回公開セミナー「緊迫するウクライナ・ロシア関係の現状と展望」

メモ

日本国際フォーラム

このほど、当フォーラムが令和 2 年度より実施している研究事業「『多元的グローバリズム』時代の世界の多極化と日本の総合外交戦略」の分科会「ユーラシア・ダイナミズムと日本外交」の一環として、ウクライナ側からはロシア研究センターのヴォロディミル・オフルィズコ元外務大臣を、ロシア側からはモスクワ国際関係大学のドミトリ・ストレリツォフ教授をゲストスピーカーにお迎えし、双方の現状を分析し緊張緩和について考えるための機会として、Zoom ウェビナー「緊迫するウクライナ・ロシア関係の現状と展望」を下記１．～４．のとおり開催した。主な議論概要は、５．のとおり。

記

1. 日　時：2022 年 2 月 1 日（火）18:30～20:00（Zoom 開室は 18:20）
2. 形　式：Zoom ウェビナーによるオンライン会合（一般公開）
3. 言　　語：日本語・英語の同時通訳
4. プログラム

司　　会：高畑　洋平　日本国際フォーラム主任研究員
議　　長：渡邊　啓貴　日本国際フォーラム上席研究員 / 帝京大学教授
基調報告者 A：ヴォロディミル・オフルィズコ　ウクライナ元外務大臣、ロシア研究センター
基調報告者 B：ドミトリ・ストレリツォフ　モスクワ国際関係大学教授
コメント A：松嵜　英也　津田塾大学専任講師
コメント B：宇山　智彦　北海道大学教授
自由討論（参加者全員）
閉会

5. 議論概要：

（１） 渡基調報告者 A：ヴォロディミル・オフルィズコ　ウクライナ元外務大臣

既に 8 年間続くロシアとウクライナの争いについて、ロシアによる主張の根本的な誤りを、国際法を基に指摘する。1974 年の侵略の定義に関する国連総会決議第 3314 号の第 3 条に記された侵略行為の特徴を踏まえると、現状がロシアによる侵略であることは明白であり、また、ロシア軍によるクリミア半島占領とドネツク攻撃についてのプーチンの証言は何百件もあり、証拠は十分である。更に、国境付近の都市ロストフのロシア連邦裁判所が、ドネツクにロシア軍が駐留していることを認める判決を下したため、攻撃を受ければ国連憲章第 51 条の下、自衛権や国連加盟国に援助を求める権利があり、侵略行為を受けた国への政治・経済・軍事的支援は全民主主義国家の責任となる。

これに関して、日本の政治・経済的支援とインフラや社会事業の実施に感謝する。日本はウクライナの領土保全への支持を国際会議でも明示し、一時占領下のクリミアで活動するロシアの機関・当局者は「違法」で「ロシア連邦占領機関」と呼ぶべきと明記した国連総会決議に賛成した。また、クリミア自治共和国とウクライナのセヴァストーポリ市、黒海とアゾフ海の一部における軍事化への非難決

議への支持とクリミア・プラットフォームへの参加には、格別の感謝を伝える。これは 19 世紀の規範を 21 世紀に適用すること否定する文明世界の集まりで、国境は不可侵で強制的な変更は不可だと確認している。

日本とウクライナは、自由、人権、平和の価値観の他、領土の一部をロシアに占領されている点も共通している。我々が世界と連帯して、ロシアに占領の罪を償わせるべく制裁と封じ込めを行うことは、両国の安全保障及び、全体主義に対する民主主義の勝利への唯一の道である。ロシアはジョージアやモルドバ等にも侵略し、ウクライナを脅迫し国民を殺害しつつ安全保障の担保を要求するという皮肉を冒している。非常識な要求を全て拒否する立場を示した文明世界に感謝するが、それだけでは不十分である。ロシアが拒否権を行使して国連の目標の達成を阻んでいる現在、中露、北朝鮮、イラン等の攻撃行為を防ぐ、実装可能なルールに基づく世界的な安全保障体制が必要である。そのために、NATO を、北大西洋以外の地域をも守れるよう刷新すべきであり、米英豪参加国の安全保障枠組みはその第一歩である。ウクライナの NATO 正式加盟は欧州大陸の安全保障と安定の要である。加盟方針はウクライナ憲法に明記され国民の過半数が支持している。ロシアにはウクライナの自由と民主化への動きを止められない。ウクライナ国民の選択は世界の全体主義との闘いへの貢献であり、必要に応じて国民は武器を手に取ってこの選択を守るつもりである。

（2） 基調報告者 B：ドミトリ・ストレリツォフ　モスクワ国際関係大学教授（英文より邦訳）

米露政府が 12～2 月に交換した文書内でロシア政府は 12 月に①NATO の不拡大原則、②相手国を攻撃可能な中短距離のミサイルを互いに配備しないこと、③NATO 軍備の 1997 年レベルへの制限、という 3 点を要求した。ロシアのこの要求の背景には、2004 年のブルガリア、ルーマニア、バルト諸国、スロバキア、スロベニアの加盟等、2000 年代の NATO 拡大への不満が窺える。1 月 26 日の米国からの回答は、NATO 不拡大の要求を否定しつつ「安全保障上の対話の用意がある」という内容であった。ロシアは要求の裏付けとして、ウクライナ国境沿いの、普段 5 万人前後の部隊がある地域に 12～17 万人の部隊を配備した。また、ベラルーシで 2 月中旬に大規模軍事演習を予定し、ロシア極東からミサイルシステム等をウクライナ国境に移動する等の行動が目立っている。

プーチンの最低限の狙いとして議論されていることは、第一に、ブレジネフ・ドクトリン 2.0（ソ連の影響下にあった諸国が独自に安全保障上の相手を選べない状況の復元）で、ソ連崩壊後の秩序をリセットして米国に「ゲームをやり直す」よう強いる狙いである。第二に、ロシアの近隣諸国がロシアの影響圏にあると西側に認めさせる狙いである。そして最大の狙いは、集団安全保障条約機構（CSTO）及び経済同盟ユーラシア経済連合等ロシアが作った様々な統合組織へのウクライナの参加で、それが帝国復元の前提と見做されている。そこにはソルジェニーツィン思想の影響がある。1990 年の随筆『我々はいかにロシアを建設するか？：ウクライナ人とベラルーシ人へ』（邦訳『甦れ、わがロシアよ～私なりの改革への提言』）は、ソ連崩壊後の国家形成のセメントはイデオロギー的価値ではなく、民族的起源、文化、宗教、精神であり、主にウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンに住む「民族ロシア人」も「ロシアのロシア人」と共に新しい国家を作るべきと言う。この思想を支持するプーチンは 2021 年夏に新聞で発表した随筆『ロシア人とウクライナ人の歴史的な統一について』で同様の主張をし、何世紀にも渡り形成されてきた両者の精神的・文化的関係を懸命に訴えた。ゆえにウクライナの独立を「違法な分離」と呼び、ウクライナの真の主権はロシアとのパートナーシップによってこそ保持できると主張している。

ロシアの軍事侵攻の可否に関する様々な議論の内、先週マイケル・コフマンが発表した論文では、ウクライナをロシアの影響圏に入れるにはタイミングが良いと述べられ、また、経済面でのリソースを蓄えたロシアが侵略しても、汚職等の国内問題を抱えるウクライナでは解放軍として歓迎される可能性が示され、ウクライナを分割するか全土占領して親ロシア政府を置くかという議論が展開された。

但しウクライナ侵攻は可能か否かについて幾つか疑問が残る。第一に、欧米の経済制裁及び国際的孤立やロシアの影響圏内からの敵対が予想され、ミンスク合意が無意味になる。第二に、全土占領には 50 万人以上の部隊が必要で現在の 12〜17 万人では不十分である。第三に、ロシア国民は軍事作戦を支持せず開戦後支持率は低下するであろう。政府系のマスコミがウクライナを敵対国と言っても、ウクライナ国民はロシア人にとって兄弟である。第四に、5 日間でロシア有価証券市場が 2 千億ルーブルも損失したが、実際に侵攻が始まれば更に大打撃を受ける。第五に、最も親密な中国でのオリンピック期間中はタイミングとして不適切である。つまり、現在の危機は欧米から安全保障を含む様々な譲歩を受け取るためのパフォーマンスであろう。そしてその目的は、西側における制裁を含む対抗措置の内容の把握や、対露政策において過激な米英や東欧と慎重な独仏との NATO 内での分裂を招くことであると考えられる。

（3）コメント A：松嵜　英也　津田塾大学専任講師

第一に、現在の NATO 拡大も、ウクライナと NATO との協力関係も、集団安全保障条約やユーラシア連合も、ロシアが米欧から譲歩を引き出す試みも、特に変化がない。それなのになぜ今このタイミングで国境に軍を集結させたのか。第二に、ウクライナと NATO は 2014 年以降、協働での国軍改革など関係を強化し、欧州統合の方向性が変わらない旨もウクライナの憲法で規定されている。この協力体制は、ロシアの本格的な軍事侵攻による戦争勃発を防ぐために機能しているとも言えるし、ロシアを刺激して緊張を高めているとも言える。第三に、日本も在ウクライナ大使館からの職員退避を進めているが、ロシアは軍事侵攻の意思を否定し、ウクライナ側も戦争勃発に関する発言の抑制を求めている。この状況で日本に期待される役割は何か。

（4）コメント B：宇山　智彦　北海道大学教授

ウクライナ側について、現在はこの緊張関係が戦争に至るのをどう防ぐかが問題である。プーチンは明確な目的に向け一歩一歩進むより、状況に応じて出来ることを最大限やるタイプである。現在は、軍事・外交的圧力を強めつつ相手の失敗を引き出そうとしている段階であるため、欧米とウクライナ側は、NATO 加盟国の分裂やウクライナ国内の混乱の予防に注力すべきであろう。ロシアが侵攻するとしたら、ウクライナ国内、特にドンバスの状況悪化によって口実ができた時であろう。現在、ドネツク、ルガンスク両人民共和国、非承認国家の指導者たちとウクライナの一部の政治家たちとの間で挑発的な発言が相次いでいるが、更なる混乱を防ぐためにウクライナにできることは何か。

ロシア側については、ベラルーシのルカシェンコ政権との関係強化、カザフスタンへの CSTO 部隊派遣等、以前より積極的に勢力圏の拡大強化を進めているが、現実的な目的が見えない。ブレジネフ・ドクトリン 2.0 や「ゲームのやり直し」、NATO 不拡大原則等を欧米側が認めるとは考えられないし、旧ソ連諸国には対露関係の緊密化を望む国は少なくないとは言え、主権の制限を甘受する国は殆ど無い。結果的に何も得られない可能性がある中、ロシアにどのような出口戦略があるのか。

6. 意見交換

上記（1）、（2）を踏まえ、出席者間で意見交換が行われたところ、テーマ別に下記（イ）～（ト）の論点が提出された。

（イ）なぜこのタイミングで緊張を高めているのかについて

・様々な見解があり得るが数点挙げるなら、①ロシア国内で 2024 年の大統領選に向けて強権政治が強まり、野党や現政権への対抗勢力の弾圧が行われている。その中で国民の団結を訴えるため、ロシアが敵に包囲され脅威に晒されていることを示したい。②バイデン政権が欧州をある程度無視して米中対立に専念している現在は、ロシアがソ連時代並みの国際的プレゼンスを取り戻し易いタイミングである。③そもそもプーチンの人格として、ウクライナがロシアから離脱して欧州に向かっている状況を自分自身の過ちと捉え、ネガティブな感情を抱いている可能性がある。外交の決定権が 1 人に集中すると、国益と個人的心情が絡み合い、必ずしも合理的決定がなされない点は考慮すべきである。（ストレリツォフ氏）

（ロ）ロシアの真の狙いについて

・ロシアが欧州の安全保障システムを構築する主要アクターとして西側に認められることにより、プーチン政権の西側への要求は正しかったと国民に印象付けることであろう。（ストレリツォフ氏）

・ロシアが世界に経済的影響力を持つ大国に返り咲くことではないか。しかし世界経済への欧米の影響が 50%以上でロシアは約 1%である現在、ロシアが他国に与えられるものは無い。ロシア当局はドネツクで 50 万人のウクライナ人にロシアのパスポートを支給し、ラブロフ外相も「彼らを保護する」と言うがこれも攻撃手段の 1 つでしかない。（オフルィズコ氏）

（ハ）戦争を防ぐ方法について

・トランスニストリア、オセチア、南オセチア、アブハジア、クリミア、ドネツクからのロシア軍撤退こそ、平和回復と西側とロシアとの関係正常化への道筋である。しかし、ロシアが他国を支配して良いという考えを改めないなら、強力な経済制裁が必要である。ロシア兵 1 人でも国境を越えれば制裁を発動しロシア経済に壊滅的な打撃を与えるという明確なメッセージを西側から発信すべきである。また、最終的にウクライナが自衛するための軍事支援も必要である。（オフルィズコ氏）

・ロシア政府はウクライナ国内の政治経済の混乱を利用したいと思い注視しているため、ウクライナの政治経済の正常化と発展こそ緊張緩和や危機解決に繋がる。（ストレリツォフ氏）

（ニ）欧米との関係について

・先日のジュネーブでの会談で、ブリンケン長官がラブロフ外相に対して「2014 年のウクライナ侵攻以前は、ウクライナ国民の 60%以上がロシアに好感を抱いていた。ロシアが本当に友好的な隣国だと感じていたのに、今となってはロシアにある程度共感するウクライナ国民は多くて 20～25%。一方 2014 年以前 NATO 加盟を支持するウクライナ国民は 30～35%に過ぎなかったが、現時点では、60%

以上が、ウクライナの即刻 NATO 正式加盟を望んでいる。これがロシア外交政策の結果である」と言った。現在ロシアは文明世界から孤立し、更に悪い方向へ展開しないよう関係各国も忠告している。（オフルィズコ氏）

・米国企業は企業のみならずプーチン大統領に直接制裁を課すことを考えている。他国の将来を決める権利はロシアに無いのであり、NATO 新加盟国から NATO 軍を撤退させて NATO 拡大を阻むという無益な要求について改めなければならない。NATO 加盟の可否や時期の決定はウクライナの政府や国民、そして 30 の NATO 加盟国が行うのである。（オフルィズコ氏）

・NATO 拡大を脅威と見做すのは事実無根でロシアのイデオロギーの問題であると理解されたい。NATO は欧州では誰も攻撃していないし、NATO 加盟国は 90 年代初頭にロシアが危機に瀕した際食糧支援をした。それなのに現在のロシアは悪いことが起きれば欧米を非難するという誤った方法をとる。NATO の民主主義はロシアにとって脅威ではないことを理解する必要がある。NATO への新規加盟は、各国自身の決定であり、米政府や NATO 本部に決められているわけではない。（オフルィズコ氏）

・バイデンが今回のウクライナに関する外交は去年のアフガニスタン撤退時の混乱より活発である理由は、これ以上支持率を低下させられないからであろう。バイデン外交は様々な首脳会談や会議を開きスタンスを決め、ロシアへの経済制裁を明示し、ウクライナには武器供与するが、部隊は送らない。NATO 不拡大の拒否も譲らない姿勢を示し、ロシア侵攻の脅威を煽る情報戦も積極的に行っている。そこには、中国に弱みを見せられないという事情もある。（杉田顧問）

（ホ）日本の役割について

・「ロシアのウクライナ侵攻に対する日本の役割」ではなく「全体主義に対する文明世界の役割」と考えて旗を揚げ、帝政主義者ソルジェニーツィンの思想が現代に通じないと示してほしい。（オフルィズコ氏）

・日露関係は、安倍政権下でのプーチンとの個人的な関係もあり、比較的円滑に発展した。ロシアは、日本がロシアと欧米との対立を仲介し正常化させてくれることを期待した。それは幻想であったかもしれないが、それでも一時期の日露関係は G7 諸国で最も良好であったため、今回の緊張緩和のために日本が仲介役になることはあり得る。（ストレリツォフ氏）

・国際安全保障面で日露は多くの利益を共有している。日本は去年、コロナ禍でも米国や豪州等多くのパートナーと安全保障面での対話を再開したが、ロシアとの対話は凍結中である。早く再開し、様々な可能性を討議しながら日本の役割について考えてほしい。（ストレリツォフ氏）

（ヘ）集団安全保障制度について

・集団安全保障体制を機能させていくために、今後どのような組織を作るべきかを議論する際の日本の役割は重要である。独仏は盛んにロシアともウクライナともコンタクトを取っている。OSCE や旧ソ

連諸国による安全保障・領土保全を目的とする条約機構 CSTO を上手く融合できないか。（渡邊主査）

・NATO を、北大西洋以外の地域も包括できるよう高度に改革すべきである。現在国連安保理や OSCE の仕組みのせいで達成できない目標があり、また、国連安保理は議論の場に過ぎず意思決定には至らない。また私は OSCE ウクライナ大使の経験から、それは監視するだけで行動を起こせない組織だと知っている。ゆえに、民主主義を支援し権威主義を罰する NATO が必要である。（オフルィズコ氏）

・国連は、欧米だけでなくロシア等にも影響力を持つ唯一の機関として不可欠である。ゆえにそのシステムを改善すべきである。また、ロシアと NATO のパイプ作りは再開されるべきである。そして他にも様々な対話の舞台や制度を開発する必要がある。（ストレリツォフ氏）

・緊張緩和や信頼関係樹立が困難な理由は、各国にそれぞれの国益があり真実は多面的だからである。冷戦時と異なり脱イデオロギーの時代である現在、国際関係が新たなリスクを生み紛争は多面化した。今こそ対話や調和のメカニズムに基づく特定のルールが必要である。（ストレリツォフ氏）

（文責、在事務局）

2022 年 1 月 31 日

NATO 不拡大の約束はなかった――プーチンの神話について

袴田　茂樹
日本国際フォーラム評議員／安全保障問題研究会会長／青山学院大学名誉教授

ウクライナ問題が深刻になり、ロシアの軍事進攻の可能性の有無が喫緊の国際問題になっている。最大の問題は、ロシアが昨年の 2 月頃および昨年末に、10 万から 12 万余りのロシア軍をウクライナ国境に配備し、今年初めにはベラルーシにも軍を展開したことだ。その前提となっているのが、「1990 年代初めに、NATO は 1 インチも拡大しないと NATO や米国はロシアに約束したのに、口頭の約束だったのでそれを破って、西側は 1997 年以来次々と NATO 拡大を続けてきた」とのロシア（プーチン）側の主張だ。

ちなみに昨年 12 月 23 日の毎年恒例の大記者会見で、プーチン大統領は英国記者の「あなたは無条件に、ロシアが本当にウクライナや他の主権国家を攻撃しないことを保証することができるか？」との質問に「NATO に関しては、あなた方は 90 年代に、東方には 1 インチたりとも拡大しないとわれわれに言ったではないか。われわれは騙されたのだ。あなたたちは露骨に騙したのだ」ときわめて感情的な言葉を投げ返した。

この「約束」を前提に、ロシアは NATO あるいは米国に、NATO の今後の不拡大と、東欧・バルト諸国の軍備を 1997 年以前に戻すことを、今度は口頭ではなく文書で約束することを強く求めてきた。

更に問題なのは、日本のメディアや専門家・政治家たちが、「90 年代初めの口頭での約束」というロシア（プーチン）側の主張を当然の前提として、様々な情報や見解などを展開していることだ。最近では、例えば 1 月 28 日 20 時からの BS フジ・プライムニュースや 29 日の午前 9 時 30 分からの BS テレビ東京などのウクライナ特集である。後者は、放送局自体が、1990 年 2 月 9 日の米国ベイカー国務長官とゴルバチョフ会談の写真を示し、この場で「NATO は 1 インチも拡大しないと約束したが、文書にしなかった」と解説し、それを前提に全ての番組は組み立てられていた。この 28 日、29 日の放送では、招かれた専門家や政治家たちも、この前提については、それを復唱する者はいても疑問を呈する者は誰もいなかった。

ここで私が述べたいことは、ロシア側が前提としていることは、全くの間違いまたは意図的なフェイク情報だということである。それを説明するために、西側の情報だけでは説得力

が欠けるので、私の言わんとすることを立証するロシア側の情報や、当事者ゴルバチョフの証言、90 年代初期のロシア政治家やまた今日のロシアの専門家などに耳を傾ける。

少し長い引用だが、明快で具体的な数年前のロシアメディアの記事を紹介する。

最初は露紙『新時代』(2016.1.18) 掲載の国際記者 B・ユナノフの記事の一部である。

≪1994 年 4 月初めの NATO 評議会は、NATO は東方のボスニア戦争に介入すべきではないとした。しかし M・ヴェルナーNATO 事務総長は逆に、民族浄化のボスニア和平の為に、NATO は東方に介入すべきだと主張し、評議会で支持された。こうして「NATO 東方拡大」の概念が生まれた。といっても、当初これはロシアへの接近ではなく、セルビアのような独裁体制を抑える為だった。しかし今年 (2016) の 1 月 5 日に、プーチン大統領はこの事実を否定し、彼は突然、「ベルリンの壁が崩れた後、NATO は東方に拡大しないと言った。私の記憶によると、そう言ったのは、当時の NATO 事務局長ヴェルナーだった」と述べた。NATO の元軍事委員会議長 K・ナウマンは 2010 年に、「NATO の東方拡大の否定は、口頭でも文書でも、誰もソ連に対して述べたことはない」と私に言明した。

つまり、1992 年のボスニア戦争によって「NATO の東方拡大」という概念が生まれたが、プーチンの主張とは逆に、その頃はウクライナやジョージアに拡大するなど誰も考えていなかった。皆が考えていたのは、崩壊したユーゴにおける民族浄化と「大セルビア」主義への対応であった。プーチンは「NATO の東方拡大」の脅威をいつも呪文のように唱えている。そして追随者たちも、同じことを唱えている。≫

次の証言だが、以下は露紙『独立新聞』(2015.12.15) が掲載した、1990 年代初めルツコイ副大統領の報道官で、その後は作家、評論家として活動した N・グリビンスキーの論文の一部だ。「プーチンの生んだ神話」の催眠術的影響を次のように述べている。

≪ロシア国民はテレビによって危険な催眠術にかけられ、次のような神話が広められている。西側はロシアを敵視し、ロシアを侮辱し略奪し滅ぼそうとしている、と。この神話の核心は「侵略的な NATO」だ。NATO はロシア国境へ接近し、ロシアへの最初の一撃を狙っている、という。しかし明確なことは、1991 年からクリミア事件に至るまでは、西側はロシアに重大な損害は何も与えていない、ということだ。西側はロシアが国内政治で危機に陥っていた時 (1990 年代) も、ロシアの地方の分離主義や住民投票を煽ったり併合したり孤立させるのではなく、逆に重要な国際組織に加盟させた。わが国で生じた諸困難の責任は、神話的な NATO 拡大や「国際的陰謀」にではなく、我々自身にあるのだ。

NATO 拡大に関し、「欧米はゴルバチョフに拡大しないと約束した」というのも神話だ。ゴルバチョフ自身が 2014 年 10 月 16 日に、「当時は NATO 拡大の問題そのものが提起されなかった。それは私が責任をもって確言できる」と Russia Beyond the Headlines（露の英語メディア）で述べている。当時ロシアは西側諸国にとって敵ではなく、彼らの同盟国やパートナーとなると期待されていた。必然的に、ロシアがリベラルな民主主義の路線から離れれば離れるほど、ロシアにとって「NATO は敵」というイメージが強まるのだ≫

ロシアの安全保障問題の権威で、現ロシア政権の安全保障顧問で元下院議員の世界経済国際関係研究所安全保障センターの A・アルバトフは次のように述べる。（『独立新聞』2022.1.17）

≪NATO の拡大は止まらず、現在 NATO 加盟国は 16 カ国から 30 カ国になった。その責任は NATO 側にあるとしても、われわれも自らに「冷戦終了後に、なぜ 14 カ国の東欧、旧ソ連諸国が、中立国ではなく NATO 加盟を望んだのか、それを考える必要がある。この変化の結果、今日の NATO30 カ国の兵員数や軍備は、拡大前の 16 カ国よりも少ない。では何故ロシアは不安を感じているのか。ロシア側の要求で欧米が受け入れ不可能なのは、NATO 不拡大の要求だ。その理由は、この要求が NATO 条約に反するからだ。NATO 条約第 10 条は、NATO の諸原則を受け入れる全欧州諸国は加盟申請を受け入られるとしているからだ。申請国の加盟は、NATO 全加盟国の同意により認められる。ウクライナとジョージアをこの例外にするには NATO 条約の改定が必要だし、その改定にも、現加盟国 30 カ国の同意が必要となる。今日においては、NATO 諸国の半分と、米国のエスタブリッシュメントの大部分は、ウクライナとジョージアの NATO 加盟に反対している。問題は、わが国の武力と圧力や外交手腕により相手側を譲歩させられるのか、あるいは「原則は譲らない」という相手の立場をさらに強めるのか、だ。われわれはウクライナが、モスクワに 5－10 分で到達するミサイルを保有することを容認できない。そのようなミサイルが ABM 条約（弾道弾迎撃ミサイル制限条約）以前のように、ウクライナや欧州諸国に現れないように、米国と再び交渉して合意することができるだろう。

NATO 非加盟の中立国フィンランドやスウェーデンは、ウクライナを巡る戦争が始まったとしたら、直ちに NATO に加盟するだろう。そうなるとロシアは、ウクライナとの国境の代わりに、フィンランドとスウェーデンとの間に、陸上、海上を含めて NATO と数千キロメートルにわたり国境を接することになる。つまり、バルト海沿岸諸国は黒海沿岸諸国と同じく、全てが敵国になるのだ。≫

以上、プーチンが「西側は、NATO は 1 インチたりとも拡大しないとの約束を破った」と呪文のように唱える被害者意識について、90 年代初期のロシア側当事者や関係者、また

近年の露メディアなども、それが事実ではないと否定していることを紹介した。

プーチンだけでなく、彼に追随するかの如きわが国のメディア、政治家、専門家たちが考えるべきは、A・アルバトフの「冷戦終了後に、なぜ 14 カ国の東欧、旧ソ連諸国が、中立国ではなく NATO 加盟を望んだのか」という問題だ。1990 年代はプーチンが被害妄想で述べるように、西側諸国はソ連に続きロシア連邦の瓦解や分裂を望んでいたのではない。逆に、核兵器を持つロシアがユーゴ化したら人類の危機だとの問題意識から、ロシアが混乱なく民主主義、市場経済に軟着陸するための「対露支援」が国際的な重要課題であった。わが国では「日本国際問題研究所」が中心となり、日、米、露の「三極フォーラム」を組織し、日・米・露の関係改善を模索し、私もその委員であった。また領土問題を抱えながらも、日本が行った対露支援「マネタイゼーション」――食料や生活必需品を日本商社を通じてロシアに寄贈し、それをロシアの店で売って、売上金を国民福祉に使う――にも関わったので、90 年代の西側諸国の対露姿勢をよく知っている。APEC へのロシア加盟を強く推し進めたのも日本だ。

NATO の拡大や欧米とロシアの関係悪化は、ロシアの「大国主義の復活」「勢力圏拡大」に大きな関係がある。改革派だった A・チュバイス元副首相も、2003 年にはソ連時代の大国主義を賛美して「リベラルな帝国主義」を主張し（『独立新聞』2003.10.1）、やはり改革派だった V・トレチャコフ『モスクワ・ニュース』紙編集長も、2006 年には中央アジアなどの「民意に従う」ロシア併合などを唱えた（同紙 2006.3.3-9）また、ロシア外務省高官は、2006 年に「領土保全」に代えて「自決権」を正面に出し（『イズベスチヤ』2006.6.2）、2008 年のロシア軍のグルジア侵攻による南オセチア、アブハジアの「独立」や 2014 年の「クリミア併合」の伏線を用意した。プーチンが「ドネツク共和国」や「ルガンスク共和国」の、あるいはウクライナ東南部の「ノヴォロシア」の独立とかロシア併合を認めないのは、ウクライナが 2 つに分裂すると、同国の西側は必然的に NATO に加盟するからだ。ただ、ウクライナ全体をロシアに併合するのは、政治・経済的に負担が大きすぎる。

2021 年 12 月 22 日

「日本の対露政策の問題点および最近のウクライナ問題」
（研究会報告）

袴田　茂樹
JFIR 上席研究員／青山学院大学名誉教授

1943 年以降の戦時中の日本の対ソ認識と、近年の対露認識にはネガティブな共通点がある。かつてのスターリンの厳しい対日姿勢に比して、日本政府・軍部の対ソ姿勢はナイーブなものだった。これを近年の安倍政権におけるナイーブな対露姿勢と比較してみたい。

ドイツや日本の敗色が濃くなった 1943 年頃以降、日本はいかに有利な形で連合国と平和条約を結ぶかという点に腐心していた。この際、日ソ中立条約への過信を背景として、日本側にはソ連を仲介者として連合国と交渉しようとする動きがあった。しかし 1943 年から 45 年にかけ、スターリンはドイツ降伏後に対日参戦の意向を示し、日本を「侵略国」と非難するなど厳しい姿勢を見せていた。

1945 年 2 月のヤルタ会談においても対日参戦や南樺太・千島の返還・引き渡しに関する密約があり、これを入手した日本の情報士官もいたが、政府・軍部はソ連に仲介を期待していたため、この情報を握りつぶした。その後、1945 年 4 月にソ連は日ソ中立条約の破棄を通告したが、それでも日本側はソ連への期待を変えなかった。一方、当時の佐藤尚武駐ソ大使は正確で冷静な情勢判断で知られ、軍部の姿勢を非難していた。佐藤の見方では、ソ連にとって日本は表面上のみの友好国で、実際には準敵国扱いを受けており、両国関係の強化などとソ連側に持ち出せば、ソ連も驚くだろうし、あきれて日本を見下すだろうと分析していた。しかし東郷茂徳外相の判断は異なり、佐藤大使はモロトフ外相と会見の機会を得た（8 月 8 日）ものの、ソ連側からの返答は対日宣戦布告であった。

この経緯は、現在のプーチンによる厳しい対日姿勢とどのような共通点があるか。前提として 1956 年の日ソ共同宣言では、平和条約締結を条件に、歯舞・色丹を引き渡すことを約束した。その後 1993 年の東京宣言では、択捉・国後・色丹・歯舞の 4 島の帰属問題を解決して平和条約を締結するという交渉の基本方針が日露間で合意された。「返還問題」ではなく「帰属問題」というニュートラル（中立的）な表現はあくまで交渉の基本方針である。もちろん日本側の原理・原則においては、歴史的にも国際法的にも 4 島は日本固有の領土だ。このように東京宣言でニュートラルな表現を用い、原理・原則を別建てとしたのは、ロシア側が交渉テーブルにつかない事態を避けるための措置だが、当然リスクのあるものだった。ただし東京宣言では 4 島全ての帰属問題が未解決の領土問題だとの認識を両国のトップの間で確認した点に大きな意義があった。プーチン大統領も 2001 年のイルクーツク声明、2003 年の日露行動計画の 2 つの両国首脳間の合意では、東京宣言が平和条約締結のための重要な合意であることを認めていた。

しかし 2005 年、プーチンは歴史修正（あるいは改竄）を通じて「第二次大戦の結果、4 島はロシア領となり、国際法的にも承認された」と主張し、これを認めることが平和条約交渉の前提とした。「4 島がロシア領」であることを認めることが平和条約交渉の条件というのでは、そもそも平和条約交渉の意味がなくなるナンセンスな言い分だ。両国間の戦後処理で残されていたのは、領土問題だけだったからだ。この歴史改竄について、私がバルダイ会議（当初はアジアからの参加者は日本からの一人のみ）で「あなたは何故対日政策を強硬化したのか」と批判の意味を込めてプーチンに直接質問したところ「政策を先に強硬化させたのは日本だ」と答えた。これはプーチンが大統領として初めて訪日した 2000 年に、46 年の日ソ共同宣言を認めさせようと働きかけた日本側の政治家、外務省関係者が、2 島返還で平和条約締結と錯覚させるようなアプローチをした可能性が極めて高いこと、また東京宣言の中立的表現の意を汲まずに、「4 島の帰属問題解決」を 4 島一括返還論として理解したためとも思われる。またプーチンが各国主要メディアと懇談する機会があった 2012 年、日本メディアは、柔道用語の「ヒキワケ」「ハジメ」という言葉を述べたプーチンが 4 島領土交渉の妥協に意欲を示したとして持て囃した。

ちなみに、その時プーチンと話し合った日本メディアの代表（朝日新聞主筆）は、その時プーチンが口にした強硬発言を伝えなかった。私がロシア政府サイトに公表された会談記録の原文を読んでみると、「日ソ共同宣言には歯舞・色丹の主権を引き渡すとは書かれていない」（平和条約締結後も島の主権はロシアが保有する可能性あり）とか、「如何なる条件で引き渡すかも書かれていない」（引き渡しも条件次第）との発言があり、また国後・択捉の交渉については問題外とされていて、驚くほど強硬な姿勢を示していた。朝日新聞が強硬発言を削除してほうどうしたので、それに続いて NHK や他の全ての日本メディアもプーチンの硬い発言を削除して報道した。これはかつて、日本の情報士官による極めて重要な情報が握りつぶされた状況と類似する。これにつき、駐日露大使や露外務省日本担当の局長なども、日本側の抗議がないどころか高く評価している状況に驚いていた。キスタノフ極東研究所日本研究センター長にも会ったが、彼は主権に関するプーチン発言を聞いて絶句し、それまでは日ソ共同宣言に関しては、平和条約が締結されたら、少なくとも歯舞、色丹の主権は日本に渡されるものと理解されてきた、と率直に述べた。

プーチンと安倍氏は、30 回近い首脳懇談を通じて信頼関係を築いたとされているが、プーチンが安倍氏を評価・尊敬しているとは思えない。以下のように 2016 年から 17 年にかけての、日本メディアでは取り上げられていないプーチン発言を見る限り、安倍氏について突き放した言い方をたびたびしている。2016 年、ウラジオストクでの東方経済フォーラムの後の中国・杭州でのロシア人記者相手の会見では「彼（安倍）は能弁家だが、彼の価値はそこ（我々の手で領土問題を解決して平和条約を結ぼうとの熱弁）にあるのではなく、彼が 8 項目の協力案とその実現について述べたことにある」と、かなり侮辱的に述べた。また平和条約について「次世代に先送りせず我々が終止符を打つとの意志を共有している」とした安倍の認識とは異なり、2017 年ベトナムでのやはりロシア人記者相手の会見でプーチンは、「誰が平和条約締結を達成するか、安倍とプーチンか、別の首脳たちかという事は関係もなく、重要でもない、と述べている。これは「認識を共有している」という安倍

氏の発言を否定している訳で、安倍首相時代には、日露間の首脳同士の本当の信頼関係は必ずしも構築されておらず、プーチンは安倍氏を必ずしも尊敬はしていなかったのである。

領土問題に関して大きな後退が見られた 2018 年シンガポール日露首脳会談では「日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速する」とされたが、ロシア語では「加速する」ではなく「精力的に行う」という意味の言葉が用いられている。ロシアにとっての精力的努力とは、加速という意味はなく、この文脈では関係改善や協力強化の努力を強めるということを意味する。ちなみに、この首脳会談では東京宣言ではなく日ソ共同宣言を基礎とするとした点について、プーチンは「日本側の提案だった」と強調している。なお安倍氏は東京宣言をほぼ取り上げなかったことについて質問された際「100 を狙った結果が 0 では意味がない」との主旨の発言をしており、東京宣言ではあえて「四島の帰属問題を解決して」と日本側にリスクのある中立的表現を用いた意味、すなわち 100 を狙った表現ではなかったことを、そのとき彼は失念していた可能性がある。

安倍氏としてはラブロフやシロビキ等の軍・治安関係者こそが強硬派なのであり、プーチン自身は、「ヒキワケ」発言をし、自らの北方領土訪問も控えているので、柔軟派と見ていたように思われる。またロシアが対日姿勢を強硬化すると、日本はそれを懐柔すべく柔軟な姿勢を示してきた。ロシア側は、論理的に考えれば、「さらに譲歩させるためには対日姿勢をいっそう強硬化すれば良い」と考えるようになるはずだし、実際にそうなった。近年の状況はこのような論理の必然である。過去三代の露大統領補佐官だったプリホチコも「これまでのロシア首脳部の雰囲気は熟知しているが、日本に領土返還をしようとの雰囲気は全くない」と述べている。しかし日本側は、ロシア側の論理やメンタリティ、このような雰囲気などを掴めていない。一部の政治家が招待されてロシア指導部の人たちに公式的に何回会っても、このような面は全く理解できない。

従って岸田政権の最重要課題は、ロシア指導部の発想、ロジック、メンタリティをリアルに把握することであろう。そして安倍氏に「痛恨の思い」と自ら言わしめた、日本政府の対露認識・対露政策のナイーブさを克服することに尽きる。こうした日本の対露政策に強い危惧の念を抱く者は、戦時中にも安倍政権時代にも、また政府にも民間にも存在していたことに注意すべきだろう。

ウクライナについてだが、プーチンは近年、ロシア人とウクライナ人は単一の民族（国民）であると主張し、ウクライナに存するロシア人やロシア語話者の利益保護を強調している。また現在ウクライナ東部近くにロシア軍が展開しているが、プーチンはこれまでは東部の親露派の 2 つの「人民共和国」（ドネツク、ルガンスク）のロシア併合は狙っていなかった。プーチン自身も、併合も独立も求めていないとしてきた。最大の狙いはウクライナの NATO 加盟を阻止することで、そのためにはウクライナを連邦制にして、その中に親ロシアの共和国をつくって、ウクライナの外交政策全体に影響を与える（NATO に加盟させない）ことを考えていた。そして「ミンスク合意」をその足場にしようとしていた。

仮にウクライナの東部や南部を独立させたりロシアに併合したりして国を二分した場合、ウクライナ西部が直ちに NATO に加盟申請する可能性が高いため、併合にも独立承認にも踏み切らなかった。代わりに、東部地域がウクライナ連邦における強力な自治州となるために、ロシア側は２つの「人民共和国」に軍事支援をしてきた。

※以下は 2 月 24 日に軍事侵攻が始まった後の 3 月 4 日の補足である。

大規模な軍事侵攻が始まったが、そのきっかけは、連邦制へのステップとして考えていたミンスク合意が完全に破綻したこと、つまり、連邦制移行への可能性が亡くなったとの認識がある。そこでプーチンはウクライナの連邦制への移行を諦めて、突然２つの「人民共和国」（その支配権はドネツク州、ルガンスク州内の約 3 分の 1）の独立を認めた。そして、2 つの州全体のロシア派支配を排除するためのウクライナ政府軍の当然の軍事行動（チェチェンの独立運動が強まった時、ロシア軍が同様の行動をもっと激しく行った）を「大量虐殺」と称して、「平和維持軍」の名目で、キエフを含むウクライナ全体に軍事介入をした。目的は、２つの自治共和国の「平和維持」を超えて、「ロシアの安全保障のためのウクライナ全体の非武装中立化」という、国際的には非常識な本音を公然と全面に出してきた。また攻撃目標も「ウクライナ国民ではなく、軍事施設のみ」とロシア側は公言しているが、実際には民間の施設や住居、原子力発電所も攻撃対象になっている。

（文責在事務局）

2021 年 10 月 25 日

「ロシアの論理と日本の対露戦略」

（第 340 回国際政経懇話会メモ）

常盤　伸
日本国際フォーラム上席研究員／東京新聞外信部次長

袴田　茂樹
日本国際フォーラム評議員／青山学院大学・新潟県立大学名誉教授

①「プーチンの対日戦略と北方領土問題」（常盤伸氏）

北方領土問題をロシア側の論理から読み解いてみたい。日露交渉、あるいは北方領土問題について日本では、ジャーナリストらはロシアや日本の政治指導者による断片的な発言等に引きずられて判断を下しがちだ。そうした表層的な分析では不十分であり、むしろプーチン・ロシアの行動原理という視点から読み解くべきではないかと考える。

プーチン・ロシアの行動原理は、大まかには 3 点に集約できる。第一に、体制維持（サバイバル）至上主義である。現在の権威主義的体制の維持のためには、物理的暴力の行使を含めいかなる手段もとるという近代国家では否定されている発想だ。これはロシア革命以降、ソ連で行われてきた手法であり、政治を「軍事化」したレーニンの発想に源流がある。第二には、ロシアは「包囲された要塞」だと捉える、被包囲意識がある。これに基づき、大祖国戦争勝利の神話への強力な動員をかける。第三には「偉大な大国ロシア」復活への希求があり、リベラルな国際秩序を塗り替えるため、欧米等に対するハイブリッド戦争も含め、攻撃的で変幻自在な対外行動に出る。

2020 年 7 月にはロシア憲法が「改正」された。プーチン主義憲法というべきものであり、基調として保守的・愛国主義的価値観が重視され、①領土の固守、②国際法よりロシア法の重視、③大祖国戦争史観の明記といった姿勢が盛り込まれた。さらにこの憲法に基づいてロシアの「国家安全保障戦略」改訂版が 2021 年 7 月に発表された。全編にわたり、ロシアの伝統的な精神的・道徳的基盤が強調され、欧米との対決姿勢が示されている。ロシアにとって北方領土は、南のクリミア、西のカリーニングラードと並び、「東の南クリル（北方四島）」として位置づけられている。ロシア人の愛国意識を高揚させ、政権の正統性を維持し、国民統合を図るうえで象徴的な存在だ。残念ながら、政権内では主権の返還という選択肢は検討すらされていないと言ってよい。

プーチン政権が対日戦略を実現する手段して重要なのは、「微笑と脅し」という表現に象徴されるようなロシア式交渉法だ。その特徴には、①冷徹に相手国の力を見極めること、②敵陣営の分断と攪乱を図ること、③詭弁や偽情報を利用すること、④焦らし戦術の利用、⑤威嚇・牽制を用いることなどがある。

そのうえで、対日戦略の主要特徴は次の 3 点に集約しうる。①経済協力を最優先すること、②日本は対米戦略上の観点で、安全保障を米国に依存する日本を対米関係の従属変数と捉え、ロシア包囲網を切り崩す弱い環として活用すること。③北方領土問題についてはいかなる妥協も拒否する強硬姿勢を貫くこと。

さて北方領土問題に関するプーチン政権の強硬路線は具体的に以下の 4 点にまとめられる。①エリツィン時代の「東京宣言」の死文化、②「日ソ共同宣言」を交渉の唯一の基礎にするとしながら、歯舞、色丹島の引き渡し条件については改めて交渉で決定するとし

て、「同宣言」を修正、歪曲したこと。③ロシア主権下で北方四島の開発に日本を参加させること、その一方で④軍事的威圧・経済的圧力による揺さぶりをかけることだ。しかもロシアではソ連時代以来、現在まで北方領土問題をめぐり客観的事実ではなく「軍国主義から解放した」などとする反日プロパガンダともいえる歪曲された歴史認識が浸透しており、国内世論の大多数は、いかなる返還にも反対するとの姿勢に変化がみられない。
安倍政権の対ロ交渉で日本は大きな負の遺産を抱えた。つまり、シンガポール合意によって、交渉の基礎が東京宣言から日ソ共同宣言に移行したため、北方四島の帰属交渉という枠組みではなく、二島引き渡しを最大とする枠組みに退行、いわば「振り出し以下」の状況となった。また経済協力と領土交渉のリンケージを事実上、自ら断ち切ることになった。このためロシア側は、対日強硬姿勢を貫いていけば、焦る日本は必ず方針転換するとの自信を深めたと思われる。日本の世論においては対露不信感が強まり、北方領土交渉への無関心や諦念が蔓延している。安倍氏による所謂「新しいアプローチ」は、これまで述べた強硬な交渉戦略を貫くプーチン氏を一方的に信頼し、「猜疑心の砦から出る」ことを主張した。また「過去にとらわれない」、すなわち歴史認識を軽視することで、法と正義の原則を事実上放棄することにつながった。つまり、リアリズムから理想主義・ユートピア主義への転換であったとみなせる。実は、安倍首相による交渉が始まる前の 2012 年頃、ロシアは対日接近に動いており、これを活用すべきであったが、日本側はこれを逃している。交渉を左右する主要なファクターには、①ロシアの内政要因、②国際環境、③指導者相互の信頼関係といったものがあり、安倍首相は③を特に重視したが、これが機能するには①②が前提条件となる。実際、過去の交渉における合意文書形成の事例を見ると、圧倒的にロシア（ソ連）の内部要因が重要であったが、安倍・プーチンは例外となってしまった。安倍首相の方針転換には謎も残っているが、プーチン側が「反射的制御」（Reflexive Control）、すなわち偽情報等や情報統御を通じて、相手の意思決定に作用する技術を用いた可能性もある。

プーチンはあくまで平和条約締結を望んでいると言及しているが、それは領土問題が盛り込まれていない、善隣友好条約のようなものであり、それは平和条約ではない。それどころか北方領土問題の事実上の消滅を狙っていると思われる。日本はプーチン氏らロシア側の真意に注意すべきだ。

今後もこうした条約の締結に向け、ロシア側は硬軟取り混ぜた対日政策・行動に出るだろう。仮にそのような条約が締結されると国益を大きく損ねることになる。つまり①北方領土問題が棚上げされ、②ロシアによる恒久的な対日内政干渉の枠組みができ、③欧米など民主主義諸国からの信頼が大幅に低下し、④ビジネスや文化面での表層的な対露「友好」関係が強化されるといった深刻な事態となる。プーチン氏は対日攻勢をむしろ強化している。北方四島に自由経済ゾーンを設立し外国企業を誘致すると表明したが、これには日本側が求めてきた「特別な法的制度」の構築を断念させる狙いがあると思われる。一方で、プーチン政権は、岸田新首相が北方領土問題で旧来の路線へ戻るのではとの懸念を持って注視しており、安倍政権の路線継続を強く要望している。岸田首相は、安倍対露外交を評価しつつもシンガポール合意にはあまり言及せず、むしろ「全面返還のためのアプローチ」に言及している。また安倍氏と異なりプーチン氏とは心理的に距離感があるようだ。2015 年、モスクワでの外相会談後の記者会見で、外交的に非礼な発言を繰り返したラブロフ外相に対して、不快感を態度で示したこともある。さらに安倍氏や河野氏のような北方領土問題を巡る「一族のレガシー」もない。いずれにせよ今後の対ロ戦略について考えるには、安倍・プーチン交渉の挫折を教訓として何を学び取るかが重要だ。ロシアの行

動原理を分析しつつ、リアリズムに基づいた対露戦略の全面的再構築が急務であると思われる。

②「ソ連崩壊後の日露関係の問題点」（袴田茂樹氏）

ロシア側の論理、心理、メンタリティという観点について検討する。まず基本的に、日本人は性善説でものを考える傾向がある。しかし厳しい国際政治情勢においてはこの姿勢は問題であると言わざるを得ない。一方ロシア人は、緊張感を与える相手には内心で敬意を払い、擦り寄り媚態を示す相手は内心で蔑視する傾向があると思われる。また常盤氏は、現在のロシアにおけるレーニン主義、被包囲意識、「偉大なロシア復活」志向、といった特徴を挙げた。これは最も反動的といわれたアレクサンドル三世（1845-1894）の言葉にも如実に表れている。すなわち、レーニン主義への回帰という以上に、帝政ロシア主義への回帰という側面もあると思われる。

90 年代の日露関係の背景には、ロシアの「市場化」への過度な期待があった。しかし当のロシア国民は市場化を信用しておらず、民営化ではなく略奪化とすら表現していた。これは、国民への国有資産配分というポーズが取られたものの、実際には一部の有力者が略奪した現実があったため。またロシアには市場経済の基本となる信用や契約という観念が根付いておらず、むしろ目先の利益を重視するバザール経済的である。日系企業が極東ロシアに進出するも、裏切られ撤退・幻滅したという事例が多数存在する。ロシア国民は私企業への不信を強め、結果的に国家や国営企業を信頼するようになった。これは中小企業が成長しない原因にもなっている。政治面では、日本による対露支援が行われたものの、実はロシア人にはその実感がなかった。支援の背景には、ロシアが内戦に陥り、最悪の場合には核兵器が使用されることを懸念し、市場経済・民主主義に「軟着陸」させたいという、日本や先進国側の意図があり、例えばその結果、マネタイゼーションの一環として、商社を通じた食料品・日用品が送られたが、関係者が内々で持ち出すなどして、末端の国民まで行き届かないといった実態があった。

領土問題に関しては、まず 92 年に非公式のコーズィレフ提案、すなわち二島先行論があったが、実現はしなかった。93 年の東京宣言では、「四島の帰属問題を解決して平和条約締結」という基本原則が唱えられた。ここには「返還」の文言がなく、中立的表現であったために調印が実現したといえる。日本側としては、四島は不当に占領されている日本固有の領土であるとの認識があったため、この点はリスクでもあったが、プーチンは 2001 年のイルクーツク声明および 2003 年の日露行動計画にて東京宣言の内容を認めている。そのため宣言には「四島の帰属問題が未解決である」事実を確認するというメリットがあったとも捉えられる。しかし 2005 年、プーチンは歴史修正に踏み切り、南クリル（四島）は完全にロシア領となり、国際法にも認められているとの立場を一貫してとるようになった。なおプーチンの署名により「省庁間歴史教育委員会」が設立され、これは「歴史の修正を防ぐ」ことを目的としているが、これを受けて国内メディアにすら「ロシアでは『歴史』は似非科学になった」とも評された。かくして、ロシアが次第に強硬姿勢を強化してきたことに伴って、日本側は経済協力などにおいて譲歩を繰り返すことになったという矛盾がある。そのためロシアの論理としては、さらに姿勢を強硬化すべし、という結果が導かれる。三代大統領の外交顧問を務めたプリホディコ氏も、指導部に領土返還の雰囲気は皆無だったとしているが、問題は日本側がこの雰囲気を捉えておらず、お人好し的に譲歩を繰り返してしまった。安倍首相自身も、政権末期にこうした点について「断腸の思い」と表現した。ロシア側も、その安倍首相を高く評価するというより、むしろ厳しく評

価しているが、そうしたことが日本国内ではあまり知られていない。むしろ最近のバルダイ会議においても、日本人が平和条約締結についてプーチンに質問したところ、彼もそれを重視しており尽力したい旨を述べていたが、そもそも問題はその平和条約の理解の仕方が日本とロシアで全く異なるという点にある。この点を指摘したうえで、どう対応するのかを問うべきであったが、この点に触れなかったため、日本人の多くに対してプーチンは領土問題の解決に積極的という幻想を抱かせる結果となった。しかしながら、これは大きな過ちであると言わざるを得ないだろう。

（文責在事務局）

2021 年 10 月 11 日

「ロシアにおける政府―企業間関係の現況：大企業システムを中心に」（研究会報告）

安達　祐子
上智大学教授

ロシアにおける政権と財界は「捕獲」あるいは「補完」いずれの関係性にあるのかという点について考える。さらに、ロシア大企業の例を紹介し、国家・政府による産業に対する支配度について俯瞰する。さらに、どのような実業家がそれらを支配しているか、また、コロナ危機における政府から企業への支援についても考える。

政治とビジネスは「捕獲」あるいは「補完」、いずれの関係性にあるのか。ソ連崩壊後、エリツィン時代には多くの企業の民営化が進行し、市場経済が導入され、オリガルヒ（新興財閥）が台頭し政治的影響力を増した。しかしプーチン時代には資源・戦略産業において行き過ぎとみなされた民営化の事例を再度国有化するという揺り戻しが起こった。

これによりシロヴィキが台頭し、彼らはプーチン時代のオリガルヒ（＝シロヴァルヒ）とも言われた。エリツィン時代の民営化、プーチン時代の再国有化で切り分けると、前者においてはビジネスが国家を捕獲しており、後者においては逆とみることができる。しかし、両時代を通じて大企業や経営陣と政権との公式・非公式のつながりは変わっておらず、それがロシア政治経済に大きな影響を与えているという点では補完・相互依存的ともみなせる。

とはいえプーチン時代には経済への国家的関与が明らかに強化された。その好例がビッグビジネスの事例である。ロシアの経済誌によるロシア系大企業ランキング（RBC-500、2019 年度版）を見ると、第一の特徴として、ロシア経済においては大企業の市場支配度が強い。また RBC-500 では、トップ 500 社の総売上高が GDP の約 8 割に相当し、さらにその割合は年々上昇してきた。またトップ 500 社の中でも上位 20 社が総売上高の半分を占める（2019 年）。

また上位 5 位は継続して、ガスプロム（国営ガス最大手）、ルクオイル（民間石油大手）、ロスネフチ（国営石油最大手）、ズベルバンク（国営銀行）、ロシア鉄道（国営）で占められている。第二の特徴としては、資源部門のプレゼンスが高い点がある。例えば米では、上位 5 位以内に入る資源関連企業はエクソン・モービルのみで、しかも全てが民間企業だった。前年比の売上高の伸び率でみても、ロシアでは資源関連企業が強い。

第三の特徴は、国家部門の支配度・影響力が強い点である。2019 年版 RBC-500 では、81 社の国有企業の売上高が 500 社全体の売上高の 41%を占めた。上位 10 社の中では半数以上が国営である。また特にプーチン政権下では政府のプレゼンスが高まった。移行経済研究所や経済発展省によれば、2006 年から 2009 年の間に国営企業の売上が GDP に占める割合が 38%から 50%に増加した。さらに現在に至るまで増加傾向にあると見られている。OECD による、政府の経済活動への関与を指標化した製品市場規制（PMR）指標でも、米 1.1、中国 4.63、ロシア 4.39 となっており、高い水準となっている。

一方、政府による経済コントロールについては、量的な変化のみならず、質的な変化、特に戦略的分野における政府の支配度が注目に値する。ロシア経済における国家部門の量的

増加は、2010 年台には安定期に入ったが、質的に見れば特に戦略的分野において政府の影響力が強まっている。質的拡大とは、企業活動や人的・金融資源配分における政府・政府系機関の役割強化、また国家主導の企業統合・設立の動きを意味する。特にプーチン期には、石油・ガス、防衛といった部門で関与が強まり、国家コーポレーションと呼ばれる特殊法人形態も創設された。石油ガス依存体質のロシア経済の多角化に向け、軍需を含むハイテク産業、航空機製造業、原子力産業などにおける企業の再編・統合が国家主導で進行した。これらの分野に優先的に国家資金を配分する目的があるともみられる。代表的な国家コーポレーションの例には、ロステク、ロスアトムがある（いずれも RBC-500 トップ 10 位圏内）。国家コーポレーションはコーポレート・ガバナンスの観点からはイレギュラーな存在で、株式会社でも所有一元（ユニタリー）企業でもなく、形式上は非商業組織と位置付けられるが、傘下に営利法人を抱えている場合がある。特殊な位置づけのため、民法規定が該当せず、競争法や破産法の定める法的義務などからも免除され、（株主総会などの）説明責任も要求されず、破産認定されることもない。故に不透明な部分が多く、批判も受けている。また国家コーポレーションの総裁は大統領が任命・解任する。監査委員会の形成にも大統領が大きな役割を果たしており、その役員は政府から選出されることが多い。

エリツィン時代の元祖オリガルヒ 7 人組のうち、プーチンと対立して 4 人が消えたが、3 人は生き残った。プーチン時代となり、プーチンに近い人物が台頭した（シロヴァルヒ）。このように政権と近い人物がトップ企業を指揮する構図は、ロシア財界の顕著な特徴である。むしろ起業家の成功の鍵は、政権との強い結びつきであり、それにより有利なビジネスへのアクセス機会を得られる。顔ぶれは変化しても、この基本的構図は現在も変化していない。ただし、コネのみではなく起業家としての能力も重要である。

政府と企業の結びつきを見る具体例として、コロナ危機対策の事例を見てみたい。ロシア国内では、基幹企業のうち一部が「システム構成企業」として政府に定められており、ロシア政府は経済危機のたびにシステム構成企業リストを作成し、優先的に支援を行ってきた。初めてリストが発表されたのは 2008 年のリーマン・ショック時で、「プーチンのリスト」と呼ばれた。これには当初 295 社、その後ウクライナ・クリミア危機やコロナ危機にて更新され、2021 年 6 月には計 1392 社が含まれている。具体的には運転資金補充および雇用維持のための譲許的融資がなされている。1，2 回目のリスト作成時には政府が統一リストを作成していたが、その後各省庁が関連業界ごとにリストを作成するようになった。リストアップ基準は売上規模や従業員数などだが、業界ごとに異なる。

（文責在事務局）

2021年9月7日

アフガニスタン情勢とウクライナ

津田塾大学専任講師
松嵜　英也

アフガニスタン情勢を巡って、ユーラシアの国際関係が揺れ動いている。とりわけ、米軍のアフガニスタンからの撤退に伴って、タリバンが権力を掌握する一方で、イスラム国ホラサン州が自爆テロを起こすなど、今後の情勢は予断を許さない。米軍撤退後に、誰が秩序の空白を埋めるのか。米国やヨーロッパ諸国か、それとも中国やロシアか。この問題は、日本の対ユーラシア外交のあり方を考える上で、重要であろう。

このようななかで、米国とロシア、中国といった大国間の協力によって、アフガニスタンの紛争が管理されるだろうという見方が一部で示されている。しかし、それは可能なのだろうか。ここでは、ロシアや中国以外のユーラシア諸国であるウクライナの視点から、アフガニスタン情勢の見通しを示したい。

1. アフガニスタン情勢とウクライナ

本文の執筆時点で、アフガニスタン情勢は毎日移り変わっているため、正確な数は不明であるものの、同国にはウクライナ人が一定数おり、8 月 31 日時点で、200 名程度のウクライナ人が国外退去を求めているとも言われている[1]。国防省は、ウクライナ空軍の軍用輸送機をアフガニスタンに派遣し、米国からの救出作戦の支援要請にも応じながら、ウクライナ人だけではなく、外国人ジャーナリストなどを含む 600 名程度の人々を既に国外に退避させた[2]。さらに、カブールの自爆テロにおいては、ゼレンシキー大統領はツイッター上で、米国とアフガニスタンの人々に哀悼の意を表明した。

このように、ウクライナ政府はアフガニスタン情勢に一定の関心を示している。とはいえ、ウクライナには、対アフガン政策と呼べるような具体的なビジョンがあるわけではなく、同国のアフガニスタンへの関与は、欧米諸国との関係強化の延長線である。その背景には、2014 年からウクライナで続いている紛争が大きく関わっており、ウクライナはアフガニスタン情勢を通して、欧米諸国との関係を強化させようとしている。

[1] Европейская Правда, https://www.eurointegration.com.ua/rus/news/2021/09/1/7127259/, 2021 年 9 月 6 日最終閲覧日。
[2] Украинская Правда, https://www.pravda.com.ua/rus/news/2021/08/28/7305329/. Reuters, Factbooks: Evacuations from Afghanistan by country, https://www.reuters.com/world/evacuations-afghanistan-by-country-2021-08-26/. 2021 年 9 月 6 日最終閲覧日。

2. ウクライナにおけるロシアの影響圏からの脱却と欧州統合 3

ウクライナでは、2014 年以降、ロシアの影響圏からの脱却と欧州統合が進められている。ウクライナの紛争は「忘れられた紛争」とも言われるため、まずは紛争を概観した上で、その後の外交・安全保障政策を示すことで、ユーラシアにおけるウクライナの立ち位置を明確にしたい。

2013 年にヤヌコヴィチ大統領が EU との連合協定署名の締結を撤回すると、首都のキエフでは抗議活動が始まった。当初は平和的なデモだったが、政府が内務省の機動隊を投入すると、デモは過激化した。とりわけ、極右政党の「自由」や「右派セクター」の部隊は、暴力的な傾向を強め、首都の中心部を占領するなど、情勢は緊迫した。ヤヌコヴィチ大統領は「デモ規制法」を施行し、事態を収束させようとするものの、それは逆にデモ隊の過激化を促し、彼らは大統領の辞任を要求した。政府と野党は、大統領選挙の実施や憲法改正、恩赦法などの危機解決のための案に合意するものの、極右勢力はこの合意を受け入れず、武装闘争を再開し、政府の重要施設を占拠した。その結果として、ヤヌコヴィチはロシアに逃亡し、体制は崩壊した。

この首都の政変を引き金として、クリミアではウクライナからロシアへの帰属変更を求める運動が拡大した。3 月にはロシアへの編入を求める住民投票が行われて、賛成派が大勝し、クリミア共和国となったのち、ロシアはその編入を決定した。さらに東部のドンバスでは、ウクライナからの独立を主張する現地住民の運動が拡がり、そこにロシアから流入した民兵が戦闘に介入し、行政機関や空港などを占拠するなど、武装勢力とウクライナ政府の戦闘が激化していった。一部の地域を除いて、ドネツィク州とルハンシク州の主要部分を支配した武装勢力は、それぞれの占領地を「ドネツク人民共和国」と「ルハンスク人民共和国」と命名した。

このようななかで、ウクライナの外交・安全保障上の最優先課題は、クリミアと東部の諸問題を解決させ、主権と領土の一体性を回復させることだった。当時のポロシェンコ大統領は、「改革の戦略―2020」と呼ばれる政策を掲げ、ウクライナの発展の方向と優先事項を定めた。これは、様々な制度改革を通して、市民の生活を欧州レヴェルの水準にまで引き上げ、分離独立問題を解決させ、最終的には EU と NATO に加盟するというものだった。さらに、軍事ドクトリンや国家安全保障戦略を発表し、ロシアはウクライナの脅威であると明記されるとともに、防衛力を高め、東部の紛争の激化を抑制させることが目指された。

しかし、ロシアとウクライナの間には圧倒的な軍事力の差があり、ウクライナだけでこの目的は達成出来ない。そこで、軍事ドクトリンでは、NATO をウクライナの特別なパートナーに位置付け、国軍と NATO 軍の相互運用性を高めることで、国軍を NATO 軍の基準に近づけることが目指された。そのために、NATO 諸国と協働して軍改革を実施すると明記された。軍改革はウクライナと NATO の会談を通して実現される。NATO はウクライナに加盟希望国の地位を付与し、支援の確立を目的とした「ウクライナのための包括的支援のパッケージ」を策定

[3] 本節の詳細は、松嵜英也「ウクライナにおける政軍関係の構造的変容―紛争後の国軍改革と自警団の台頭―」『日本比較政治学会年報』23 号、2021 年、近刊を参照頂きたい。

した。包括的支援ではNATOがウクライナに対し、安全保障部門の助言を実施し、軍教育や輸送システムの改善などの支援が定められた。そのためにトラスト基金が設置され、同盟国の間で費用が分担されている。さらに、2019年にはウクライナの欧州統合が不可逆であり、EUとNATO加盟を申請する旨が憲法に明記され、大統領はEUとNATO加盟を実現する保証者として規定された。

こうして、ロシアの影響圏からの脱却と欧州統合という外交・安全保障政策の方針は、ウクライナの憲法に明記されるほど、制度化されていった。

3. ウクライナから見た今後のアフガン情勢の見通しと日本外交への示唆

ウクライナにおけるロシアの影響圏からの脱却と欧州統合の方向性は、こんにちまで続いており、ウクライナの対アフガン政策はその延長線である。ウクライナ政府にとって、米国がアフガニスタン撤退とともに、ウクライナからも撤退するということは、避けたい問題である。訪米はアフガニスタンの政変前から決まっていたが、ゼレンシキー大統領は、9月に入って訪米し、バイデン大統領と会談した。その会談後では、ウクライナ側の懸念を払拭するかのように、「ウクライナと米国の戦略的パートナーシップ」が結ばれ、そこではロシアへの対抗や対ウクライナ支援が明記された[4]。このパートナーシップは、基本的にこれまでの方針とほぼ同じであり、米国の支援を得ながら、領土の一体性を回復させるという従来の立場を踏襲したものである。

以上から、今後のアフガニスタン情勢を巡っても、ウクライナは米国やヨーロッパ諸国の協力者となり続ける見込みが高い。ウクライナ紛争を巡って、米国とウクライナはロシアへの対抗意識を示している上に、米露関係にも様々な懸念材料があることを踏まえると、アフガニスタンの紛争管理を巡って、米国とロシアが安定的に協力関係を構築出来るとは考えにくい。むしろ「誰が秩序の空白を埋めるのか」については、大国間の競合関係が顕在化する可能性もある。

では、ウクライナの事例は、日本外交にどのような示唆があるのだろうか。まず、アフガニスタン情勢を受けて、テロリズムや紛争の観点からも、日本はユーラシア地域にも目を配る必要があろう。ただし、その際には、日本はユーラシアにおける大国間競争に巻き込まれることを防ぐことも不可欠であろう。日本とウクライナでは、異なる点が多く、単純な比較は控えるべきではあるが、ウクライナは、絶えず、ヨーロッパとロシアの狭間で揺れ動き、いまや国家は分裂し、紛争も継続している。そこには、ロシアと欧米諸国の介入がもたらした帰結という側面も否めない。ウクライナの事例は、日本に対して、ユーラシアの地域大国以外の不安も払拭させながら、地域に関与するように示唆している。

[4] Президент України, Спільна заява щодо стратегічного партнерства України та Сполучених Штатів Америки, https://www.president.gov.ua/news/spilna-zayava-shodo-strategichnogo-partnerstva-ukrayini-ta-s-70485, 2021年9月6日最終閲覧日。

2021 年 8 月 27 日

「ソ連・ロシアにおける KGB の視点」
（研究会報告）

保坂　三四郎
エストニア・タルトゥ大学

1991 年の八月クーデターから 30 年が経った。ソ連という巨大な国は、ソ連共産党とソ連国家保安委員会（KGB）によって束ねられていたが、後者については知らないことがまだまだ多い。独立後のロシアがプーチンをトップとした「KGB 国家」に変貌を遂げた背景を理解するためには、ソ連崩壊前夜に KGB 内部で起こっていた「ペレストロイカ（改革）」を理解することが不可欠である。また、本研究会のテーマでもある「ロシアの論理」を考える上で、KGB による外国人研究者に対するアプローチは特に注意すべき問題である。以下の３つのテーマを取り上げる。

①　いかにして KGB はペレストロイカ期の移行経済に浸透したか。
②　グラスノスチ（情報公開）による言論の自由や独立メディアの登場、そこから発生する KGB 批判に対し KGB がいかなる方策をとったか。
③　ソ連／ロシアのインテジェンス機関は、「インフルエンス・エージェント(agent of influence)」と呼ばれる学者や専門家、政治家を使ってどのようなオペレーションを展開しているか。

八月クーデターは行き過ぎた改革に対し KGB などの保守派が起こしたものだった。一つの皮肉は、当時の KGB トップだったクリュチコフ議長らはクーデター首謀者として逮捕されたが、1994 年には恩赦で釈放された。他の KGB 幹部もほとんどはお咎め無しで、ビジネスで活躍したり、後継機関の連邦保安庁（FSB）や対外諜報庁（SVR）で出世したり、退職した後も顧問に就くなど残りの人生を謳歌した。それに対し、KGB とその後継機関の問題を追究したガリーナ・スタロボイトヴァ、ユーリー・シコチーヒン、アンナ・ポリトコフスカヤなどのジャーナリストは暗殺により短命で亡くなっている。独立後のロシアで KGB/FSB 研究が進まなかった体系的要因の一つがここにある。

①　KGB の移行経済への浸透

1986 年にゴルバチョフの下で始まったペレストロイカは多岐にわたる分野に及び、時期によって、人によってその解釈はさまざまだが、KGB には KGB の独自の解釈があった。KGB にとってのペレストロイカとは、ソ連社会の変化に応じた防諜（counter intelligence）・対外諜報（external intelligence）体制の全面的見直しであった。また、旧来の思考を脱却し、幹部から末端まで、仕事を効率化しようと努めた。市場経済要素の導入や比較的競争性のある選挙の開始、グラスノスチといった政治・社会の変化に応じて、チェキスト（KGB 要員）たちも自ら率先して自己改革を行ったのである。問題はその中身である。

経済分野では、1980 年代後半からソ連では小規模な民間ビジネスが許可され、外国との貿易が徐々に開放されるようになった。この時KGB は、海外から流入する人や物に対して、防諜活動を強化する必要に迫られた。同じ時期、東欧に駐留していたソ連軍が撤退すると、軍内部の防諜（military counterintelligence）に従事していたチェキストは、新たにビジネス・貿易分野での防諜担当に配属替えされた。また、1989 年にはクリュチコフ議長はインテジェンス・オフィサーに対しカバーとしての新しい民間の職業・専門性を訓練する必要性を唱え、KGB 内部では経済・ビジネス専門家の養成に力が入れられ、実際に若手には企業で研修を受けさせたりした。同様に、ジャーナリスト、法律家、エンジニアとしてのインテジェンス・オフィサーも多く養成された。

KGB が、単なる軍人の組織であるというのは大きな誤解である。ソ連崩壊前夜の 1991 年に KGB は、博士（doktor nauk）87 名、候補（kandidat nauk）1779 名を擁し、また外国語に堪能な者も 8 千名以上いた。経済の防諜を担当した第六局などは、闇経済の実態を詳細に分析し、KGB 内部でだけ閲覧できた極秘雑誌では、KGB の経済学者が、闇経済をなくすために多様な所有形態を認め、合法化する必要があるといったことを議論していた。

KGB は、市場経済の仕組みに精通し、経済と法律の知識を持つことなどが推奨され、そのための幹部研修が行われた。また、KGB の財源は元々100％ソ連国家によって賄われていたが、市場経済化の進展に伴い、KGB が独立採算性の企業に防諜要員を密かに送り込む中で、そうした企業から得た収入を KGB 予算に組み入れてはどうかという大胆な提案もなされていた。

ソ連企業や外国との合弁企業に対し送り込まれた「現役予備オフィサー（officers of the active reserve）」は、企業内でエージェントをリクルートして外国企業の商業秘密を盗んだり、KGB にさまざまな報告を送っていた（この「現役予備オフィサー」制度は、今のロシアでも存在し、省庁、重要な国営企業にとどまらず、大学、文化団体などにまで送り込まれている）。ただ、KGB が経済・ビジネス分野でどういった役割を果たすかといった点についてはチェブリコフ KGB 議長（1982〜88 年）とその後任のクリュチコフ議長（1988〜91 年）の間でアプローチの違いがみられた。チェブリコフは、企業へ浸透したチェキストやエージェントが KGB の本来の仕事ではなく、外国企業との契約の管理や不良品の報告など経済関係省庁の仕事まで担当しているとして批判した。

他方、第一総局（対外諜報）出身のクリュチコフは、資本主義諸国のビジネスマンがソ連のカウンターパートを騙して不利な契約条件を押しつけていると主張し、KGB が萌芽期のソ連ビジネスを全面的に支援しなければならないと訴えた。具体的には、KGB はビジネス交渉のため訪ソする外国人に対し、その出身国の KGB レジデンス（海外駐在所）やアエロフロート航空機を始めとする移動手段のなかでエージェントや盗聴を使って価格交渉に有利になる情報を収集し、ソ連企業に提供した。また、西側企業の商業秘密を盗んでソ連経済に利用した。ソ連側カウンターパートに扮した KGB エージェントが西側企業から盗んだ技術情報は、当初 KGB から所管の各省庁に対し提供されていたが、87 年頃からやり方を少し変え、KGB からエージェントが所属するソ連企業に直接的に盗取情報を提供できるようになった。現在のロシアにおいても、対外諜報庁（SVR）から（大統領が承認した）民間企業に対する技術情報の提供が法律で認められている。

従来のロシア・エリート研究は、軍と諜報機関を「シロビキ」として一括して、シロビキ出身者は民間分野の専門性を持たないという議論を展開しているが、少なくとも KGB やそ

の後継機関についてこの議論は当てはまらない。彼らはインテジェンス・オフィサーであると同時に、民間企業で働けるだけの専門性も兼ね備えていた。また、KGB は 1990 年のソ連共和国・地方選挙へ KGB 職員の立候補を促し、選挙戦を支援し、多くのチェキスト（2,756 名）が共和国・市・村議員に選出された。KGB は、政治家・ビジネスマン養成の学校であったといっても過言はない。ゴルバチョフは、1991 年の八月クーデターを首謀した KGB の改革に着手したが、その内容はバルト諸国等のような KGB の解散・廃止ではなく、KGB を機能別に分割することだった。分割された機能は後にプーチンの下で FSB を中心に再び統合される。

② KGB とグラースノスチ

秘密警察としての KGB の活動は、情報公開を求める「グラスノスチ」と概念的に矛盾すると思われるかもしれない。この点に関連して興味深いことは、ソ連崩壊前後の世論調査で、地域差はあるものの、多くのソ連国民が KGB を信頼すると回答し、KGB 職員に対するイメージはおおむね「プロフェッショナル」、「知性的」といった肯定的なものだったことである。また、強力なインテリジェンス機関はロシアの歴史的・文化的に裏打ちされているという宿命論的議論をする学者もいるが、なぜロシアで KGB に対し肯定的なイメージが先行したかは史料に基づいた詳細な分析を必要とする。

ペレストロイカ期、チェブリコフ KGB 議長は『プラウダ』紙面で、グラスノスチは人民とのコミュニケーションを活発化するためのものだと述べ、KGB を正しく理解してもらうためには隠さずにもっと見せるべきとした。後任のクリュチコフも、大衆に向けられた KGB の行動の必要を説いた。その結果、KGB のパブリック・リレーションズ部門が生まれた。KGB は、ソ連が資本主義国のインテリジェンス機関から狙われていると宣伝する外国スパイ摘発ドキュメンタリー映画、伝説的なチェキスト伝記などを数多く制作し、大きな反響を得た。特に、外国によるスパイ活動や脅威の強調は、ソ連人に対し KGB の活動を「控えめ」に映し、KGB の実際の活動から関心を逸らせた。

また、KGB は「グラスノスチ」の標語のもとで、記者会見やテレビ出演を行うようになり、ソ連国民や外国人研究者を驚かせた（ソ連で最も閉鎖的な組織が記者会見を行うことなど当時は想像すらできなかった）。しかし、KGB 内部では、記者からの質問にオープンに、淀みなく、時にはジョークを交え応える訓練が行われており、こうした印象操作の技術によって、KGB は生まれ変わった、KGB オフィサーも我々と同じような普通の人間なんだ、という印象をソ連国民に植え付けることを狙いとしていた。プーチンもまたこうした方法論を受け継いでおり、2000 年のロシア大統領選では、郊外の電車に乗り通勤客とたわいのない会話を交わす「普通の人間」としてのイメージが売り込まれた。

KGB は、批判的な新興メディア（モスクワ通信、クランティ、独立新聞、モスクワのこだま等。いずれも今は廃刊またはインテリジェンスに浸透され骨抜きにされている）の報道を注意深くモニタリングする一方、いわゆる「ルビャンカ・プール」―KGB/FSB が意図的にリークする情報をもとに記事や番組を作る「ジャーナリスト」集団―を作った（自称「リベラル」のユーリア・ラティーニナなどもその一人）。

しかし、なんといっても、KGB のイメージ上の弱点はその過去にある。レーニンの時代にジェルジンスキーが率いたチェーカー（全ロシア非常委員会）は、スターリンの下で大粛清を行った NKVD（内務人民委員部）、さらにポスト・スターリン時代の KGB（国家保安

委員会）へと再編されたが、グラスノスチでKGBが特に力を入れたのは、自らに不都合な過去を切り離すことであり、KGBは大粛清を行った前身のNKVDとは全く異なる組織であるというプロパガンダを大々的に行った。また、KGBは、大粛清の犠牲者の文書調査や情報公開に真摯に協力している姿勢をアピールしたが、これは表面的なレトリックであり、実際には大粛清の実態を隠蔽した（クリュチコフが「そもそも文書が存在しない」とした犠牲者の氏名や埋葬場所に関する文書がソ連崩壊後のウクライナのKGBアーカイブ等から見つかっている）。

KGB/FSB、そしてプーチン政権がKGB文書の公開を阻む理由は、その権威失墜につながることを恐れてのことである。ペレストロイカ期に結成された「メモリアル」と呼ばれるソ連の歴史的事実を究明する民間組織（2021年12月ロシアの「裁判所」が閉鎖を決定）の政治的潜在性は、ゴルバチョフからも恐れられ、KGBによるさまざまな手法で「無能力化」された。ただし、KGBはあからさまな弾圧を避け、「メモリアル」に先行して（あるいは共同で）犠牲者捜索活動や追悼碑設置を行うことでイニシアティブを奪ったり、「メモリアル」の歴史家やジャーナリストに「プロパガンダ目的のアーカイブ資料」を提供したりして懐柔した。また、KGBの歴史家（文書保管を担当する第10課職員）が「メモリアル」支部長に就任するなど内部からこれをコントロールする動きも見られた。

③　　インフルエンス・エージェント

現在、紛争時の戦略ナラティブ（strategic narrative）の観点から、いわゆる「ウクライナ危機」を研究している。ロシアの国営メディア、ソーシャルメディアを通じたプロパガンダについては既にさまざまな研究があるが、もっとも効果的に対象国のターゲットに（偽）情報を届けるチャネルであるインフルエンス・エージェント（影響力の代理人）の存在、特に外国の専門家・学者に対するクレムリンの活動はあまり知られていない。このようなインフルエンス活動においてロシアが使うプラットフォームの一つが、ヴァルダイ会議である。日本からのレギュラーな参加者としては、下斗米伸夫氏、畔蒜泰助氏などが知られる。

インフルエンス・エージェントの本来の目的は、情報の取得（collection）ではなく、相手国の世論や特定のターゲットに影響を与え、ソ連／ロシアに都合のよい世論・対外政策の形成を促すアクティブ・メジャーズ（active measures）と呼ばれる工作活動である（ただし両方の機能を兼ねるエージェントもいる）。

他方、盗む「情報」とは異なり、「影響」は目に見ないので、何をもってインフルエンス・エージェントの活動を行っていると判断するかは難しい問題であり、インフルエンス・エージェントとして過去に逮捕・立件された例は世界的にも少ない。ロシアの（偽）情報を伝達して影響を与えるという意味では、ヴァルダイ会議参加者に限らず、ロシアの情報源（ロシア政府関係者、「専門家」、ニュース、歴史資料）にアクセスするロシア研究者は、多かれ少なかれ、その活動に参加していると広く捉えることもできるからである。

この一方、ロシアのインテリジェンス機関とインフルエンス・エージェントの間の関係を規定するのは、前者が後者の個人的目的を達成するために与えるさまざまな便宜に特徴がある。政治家の場合は、新聞など主要メディアや有権者向けの「手柄」（ソ連時代、モスクワを訪問した石田博英自民党議員に対し、ソ連が拘束していた日本人漁船乗組員を解放する等。レフチェンコ証言で石田議員はソ連エージェントであったとされる）を提供することであったりするが、学者の場合はどのような便宜を受けるのか？

この点に関して、KGB の「ソ連領からのインテリジェンス活動」に関するマニュアルは、外国の「ソ連研究者は、定期的にソ連を訪問してソ連側カウンターパートと意見交換する機会を失えば、職業的権威と影響力を失う」と指摘している。要は、インテリジェンスの視点からは、ソ連／ロシアの一次情報源（文献、インタビュー等）への排他的アクセスを与えることで外国人研究者との間でインフルエンス・エージェントの関係を築くことができる（金銭の授受は必ずしも伴わない）。また、モスクワに来る外国人留学生・研修員は「彼らの関心のある資料、教授陣の指導、国際的に名の知れた［ソ連の］研究機関の支援を必要としている」とも指摘する。

ソ連科学アカデミー傘下の米国カナダ研究所、極東研究所、世界経済国際関係研究所などの情報収集・分析活動は、KGB の対外諜報のテーマとも重複するため、KGB オフィサーの「専門家」カバーとして、また外国人研究者をリクルートする場として大いに活用された（外国人研究者のカウンターパートには、ソ連側の「専門家」のカバーを使った KGB オフィサーまたはエージェントが当てられた）。今のロシアも同じことを行っている。現在、ロシアの外交関連「研究機関」で研修している日本人学生が、ロシアの元大使へのインタビュー、ヴァルダイ会議運営への参加等を通して、「ロシアの視点」を吸収・発信しているのはこの一例である。

もちろん、研究者には各自のアジェンダがあり、必ずしもインテリジェンスの指示で動いているわけではないという反論もあるだろう。しかし、ソ連／ロシアのインテジェンスはこの点も織り込み済みで、マニュアルによれば、知的レベルの高い外国人はソ連／ロシアのインテジェンス機関との協力を自らの独自の政治活動であると再定義する、とされる。また、そうしたエージェントは、「表向きは出身国の国益の視点から行動」している。ヴァルダイ会議参加者を含めロシアのインテジェンスの影響を強く受ける者のナラティブは、たいていの場合、「日本の国益のために」という枕詞がつく。

さらに、そうした学者は、ロシアの主張を全面的に肯定しているわけではなく、批判もしているとの反論もあるかもしれない。エージェント・リクルート方法論のマニュアルによれば、インフルエンス・エージェントは、ソ連／ロシアに思想的に完全に一致する必要はなく、ジャーナリストや専門家を装う KGB オフィサーは、「反米」、「平和主義」、「核兵器廃絶」など何らかの共通項を見つけ、面談を重ねつつ、そうした共通の視点を広げていく。今の時代は「反米国一極主義」などがキーワードだろう。

では、インフルエンス・エージェントは、どこでインテリジェンス機関の「指示」を受けるのか。ソ連時代は、海外レジデンスのハンドラーが面談したり、国際会議などを理由とした外国人のソ連訪問の機会が利用された。コミュニケーションの発達により、いまは email も利用されているだろう。また、「ソ連領からのインテリジェンス活動」の視点からすれば、ロシアで開催される国際行事は、敵対国の防諜機関に怪しまれずにロシアのインテリジェンス・オフィサー（学者、ジャーナリストのカバーを使う）が多くの外国人と堂々と接触し、指示を与えられる格好の機会を提供している。ヴァルダイ会議の場合は、プーチンが演説等で与えるプロパガンダの主要メッセージとともに、親密な「友人」間で秘密裡に行われる様々な「懇談」（conversation of influence と呼ぶ）における偽情報（アクティブ・メジャーズ）の二つがあることに注意しなければならない。

ヴァルダイ会議等への参加者は、ロシアのインテジェンスに協力していますか、と聞かれれば、そんなはずはない、指示など受けていない、自主的にやっている、と言うだろう。し

かし、まさに研究者が「自主的に」テーマを選択し、「自主的に」ロシア側の主張を拡散するよう仕向けることが、プーチンを始めとしたハンドラー、インテリジェンスの極意である。

KGB の教科書によれば、インフルエンス・エージェントの使用が最も効果的なのは、評価が分かれる国際問題の論争に関してだという。「ウクライナ危機」はその好例である。ヴァルダイ会議参加者は、この事象を「米国によるロシアへの復讐」、「暴力的非合法クーデター」、「ネオナチ政権」、「ウクライナ内戦」などのフレームで伝えるとともに、「日本の国益のため」にウクライナ問題によって日露関係を犠牲にすべきでない、とさまざまなメディアや会議を通じて日本の世論、政財界の説得にあたった。

ロシアのインテリジェンスは、インフルエンス・エージェントを通じて、既に日本の世論、政財界、学会に一定の影響を与えているのである。

・（上記研究の情報源に関する質問に対し、）最近一部で公開が始まった KGB の内部資料を使っている。KGB の内部定期刊行物には、Sbornik KGB（内部で最も権威あるとともに、タイムリーなトピックを扱い、実用的）、Trudy Vyshei Shkoly（KGB 学校の学者が主に執筆し、より専門的・理論的）、第 1 総局、第 2 総局などライン別に発行する Byulleten'（ほとんど公開されておらず全貌は不明）がある。これらは全て、ロシアでは今でも極秘扱いであるが、ウクライナやリトアニアの KGB アーカイブ（https://www.kgbdocuments.eu/kgb-journals-and-books/ ）が部分的に公開している。また、Interpreter というサイトが KGB の教本類を公開している（https://www.interpretermag.com/kgb-training-manuals-revealed/）。ロシア以外の国の旧 KGB アーカイブなどから流出したものと想像される。教本は計 9 冊程度あり、エージェントのリクルート方法や連絡・密会手法など、かなりテクニカルなものから、本プレゼンで紹介したソ連崩壊直前の 1989 年に発行された「ソ連領からのインテリジェンス活動」など現代にも通ずるアプローチ・技法についてのものもある。

（文責在事務局）

2021 年 6 月 28 日

「米露関係の現状と展望」
（研究会報告）

常盤　伸
JFIR 上席研究員／東京新聞外報部次長

6 月 16 日、プーチン・バイデン両大統領による首脳会談が突然開催された。首脳会談はプーチン・ロシアの行動様式の動態的分析、およびロシアに今後どう向き合うかを考えるうえで、重要なケーススタディとなる。

首脳会談開催の背景には、米国に対するサイバー攻撃問題（米大統領選介入、政府や主要企業に対する攻撃など）や、ウクライナ国境地帯に約 10 万人規模の部隊が集結した示威行動の一件、また欧州での破壊工作活動などの問題があった。またロシアが欧州への天然ガス輸送に向けて建造するノルド・ストリーム 2 の事業会社に対する経済制裁を米が解除し、これが交渉前、プーチンに対する誤ったシグナルとなるのではとの懸念もあった。

会談の一般的な意義としては、①国際安全保障上の懸念への対応、②G7 や NATO 陣営を基盤に対ロシア交渉を行うこと、③米外交の復活と普遍的価値の重要性を示すこと、などの点がある。

特徴としては①共同会見が無かったこと、②プーチンが遅刻しなかったこと、③一対一会談に外相が同席したこと、④拡大会議に国務省の No.3（ヌーランド氏）が参加したことなどが挙げられる。

成果には、軍備管理に関する「戦略的安定対話」の開始、また外交活動の正常化が合意されたことがある。一方、サイバー攻撃や民主主義への攻撃、選挙干渉、人権問題、ウクライナ問題などについては平行線となり成果がなかった。

バイデンの発言にもいくつか特筆すべき点もがあった。中でも CNN 記者からの「プーチンの行動は変わっていないのでは」との質問に対し、感情的に反論するなどした（翌日に謝罪）点は。全体的に戦略的な確信があったわけではなく「やってみなければわからない」との程度の認識で臨んだものと思われる。

一方のプーチンは、サイバー攻撃や人権問題について、一貫して米に反論しつつ、会談は建設的であったとし、バイデンを表向きは高く評価した。ロシア国内では平和共存への第一歩だとして肯定的評価が多かったが、民主派からはプーチンの存在感が一層強まったとの懸念も見られた。

米では共和党がバイデンの弱腰姿勢を批判し、民主党内でも批判が出た。米専門家らも、大きな一歩ではないが肯定的に評価できるとしている。

ロシア側の本音としては、①国際的な舞台で大国として再認知された、②米には弱点があり、対露対立の長期化を回避したいのだろう、③米の対露方針は当面不変だろう、④ウクライナ危機以降の孤立脱却への淡い期待を見出せた、といった理解があると考えられる。米側の狙いとしては、①サイバー攻撃鎮静化により国内情勢を安定化し、政権安定化を図りたいという点があった。また②人権・民主主義の旗手としての米の復活を強調し、③対露関係を低位安定化して対中競争にリソースを集中させたいといった点があった。

米政権の対露戦略の新アプローチ構築においては、ヌーランド国務次官が重要な役割を果たした。同氏によるフォーリン・アフェアーズ誌上の論文では、まず米は冷戦期の効果的戦略を忘却してしまったと指摘した。強力な防衛力を示しつつ、露が融和に乗り出すなら協力するという姿勢により、米の利益はよりよく達成されるとし、制裁撤回や解除の条件を明確化すべきと述べた。条件として、民主主義国に対する攻撃の停止、軍備管理、ウクライナ・シリア等の難問についての誠実な交渉などを約束する必要があるとした。現在、露は中国依存に苦しんでいるため、米が融和的姿勢を見せれば、態度を変えるかもしれないとの期待も米国の一部にある。

一方のプーチン側の対米戦略の要素は、①部分的に協力姿勢を見せることで経済・貿易における圧力緩和を狙うこと、②国際的存在感を誇示し、2024 年問題に向けて求心力を維持すること、同時に③米の分断状況を助長すること（トランプ再選も狙っている？）、④対米関係を対中バランスに利用すること、などがあるだろう。

次にプーチン主義の交渉観の特徴は、第一に、外交交渉を西側と異なり「闘争」とみている。武器なき戦争であり、ギブアンドテイクでも Win-Win でもないドライな世界観である。第二に、「力の相関関係」を最重視すること。第三に、「見せかけ外交」とも呼べる、強気の姿勢を示し、脆弱性を隠蔽する点などがある。

またプーチン・ロシアの対外行動を支える思考様式の要素には、①どちらかが勝ち、どちらかが負けるというゼロサム的世界観と、②欧米的リベラリズムの敵視（ロシアの「保守主義」こそ正統とする世界観）、そして③歴史修正主義、すなわち第二次世界大戦の原因は欧米であり、冷戦後の歴史を塗り替えたいとの強い願望、といった点が挙げられる。会談後のモスクワでの国際安全保障会議でもこうした強硬姿勢が表明された。

さてソ連崩壊直後から現在までの米露関係には一般的ともいうべきパターンがあるようにみえる。米露両首脳直接会談の状況を図示すると、一目でわかるのは、クリントン・エリツィン時代からプーチン・子ブッシュ時代までは、関係が悪化しても、二国間会談が定期的に行われてきたことだ。2007 年ころまでには、蜜月関係から対立関係に移行したが、その後のオバマ政権・メドベージェフ政権期には関係をリセットし、新 START 調印につながった。しかしプーチン再登板によりリセットは終焉し、第二期オバマ政権期には敵対関係に移行した。トランプ政権樹立後、双方は関係改善に意欲を示したが、ロシアゲート問題もあり、「ミニリセット」は終焉した。この経緯を踏まえつつバイデンは「新リセット」ではなく「安定して予測可能な関係」を提案している。

しかし①中国の核戦力をどう扱うか、②最先端兵器（極超音速ミサイル、空中発射弾道ミサイルなど）を含めた軍備管理③サイバー空間や宇宙での攻撃など、課題は山積している。また欧州分断の危険性もあり、特に沿バルト三国などロシアへの脅威認識の強い近隣諸国からは懸念が高まっており「バイデン・プーチン首脳会談は（宥和への）水門を開いた」とも警告された。

今後について、まず最も楽観的なシナリオは、①新デタント（緊張緩和）の可能性だ。ロシアの攻撃的行動をやや抑制し、本格的戦略対話が軌道に乗るというシナリオである。だが、②現状維持が続き、徐々に悪化していくという可能性もある。ロシアが攻撃的行動を継続し、米が戦略的忍耐で対話を当面継続するが、それもやがて困難になっていくというシナリオである。③危機シナリオの可能性としては、米国の宥和姿勢を逆手にとり、むしろロシアの

攻撃的行動が強化され、それによる米の制裁強化から対立が激化し、関係が悪化するシナリオだ。私は②③の中間の可能性が最も高いと思われる。

日本の視点では、一部に米露関係緩和により、日露の平和条約進展の追い風になるなどという短絡的かつ希望的観測がある。しかしこれは根本的に現状認識を誤っており、かえって危険である。ロシア側の真の狙いは、日米同盟弱体化と「善隣友好」的な平和条約締結であり、これに向けての各種圧力が強化される可能性もある。

結論としては、米ロ関係の進展は期待薄との認識に基づき、冷めた対応が必要である。首脳会談の意義は限定的であり、解消不可能な対立構造を前提としつつ、衝突を回避する「ガードレール」敷設に向けた、ほんの一歩に過ぎない。成功か失敗かは数か月以内に明確化するが、楽観視はできない。

露が行動変容せず、むしろ危機状況を演出することでバイデン政権が追い込まれる恐れもある。中長期的にも、プーチン主導による特殊な世界観を有するチェキスト主導政権が続く場合、米国を主敵とする外交方針は不変であり、関係改善は不可能であろう。選択的封じ込めという方針が妥当と思われる。

（文責在事務局）

2021 年 5 月 31 日

「ハイブリッド戦争：ロシア外交の最前線を読み解く」

（第 336 回国際政経懇話会メモ）

廣瀬　陽子
JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授

（1） ハイブリッド戦争とは何か

ハイブリッド戦争は、2014 年のクリミア併合・ウクライナ東部での危機勃発を理解する「鍵」であり、より広い旧ソ連地域研究においてもロシアの軍事作戦・外交戦略として極めて重要である。ヨーロッパ諸国も強い脅威を感じており、日本も無縁ではない。日本では 2018 年に防衛計画大綱と中期防衛力整備計画が改訂され、宇宙やサイバー部門が強化された。その背景には①北朝鮮の核ミサイル能力の増強と、②ロシアのクリミア併合以降、戦い方が変わった、すなわちハイブリッド戦争の脅威が高まったということがある。実際、昨年には東京五輪を狙ったサイバー攻撃が行われていたとの発表もあった。ハイブリッド戦争の理解なしに日本の安全保障はあり得ないだろう。

ハイブリッド戦争とは、「政治的目的達成のために、軍事的脅迫とそれ以外の様々な手段（政治、経済、外交、サイバー攻撃、プロパガンダを含む情報・心理戦などのツールのほか、テロや犯罪行為も）が組み合わされた、非正規戦と正規戦を組み合わせた戦争の手法」であるといえる。空間・主体・手段・規範など、あらゆるものの境界が曖昧な中での戦闘であり、戦う主体もその手法も多様な、複合型の戦争である。

クリミア併合で注目されたとはいえ、新しい事象ではなく、古代から使用されてきた。現在のロシアでも 1990 年代から再注目され、地政学者ドゥーギンなどが推進してきた。ロシアには火のないところを炎上させる能力はないが、小さな煙を炎上させることに長けており、この際ハイブリッド戦争が有効になる。ロシアではハイブリッド戦争の語はほぼ用いられず、新世代戦争、現代型戦争といった言葉が使われる。ロシアではそれは戦略というより作戦であり、クリミア併合を機に、軍事的コンセプトから外交政策の理論に準ずるものへと変化した。またロシア視点では、ハイブリッド戦争は米で生まれた概念で、ロシアはその被害者に他ならない。他方で、ロシアにおけるハイブリッド戦争の議論は、欧米のそれを再概念化したにすぎないともいえる。ロシア軍参謀総長ゲラシモフをはじめ複数のアクターがハイブリッド戦争の重要性を指摘してきたが、その目的に関しては、ロシア軍人・軍事理論家メスネル（1891-1974）の議論が再注目された。この理論では、現代戦では領土の獲得ではなく、敵対国のモラルをくじき、連帯を打ち砕くことが最重要視されている。このテーゼに基づけば、2018 年末以降の北方領土をめぐるロシアの対日姿勢は、対米ハイブリッド戦争の一環と捉えることも可能だろう。またハイブリッド戦争を「探り（probing）」としてみる議論がある。中露イランを台頭国と位置づけ、これらが探りにより相手の外縁部で低強度のテストを仕掛け、その反応を探っている、とするものだ。低リスクで大きなリターンを得られる場合もあり、ウクライナ危機ではこれに成功したといえる。プーチンが 2014 年（草案はウクライナ危機の前となる 2013 年 7 月）にロシアの新軍事ドクトリンに署名したことで、こうしたハイブリッド的な作戦は国家戦略に位置づけられた。ハイブリッド戦争のメリットは、①低コストで、②効果が大きく、③介入に関して言い逃れしやすい、という 3 要素にまとめられる。

ウクライナ危機はそれが顕在化した事例である。このときロシアは標識のない特殊部隊による要所占拠や、国交付近での軍事力集積により圧力をかけつつ、フェイクニュースやサイバー攻撃、経済的脅迫、時に融和的外交などを組み合わせ、住民投票や一方的独立、領土併合や地域の不安定化を実現した。それよりも以前から政治的工作を行っていたことも知られている。

ハイブリッド戦争の担い手としては、インテリジェンス機関のロシア軍参謀本部情報総局(GRU)やロシア連邦保安局（FSB）、ロシア連邦対外情報局（SVR）、また民間軍事会社（PMC）のワグネルなどが挙げられる。コサックや北コーカサス出身兵などが徴用される例もある。他にもトロール部隊やサイバーアタッカーが存在する。また政治技術者もソ連時代から暗躍している。トロール攻撃の拠点 IRA（インターネット・リサーチ・エージェンシー）やワグネルの資金源となってきたのは、プーチンのシェフと呼ばれるエフゲニー・プリゴジンと彼のコンコルド社である（プリゴジン や彼の会社は米による多くの制裁対象に指定されている）。そのワグネルは戦闘行為のほか、展開先での資源利権と引き換えに安全保護などの任務にもついている。

（2） サイバー攻撃、情報戦、宣伝戦

ハイブリッド戦争の重要な側面であるサイバー攻撃は、近年では戦争と切り離せないものとなり、AI 技術も加わって非常に高度なものになった。ロシアのケースでは、横の協力がないことが特徴だ。犯罪者や国家機関、民間会社、単なる愛国者など多様な主体が別個にこれを担う。主要な政府系ハッカー集団には軍属の 15 のサイバー部隊以外にも、GRU 系の APT28（通称ファンシー・ベアなど）、FSB および SVR 指揮下の APT29（コージー・ベアなど）などがある。APT28 は取得した情報を暴露することで相手に打撃を与える傾向がある一方、APT29 は取得した情報を密かに利用する傾向がある。

他方、トロール部隊などが SNS やニュースメディアなどを利用し、フェイクニュースや宣伝を拡散し、誘導政策を展開する。トロール攻撃では、トロール部隊がいくつものアカウントを用いて多くの人が書き込んでいるような体裁を整えると、次第に一般アカウントも情報を拡散しはじめ、収拾がつかなくなる。2016 年の米大統領選挙では、反クリントン・キャンペーンに成功した。アフリカやベネズエラ等の協力も確認されている。この問題は、ソフトパワーの悪質版「シャープパワー」としても理解可能である。その他欧米諸国での政治介入、選挙介入の事例が多くある。また、コロナ禍においても多くのサイバー攻撃や情報戦が展開された。昨年 12 月には米国史上最悪レベルのサイバー攻撃も発覚した。

ロシアの大規模なサイバー攻撃の性格には、①国家支援型であること、②高いスキルを有すること、③防衛力が弱いこと、④攻撃の内容が目的や相手により変わること、⑤軍事面のみならず外交的手段として位置づけられているといった要素が挙げられる。ただし、最近は犯罪組織による金銭目的のサイバー攻撃（ランサム攻撃）も大規模化が目立つようになっている。

当然、これに対しては様々な対応が必要である。特に 2015 年にはロシアによるサイバー攻撃が大きく変容し、昨年発覚した米への攻撃は長期にわたり気付かれてすらいなかったなど、対応側の変革も求められる。攻撃対象も、政府機関のみならず社会全体に広がり、2010 年以降は概して攻撃範囲と深刻度が大きく拡大した。動向分析に加え、従来的な専守防衛ではなく、ホワイトハッカー等による対策など、臨機応変な対応が必要だろう。

（3） ロシア外交のバックボーン：地政学

こうしたロシア戦略の背後には、地政学がある。地政学は広大なロシアにとって歴史的に極めて重要で、冷戦期には影を潜めたものの、2000 年のプーチンの大統領就任により再びロシア外交の支柱となった。ロシア地政学をリードしてきたドゥーギンはプーチンのブレーンでもある地政学者・政治家で、ドイツ地政学者ハウスホーファーの影響を受けている。ドゥーギンは主に、ユーラシアにおける米や西洋主義の影響力を失わせ、ユーラシア帝国の構築必要性を主張した。これを達成するにはロシアの特務機関による破壊、不安定化、誤報・偽情報等、さらに天然資源の有効活用などの点が大きな役割を果たすと主張した。

プーチンはこうした地政学に影響を受けたグランドストラテジーを構築している。その要点は、ロシアの勢力圏の維持である。勢力圏とは第一義的には旧ソ連諸国であり、第二義的には旧共産圏と新領域（北極圏など）である。勢力圏の維持は、国際政治におけるロシアの基本戦略である「多極的世界」の実現のためにも重要と考えられている。

ロシアは勢力圏維持のため、①政治、②経済、③エネルギー、④未承認国家という 4 つのカードを利用し、「近い外国」に接近してきた。ロシアとしてはまず、最低でも旧ソ連諸国の NATO 加盟は避けたいため、バルト三国や東欧が EU・NATO の拡大に飲み込まれていくことが許しがたかった。また他の重点領域としては、シリアや、反米の南米諸国、アフリカ、アジア・太平洋などがある。これらに対して経済援助、軍事援助、武器供与・販売、軍事演習等を通じてプレゼンスを高めてきた。地政学的に重要なシリアには旧ソ連圏以外で唯一のロシア軍基地があるため重要視されている。また近年の南米では反米国家を取り込むための資金・軍事援助により関係が緊密化している（キューバ、ベネズエラ等）。さらに最近は北極圏も注目されている。温暖化による北極海航路の可能性が注目され、資源アクセスが容易化したことで、天然資源の利権争奪戦が起こっており、これに伴うインフラ整備や軍備拡大がみられる。また北極海航路の終点には北方領土があり、その軍事基地化や最新装備の展開が進行している。加えて近年注目されているアフリカでは「安全保障の輸出」が活発化している。PMC を利用して現地の反乱・テロ対策を担うことで、各地の権威主義体制を懐柔し、勢力圏化が進行している。

（4） まとめ

コロナ禍でのロシアのマスク外交やワクチン外交も、欧米目線では、情報収集、制裁解除・緩和、EU や NATO の分断を狙ったハイブリッド戦争の一環として見られている。このように、ハイブリッド戦争は多岐にわたり、全容の把握は難しい。また、その成否の判断も難しく、基準によっては成功とも失敗ともみなせる場合がある。とはいえ、NATO にウクライナを入れさせない点については間違いなく成功しており、2016 年の米大統領選において世界を席巻する印象を残したことも事実である。

こうしたハイブリッド戦争にどう対抗すべきか。まず重要なのは、一国レベルでの対応は困難かつ不十分という点である。例えばエストニアでは、サイバー教育徹底を通じた「サイバー衛生」により、国民全体がサイバー攻撃に利する習慣を改めようとしている。またジム・スキアットの提示する解決策では、①敵を知る、②レッド・ライン（超えてはいけない一線）を設ける、③敵が負担すべきコストを引き上げる、④防衛を強化する、⑤攻撃、⑥結果を警告する、⑦サイバー領域と宇宙のための新たな条約の締結、⑧同盟を維持して強化する、⑨適切なリーダーシップを設ける、といった点が挙げられている。これらはすべて重要だろう。特に日本はサイバー攻撃に脆弱であり、その検知能力も 12 か国

中最低で、リテラシー能力も低い。優秀な人材の確保と教育拡充、また専守防衛ではなくホワイトハッカー等を通じて「攻撃しながら防衛する」姿勢を強化し、国民全体の意識強化が重要と思われる。日米同盟をもとに米に頼り切りになるのではなく、日本側からも多面的かつ積極的に関与していく必要があるだろう。

（文責在事務局）